

3-3-5 施設、機材概要

本病院は内科、外科、産婦人科、小児科の4科を基本診療科目とする総合病院ではあるが、同時にマンダレー医科大学の教育病院であることから、病院内に臨床実習、講義、討論等の教育活動を行うための施設、機材が必要となってくる。また、本病院はアッパービルマの中心的レファレル病院となることから、ビルマにおける通常の総合病院を若干上回る水準の診断、検査を行うための施設、機材も必要である。本病院は機能上、外来診療部門、中央診療部門、病棟部門、医療事務部門、一般管理部門、教育部門にわけて計画する。これらの部門に必要な施設要素は概ね同一建物内に配置されるが、部門によっては資材搬出入のアプローチ等を考慮し、いくつかの別棟に分散配置される。

(1) 施設

各部門別の施設の概要は以下の通りである。

表3-4 部門別面積表

部門名	床面積 (m ²)
外来診療部門	1,781
中央診療部門	4,103
病棟部門	6,130
医療事務部門	1,287
一般管理部門	3,792
教育部門	898
合計	17,991 m ²

1) 外来診療部門

● 本館

外来診療部…………… 内科診察室・処置室、外科診察室・処置室、産婦人科診察室・処置室、小児科診察室・処置室、中央処置室、薬局、待合廊下等

救急部…………… 待合室、観察室、診察室、緊急処置室、緊急検査室等

2) 中央診療部門

- 本館 : 検体検査部…………… 生化学・血液検査室、洗浄室、細菌検査室、
病理検査室等
生理検査部…………… 生理検査室、内視鏡室等
X線診断部…………… X線撮影室、操作廊下、医師室、読影室等
手術部…………… 手術室、麻酔室、回復室等
分娩部…………… 回復室、分娩室、陣痛室、ナースステーション、
新生児室等
ICU・CCU部…………… ICU室、CCU室、看護婦室、医師室、等
中央材料部…………… 中央材料室、既滅菌材料室、スタッフ室等
輸血部…………… 採血室、検査・保存室等
理学療法部…………… 理学療法室等
法医学部…………… 法医学室、検査室等

- 剖検・霊安部棟 : 剖検・霊安部…… 霊安室、剖検室、準備室等

3) 病棟部門

- 本館 : 内科(78床)…………… 1床病室、6床病室、ナースステーション、
処置室、医師室等
外科(78床)…………… 1床病室、6床病室、ナースステーション、
処置室、医師室等
産婦人科(78床)…… 1床病室、6床病室、ナースステーション、
処置室、医師室等
小児科(78床)…… 1床病室、6床病室、ナースステーション、
処置室、医師室等

4) 医療事務部門

- 本館 : 院長室、総務長室、会議室、事務室、機材修理室、製剤室、試
薬製造室等

5) 一般管理部門

- 本館 : 事務室、カフェテリア、電気室等
- 厨房・洗濯棟 : 厨房、洗濯室、事務室等
- 酸素ミニプラント棟 : 酸素ミニプラント室、倉庫
- ボイラー棟 : ボイラー室、薪木倉庫
- 焼却炉棟 : 焼却炉室
- ポンプ棟 : ポンプ室
- 保守・管理棟 : 建設公社資材倉庫、建物保守要員室、電気保守要員室、車庫等
- 守衛棟 : 守衛室
- ゲストハウス棟 : シングルルーム(4名分)

6) 教育部門

- 本館 : 講義室、学生控室、図書室、教員控室、セミナー室等
- 剖検・霊安室棟 : 臨床講義室、教員室

(2) 機材

各部門別の機材概要、主要機材は以下の通りである。

1) 外来診療部門

● 外来診療部

レファレル病院としてタウンシップ病院では対応し難い患者の診断が的確かつ効率的に行え、学生に対する教育が充足できるような機材内容とする。

- | | |
|-----------|--------|
| 1. 血圧計 | 3. 蘇生器 |
| 2. 3要素心電計 | 4. 聴診器 |

- 5. 婦人科検診台
- 6. 婦人科診療ユニット
- 7. 超音波診断装置

◆ 救急部

24時間患者の受入体制にある救急部は患者に対する救急救命処置が迅速に対応できる機能を有しなければならない。したがって急患の病態把握のための緊急検査及び緊急処置、緊急手術へ常時対応できる機材計画とし、術後患者管理において他の診療科と連絡が密にできるようなシステム内容とする。

- 1. 3要素心電計
- 2. 万能手術台
- 3. 全身麻酔器
- 4. 心細動除去装置
- 5. 外科用X線テレビ装置
- 6. 血液化学分析器
- 7. 黄疸計
- 8. 人工呼吸器

2) 中央診療部門

◆ 検体検査部

本病院の検体検査部は生化学検査、血液検査、細菌検査、病理検査から構成される。生化学検査では、生体試料(主に血清、血漿)について化学的定量をおこない、体内各臓器の機能・状態を知り、疾患の早期発見、早期治療に効果的な資料を提供する。血液検査では血液の血球計算、凝固検査、形態検査を、細菌検査では細菌の培養、分離同定、感受性テストを行う。病理検査における検査は生体組織の顕微鏡標本を作成し、他に細胞診、組織化学、組織培養を行う。これらの日常検査、作業、学生実習内容と検体数により検査機器の数と能力を確定する。

- 1. 小型冷却遠心器
- 2. 超音波洗浄器
- 3. 大型検体保存用冷蔵庫
- 4. 研究用顕微鏡
- 5. 血球計算器
- 6. 血液標本自動染色装置
- 7. 血液凝固測定装置
- 8. ヘモグロビン検査器
- 9. 生化学自動分析器
- 10. 炭酸ガス培養器
- 11. 自動固定包埋装置
- 12. パラフィン熔融器
- 13. 自動染色装置
- 14. 滑走式マイクローム

● 生理検査

生理機能検査は患者の循環生理検査、神経生理検査、呼吸生理検査に大別される。この生理検査部における診療は循環生理検査には心電図、脈波(心機図)の諸検査、神経生理検査には脳波の検査をし、呼吸生理検査は区分肺活量と換気力学の検査を計画する。また患者の病変の形態と機能を検査する超音波検査を行う。内視鏡は患者の病変の性状診断を行うものであり、硬生鏡とファイバースコープとに分類され、生検、細胞診、拡大観察、色素散布などを併用することによって診断能力を高めることができる。この検査では内科医による診断と管理が行われる。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1. 肺機能測定器 | 7. 光源装置 |
| 2. 肺活量計 | 8. 内視鏡検査台 |
| 3. 6要素心電計 | 9. 内視鏡洗浄器 |
| 4. 13要素脳波計 | 10. 小児用ファイバースコープ |
| 5. 超音波診断装置 | 11. 高周波発生装置 |
| 6. ファイバースコープ(上部、下部、十二指腸) | 12. 吸引装置 |
| | 13. 腹腔鏡 |

● X線診断部

人体の組織、臓器の病変のX線診断に不可欠な機材及び周辺関連機材を計画する。X線撮影室では一般撮影の他透視撮影、断層撮影も計画する。乳幼児、婦人科にも対応できるような機材内容とする。またX線テレビ装置の使用により入手困難なフィルムの消費削減を図る。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. 一般撮影用X線装置 | 5. 循環器X線診断システム(シングルプレーン) |
| 2. 遠隔用X線テレビ装置 | 6. 移動型回診用X線装置 |
| 3. 断層撮影装置 | 7. X線フィルム自動現像装置 |
| 4. 乳房X線撮影装置 | 8. フィルム観察器 |

● 手術部

外科、小児科、婦人科の一般的な手術に対応できる機材内容とする。

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 手術用无影灯 | 4. ティーチング鏡付手術用顕微鏡 |
| 2. 全身麻酔器 | 5. 外科用X線テレビ装置 |
| 3. 電気手術器 | 6. 人工呼吸器付全身麻酔器 |

- | | |
|-------------|----------|
| 7. 心細動除去装置 | 9. 内視鏡 |
| 8. 外科用手術用器械 | 10. 光源装置 |

● 分娩部

母体の安全確保と新生児の診断、治療及び監視ができる機材内容とする。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 産科用分娩台 | 6. インファントウオーマー |
| 2. 未熟児保育器 | 7. 光線治療器 |
| 3. 分娩用吸引器 | 8. 分娩監視装置 |
| 4. 新生児蘇生器 | 9. 黄疸計 |
| 5. 哺乳瓶消毒器 | 10. 新生児モニター |

● ICU・CCU部

救急救命を要する外傷、急性呼吸不全、ショック、脳血管障害及び意識障害、大手術後の患者の集中治療と監視及び心冠状動脈疾患に対する看護と治療を施すための監視装置を中心とした生命維持と蘇生関係の医療機材を計画する。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 患者監視装置 | 6. 心細動除去装置 |
| 2. 新生児モニター | 7. 未熟児保育器 |
| 3. 熱希釈式心拍出量計 | 8. 持続吸引器 |
| 4. 人工呼吸器 | 9. 体外用ペースメーカー |
| 5. 酸素テント | |

● 中央材料部

手術用、診療用及び検査機材の洗浄滅菌機材を中心とした機材計画を行う。滅菌に関してはビルマでは医療用滅菌特殊ガスの入手が困難なため高圧蒸気滅菌装置のみを設置する。

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 超音波洗浄器 | 4. 乾燥器 |
| 2. 高圧蒸気滅菌装置 | 5. 機材整理棚 |
| 3. 洗濯機 | |

● 輸血部

採血、血液型検査、梅毒検査、結核の免疫学的検査、自己抗体検出検査等を経て良質の血液が貯蔵され遂次院内の患者に提供できる機材内容とする。

- | | | |
|-------------|--------------|-----------|
| 1. 血液保存用冷蔵庫 | 4. 分離・洗浄用遠心器 | 7. 恒温器 |
| 2. 臨床検査用顕微鏡 | 5. 恒温水槽 | 8. 超低温冷凍庫 |
| 3. 採取ベッド | 6. 乾熱滅菌器 | 9. 振盪器 |

● 理学療法部

脳卒中、関節炎、その他神経疾患、整形外科的疾患の患者の速やかな社会復帰を目的とする。ここでの理学療法は日常生活動作訓練用機材を含めた機能回復訓練を主体とした治療の範囲とする。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. マッサージ台 | 6. 自転車運動器 |
| 2. 訓練用マット | 7. 下肢屈伸運動椅子 |
| 3. 超短波治療器 | 8. 低周波治療器 |
| 4. 超音波治療器 | 9. 機能訓練機材一式 |
| 5. 万能関節運動索引器 | 10. 赤外線灯 |

● 法医学部

検体検査のみならず刑事事件の被害者等に対する直接の検査も行う。受付事務、カルテ保存等は一般の外来、入院からは独立して行う。

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 研究用顕微鏡 | 3. 乾熱滅菌装置 |
| 2. 婦人科用検診台 | 4. 超低温冷凍庫 |

● 剖検・霊安部

8体用の死体冷蔵庫及び解剖用機材を計画する。

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 死体貯蔵庫 | 3. 剖検用照明灯 |
| 2. 剖検台 | 4. 臓器撮影台 |

3) 病棟部門

- 内科、外科、産婦人科、小児科病棟

各科に特有な医療機材と看護機材を配備し、入院患者の術後管理や急変に対応できるよう救急救命医療機材も計画する。

- | | | |
|---------------|--------------|----------|
| 1. 成人用ギャッチベッド | 5. 心細動除去装置 | 9. 母乳搾乳器 |
| 2. 小児用ベッド | 6. 超音波ネブライザー | 10. 製水器 |
| 3. 未熟児保育器 | 7. 救急カート | |
| 4. 3要素心電計 | 8. 胎児監視装置 | |

4) 医療事務部門

- 機材保守課

医療機材を院内で点検・補修するため必要な検査機器、工具類を計画する。

- | | | |
|------------|-----------|---------|
| 1. オシロスコープ | 3. 修理工具一式 | 2. テスター |
|------------|-----------|---------|

- 調達・製剤課

手術時及び術後の患者治療に必要な輸液を製造する施設を計画する。現在マンダレー総合病院においても院内補給用に製造されており、同内容で計画する。対象となる輸液は注射用蒸留水・生理食塩水・5%葡萄糖液・5%葡萄糖液+生理食塩水である。また、院内で製造が可能な検査機器用試薬についても製造用機材を計画し運営管理の負担を軽減する。マンダレーでは病院運営に必要な医療用酸素の入手が困難なため、医療用酸素を最小規模で製造し、供給できる機材を計画する。

- | | | |
|--------------|-----------------|----------------|
| 1. 純水製造装置 | 4. 電子天秤 | 7. ピペット清浄器 |
| 2. 瓶清浄器 | 5. pHメーター/ガラス製品 | 8. 医療用酸素製造小型装置 |
| 3. 薬液瓶高圧滅菌装置 | 6. 軟水器 | 9. 酸素充填用ポンペ |

5) 教育部門

医学生への教育効果を高めるために次の教育機材を計画する。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. オーバーヘッドプロジェクター | 4. 顕微投影装置 |
| 2. スライドプロジェクター | 5. 写真技術機器一式 |
| 3. ビデオ装置 | 6. 暗室用機材 |

3-4 技術協力

マンダレー教育病院開院後その機能を効果的に発揮させるため、ビルマ政府は日本政府に対しプロジェクト方式技術協力の実施を要請している。これに応え日本政府は技術協力に係る調査の実施を決定し、国際協力事業団が昭和61年8月技術協力調査団を現地に派遣し、要請内容の確認、評価、関連計画の概要把握を行い協力内容についてビルマ側と協議した。日本政府として現在のところ対応可能と考えられるプロジェクト方式技術協力の内容は以下のとおりである。

(1) 技術協力の目的

内科、外科、産婦人科、小児科の各診療科目の診断、治療及び医療機材の保守管理をも含めた取り扱いに必要な知識及び技術を日本から移転する。

(2) 技術協力の期間

技術協力に関するレコードオブディスカッション署名後必要な期間(但し、最長5ヶ年)。

(3) 技術協力の内容

1) 日本人専門家派遣

必要に応じ長期あるいは短期専門家を派遣する。

2) カウンターパートの日本における研修

技術協力期間中、必要に応じ日本で研修を行う。

3) 機材供与

開院前の技術協力期間中も含めて、補足的に必要な機材について供与する。

3-5 概算事業費

本計画の概算事業費は下記の通りである。

1. 日本国政府負担事業費.....	5,904,649,000円
2. ビルマ国政府負担事業費.....	5,654,000チャット (129,080,000円)
	1チャット=22.83円

ビルマ国政府負担事業費の内訳は下記の通りである。

1. 整地及び土盛工事	3,100,000 Ks
2. 工事用仮設給水工事	150,000 Ks
3. 工事用仮設電力引込み工事	100,000 Ks
4. 本設電力引込み工事	400,000 Ks
5. 電話引込み工事	54,000 Ks
6. 外構工事	1,200,000 Ks
7. リネン類、一般家具・備品	650,000 Ks
合 計	5,654,000 Ks

第 4 章 基本設計

第4章 基本設計

4-1 基本方針

基本設計にあたり下記の事項を施設計画の基本方針とする。

(1) ビルマの気候、風土に適合した施設とする。

1) 雨に対する処理

マンダレーはビルマの中では比較的降雨量の少ない地域に位置するが、5月から10月までの雨期には集中して雨が降り、増水、浸水の被害に対して配慮しなくてはならない。敷地内地盤レベル・地盤面から1階床までの高低差等を十分な排水計画に基づいて設定する。また、屋根排水の安全性、雨の吹き込みを防止する庇の出等にも充分配慮する。

2) 雨季の高温多湿への対応

マンダレーでは雨季は南から、乾季は北あるいは北東から風が吹くので建物は東西軸とし、南・北面に窓を設けるのが通風を良くし、居住環境を快適に保つ条件である。さらに建具の形状・位置についての検討、天井付扇風機の設置等極力低廉な経費で高温多湿に対応し、患者の生活、職員の作業空間をより良い条件に保つような計画とする。

3) 乾季の日射対策

乾季には連日33℃を越える晴天が続くので居室の窓の向き、庇の設置、屋根の断熱等に充分注意を払う計画とする。またこのような気象条件から砂塵の発生が予想されるので、各室の機能にあわせた防塵対策も必要である。

(2) ビルマの国情に適合した計画内容とする。

1) 維持管理費の低減を図る。

ビルマにおいては医療費が無料という条件の中で各病院の予算は運営費・医療資機材供給費共に極めて低額である。限られた予算で運営される病院で維持管理費の増大は医療サービスの低下を強いることになる。自然採光、自然換気に留意する他、人・物の移動についても水平方向を主体にした計画とし、機械力を極力使用しないで済む動線計画と

すること、資材、工法についてもビルマ側による維持管理が容易な材料、方法を選択する等維持管理費の低減を図る。

2) 運営面において現地の医療・教育事情を十分考慮する。

薬品は保健省の中央医療供給課(CMSD)から供給され、病院では医療事務部門の調達・製剤課が受入・管理し、各使用部所へ分配する。病院から給食する患者は予算上の制約もあり全病床の25%程度にすぎず、他は家族が運ぶ弁当による、また教育病院であるため、病院内に講義室を設ける他に学生用セミナー室を病棟内をはじめ各部門内に点在させる必要がある等の現地事情を考慮しないと、日常業務に支障をきたすことは勿論、利用度の極めて少ない不経済なスペースを生むことになる。

4-2 敷地計画

(1) 敷地利用計画

敷地西側に沿って建設中の62番通りが敷地前面道路となる。この道路は敷地北側境界から約250m北方で東西方向道路に直交している。配電線は既にこの東西方向道路に沿って敷設されており、分岐して敷地に引き込まれる。上水道についても将来はこの方向から引込まれることになる。市街地方向から本病院に向って来る患者、職員、学生はこの62番通りを南下して行くこととなり、特にマンダレー医科大学との往復はこの経路を多くは自転車、一部自動車によってなされる。南北約850m、東西約330mの全体敷地への病院の配置はこのような状況から北側へ寄せて置くのが順当である。

62番通りに面して敷地北西側に主入口をとる。主入口から敷地に入り、外来者のためのロータリーと駐車場を設ける。病院本館はロータリーに面して敷地北西端に配置する。サービス関連の付属棟は本館東側にまとめ、ゲストハウスは付属棟よりさらに東側に独立して計画する。

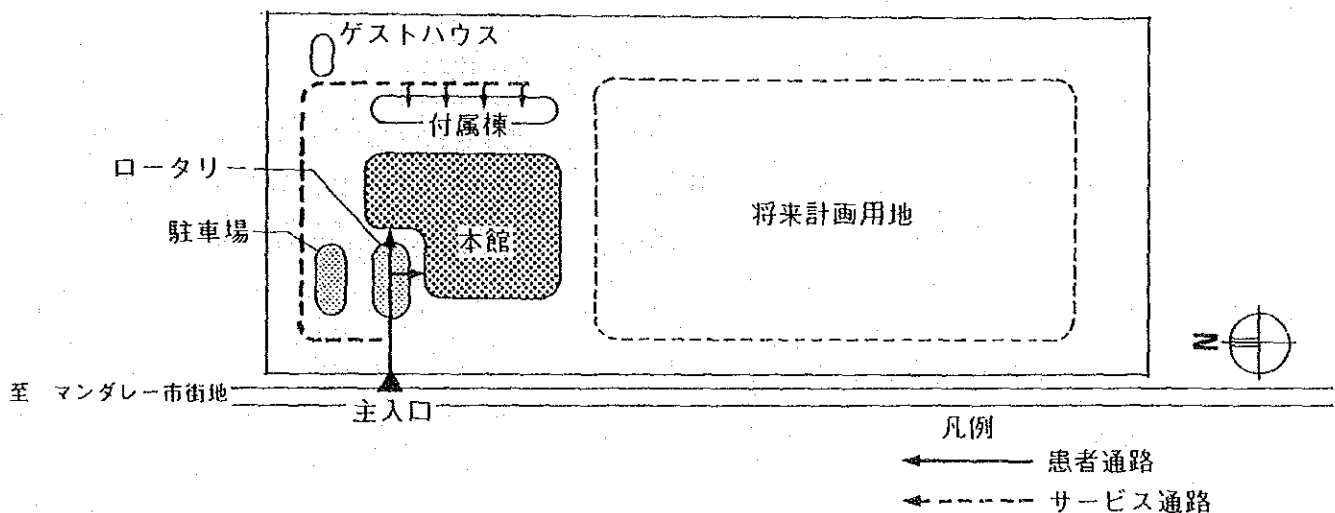


図4-1 敷地利用計画図

以上のように本計画に必要な施設をまとめて配置することにより、全体敷地約29haの約75%(約22ha)を将来計画用地として確保した。

4-3 建築計画

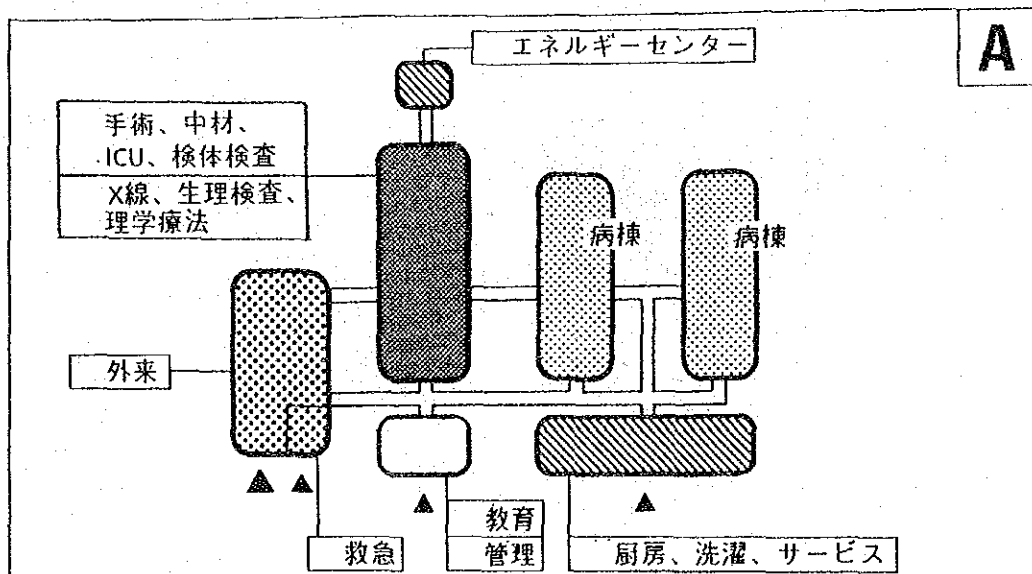
4-3-1 平面計画

(1) ブロックプランの検討

ブロックプランの検討にあたり以下の事項を基本的留意点とし、代替案を作成し比較・検討を行った。

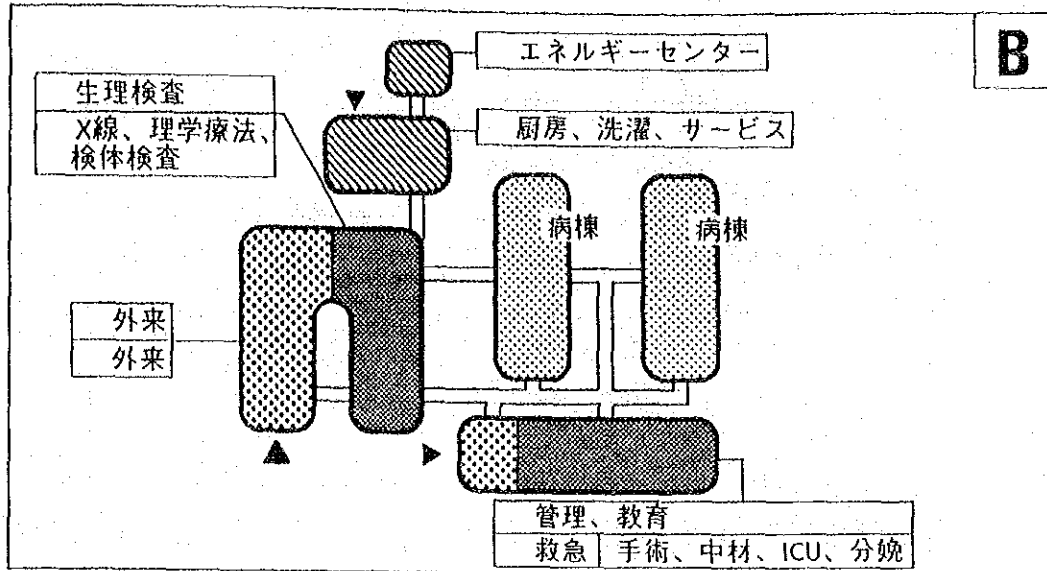
1. 患者の垂直移動を少なくし、また維持管理の低減を図るため、建物は低層とする。
2. 低層にすると一般的には水平動線が長くなるが院内各部門間のつながりを考慮し、院内の人・物の移動の整理を図り動線の短縮化を図る。
3. 敷地正門に近い北側に外来診療部を設け、病棟は南側に設ける。
4. 病棟は東西軸とし、南北に面して窓を設け年間を通し通風・日射の条件を良好に保てるように配慮する。他の部門においても機能的に自然通風を嫌う部分以外は極力通風を確保する。
5. 病棟は南側へ増築予定地を確保し、診療部門もそれぞれ拡張可能な配置とする。

A案



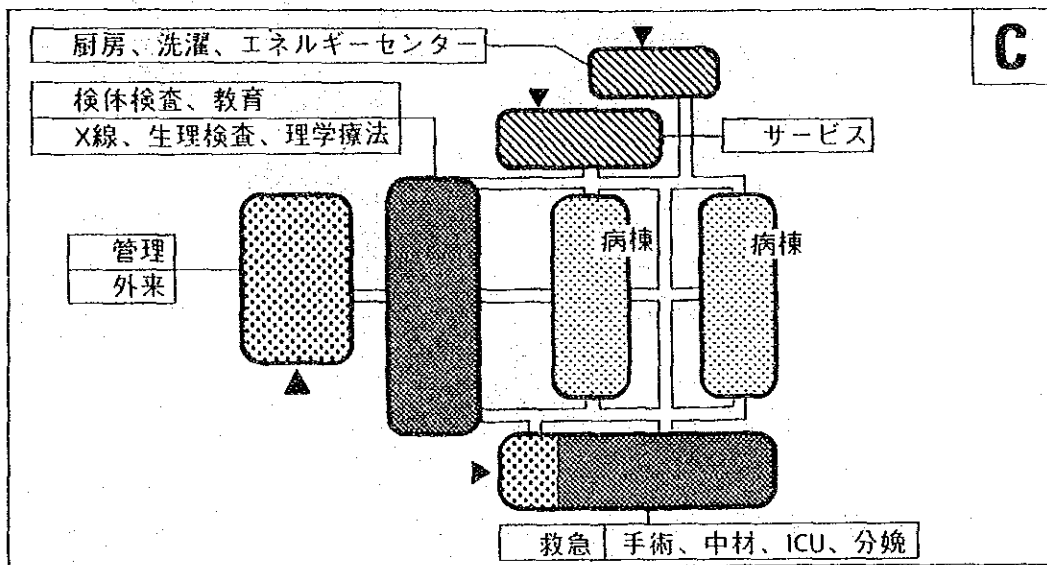
- 外来診療、管理、教育、サービス各ブロックを西側に並べ、出入口を西側に設ける。
- 外来診療部と病棟の間に中央診療部を設ける。

B案



- 中央診療部の内、病棟との関連が深く外来診療部との関連が薄い手術、中材、分娩部等を病棟西側1階に設ける。
- サービスブロックを東側に設ける。

C案



- 中庭を囲んだ構成とし、外部の人の出入を制限でき、中庭に向かっては解放的な構成とする。
- 外来診療部を独立して設ける。

前記3案を表4-1の項目に基づき比較・検討を行う。

表4-1 ブロックプラン比較表

	A	B	C
1. 患者の垂直移動を低減する。	○	○	◎
2. 診療部門の増築計画	○	○	◎
3. 外部の人の出入管理	△	△	◎
4. 外来診療部と中央診療部との連携	◎	◎	◎
5. 病棟と中央診療部との連携	○	◎	◎
6. 救急部と手術部との連携	△	◎	◎
7. 中央材料部と手術、ICU・CCU、救急分娩との連携	△	○	◎
8. 外来管理と一般管理部の連携	△	△	◎
9. サービス部門の独立性及び連携	△	△	◎
総合判定	△	○	◎

上記によりC案を最適案として採用した。次にC案に対する部門構成概念を図4-2に示す。

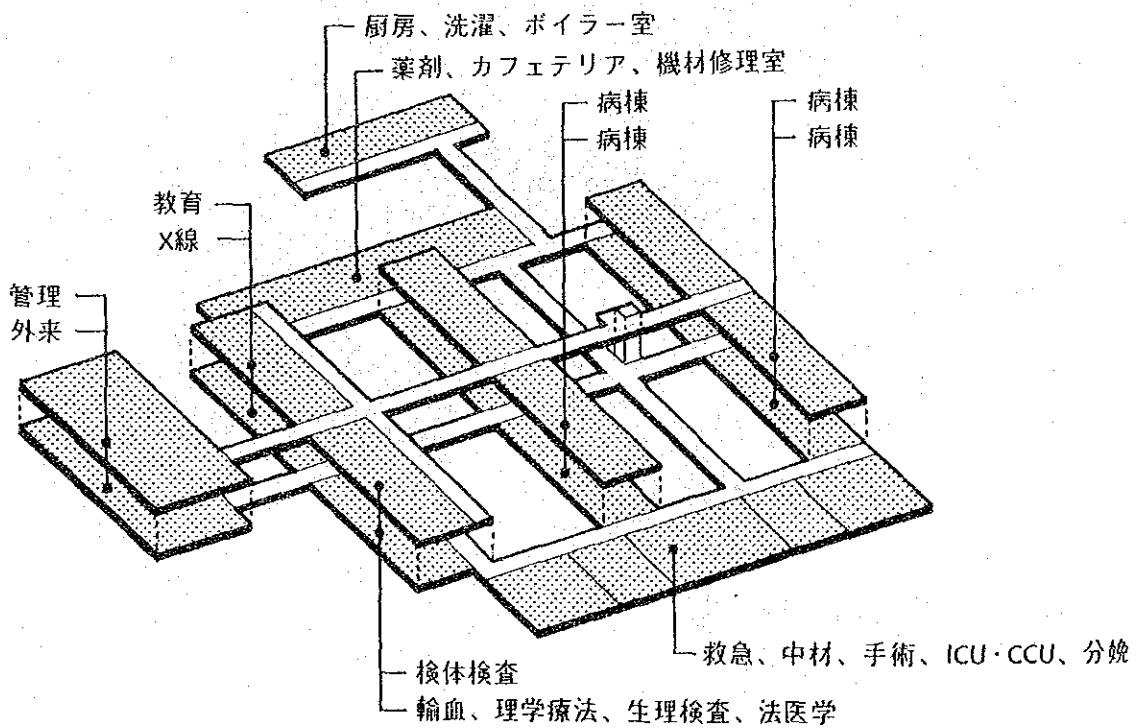


図4-2 部門構成概念図

(2) 内部動線計画

1) 外来患者動線

外来診療部は独立棟に近い形態とし、外来玄関ホールから各科診療室に導かれる。

また、中央診療部のうちX線、生理検査、理学療法等も渡り廊下を経て外来と近接させ、一般外来患者が院内深く立ち入って院内感染の機会を増やさないうよう、基本的には限定された範囲で診察、診断が完了する計画とした。

外来診療のうち救急診療は本館、北西端の救急部で行われる。救急活動は24時間通して行われるため、基本的にはX線診断、検査、簡易な手術等は部門内で独立して行いうるよう計画している。さらに緊急手術が必要な場合は救急部に隣接した手術部内の緊急手術室に患者は運こばれる。

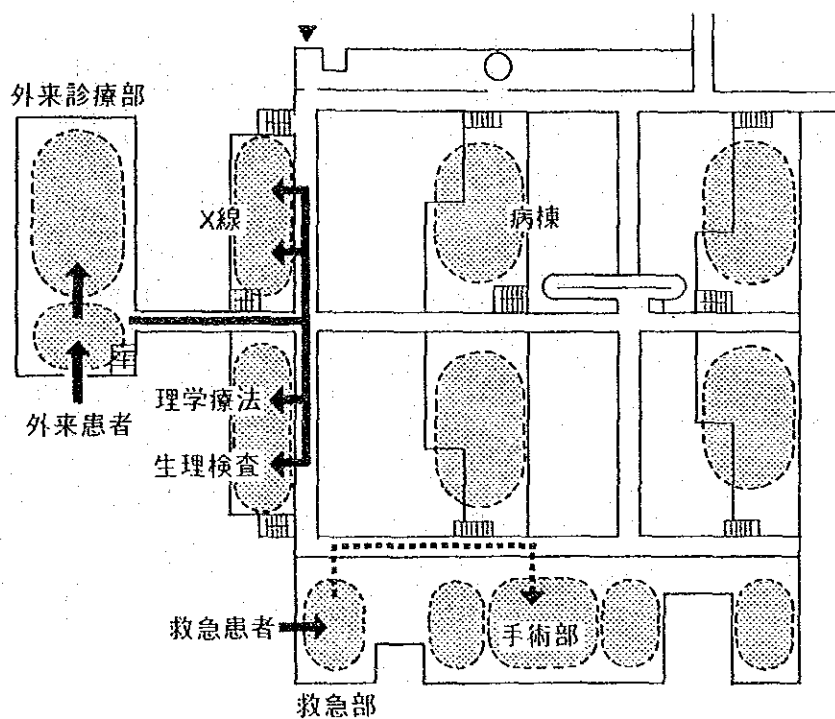


図4-3 外来患者動線図

2) 入院患者、医師・職員・学生動線

外科病棟、産婦人科病棟はそれぞれとの連絡が必要な手術部、分娩部に近接して1階に配置し、患者動線の短縮を図る。産婦人科病棟と分娩部は内部廊下で連絡する。各病棟から手術、X線、生理検査、理学療法の各診療部への移動は基本的には他の病棟内を通過しない計画とする。2階の病棟と1階の各診療部との連絡のためにリフト及びスロープを計画する。

医師・職員・学生は院内関連部門間をさまざまに移動するが、院内を南北に貫く中央通路を1・2階共に設け、これから左右に廊下をのぼすことにより動線の整理及び短縮化を図った。

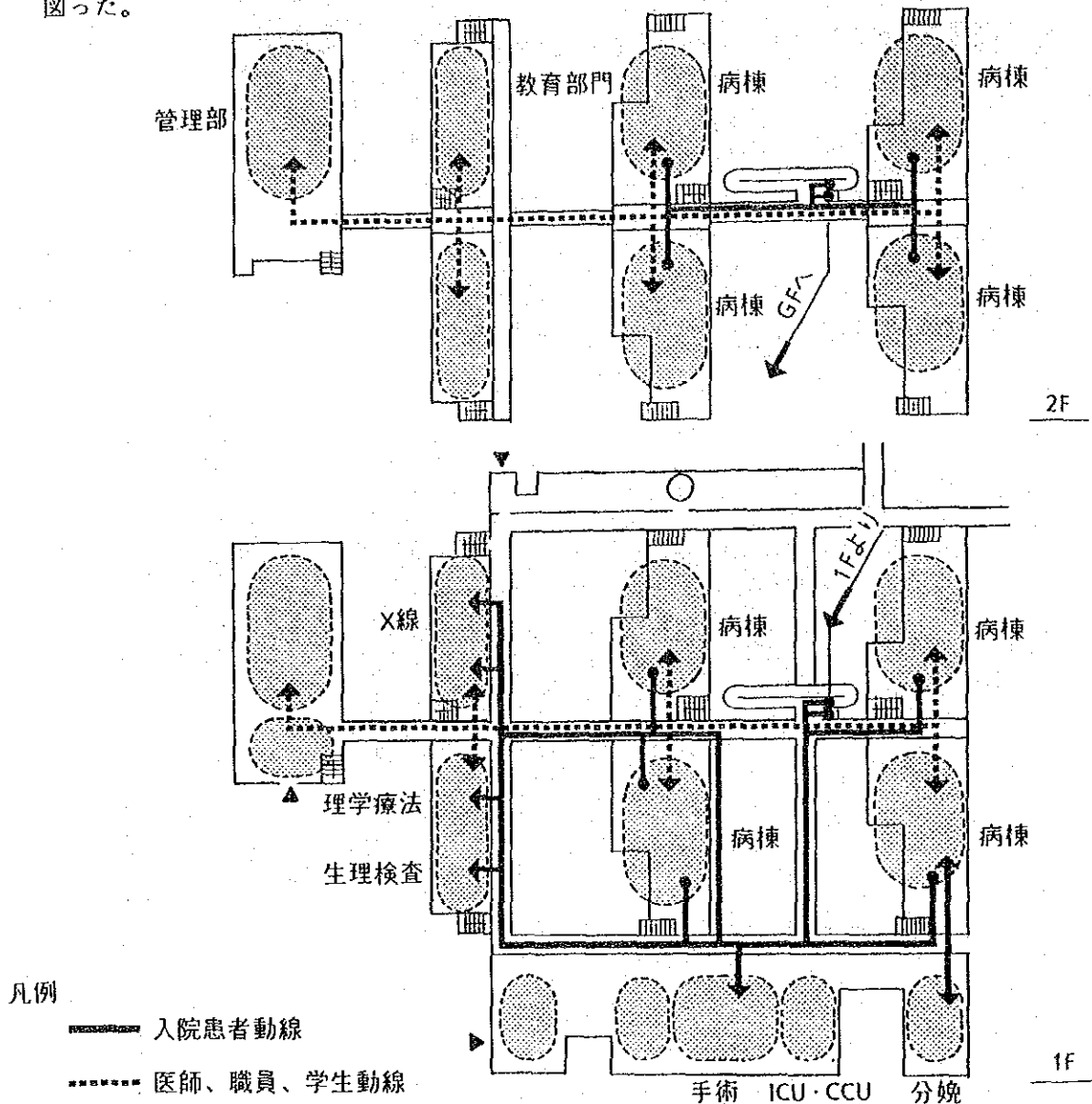


図4-4 入院患者及び医師・職員・学生動線図

3) サービス動線(物の搬送)

厨房・洗濯・薬剤等のサービス関連部門は院内東側に配置されており、そこからの食事、リネン類、薬剤等は院内東側の南北方向の廊下を通り、特に関連の深い病棟や院内各部門に搬送される。滅菌材料の供給部門である中央材料部は滅菌材料の最大の使用部門である手術部に隣接して配置し、材料は手術部門に直接供給される。分娩、ICU・CCU、救急部及び院内各部には院内西側の南北方向の廊下を通して搬送される。

緊急を要する手術部からの検体は同じく西側の廊下を経て2階の検体検査部に搬送される。

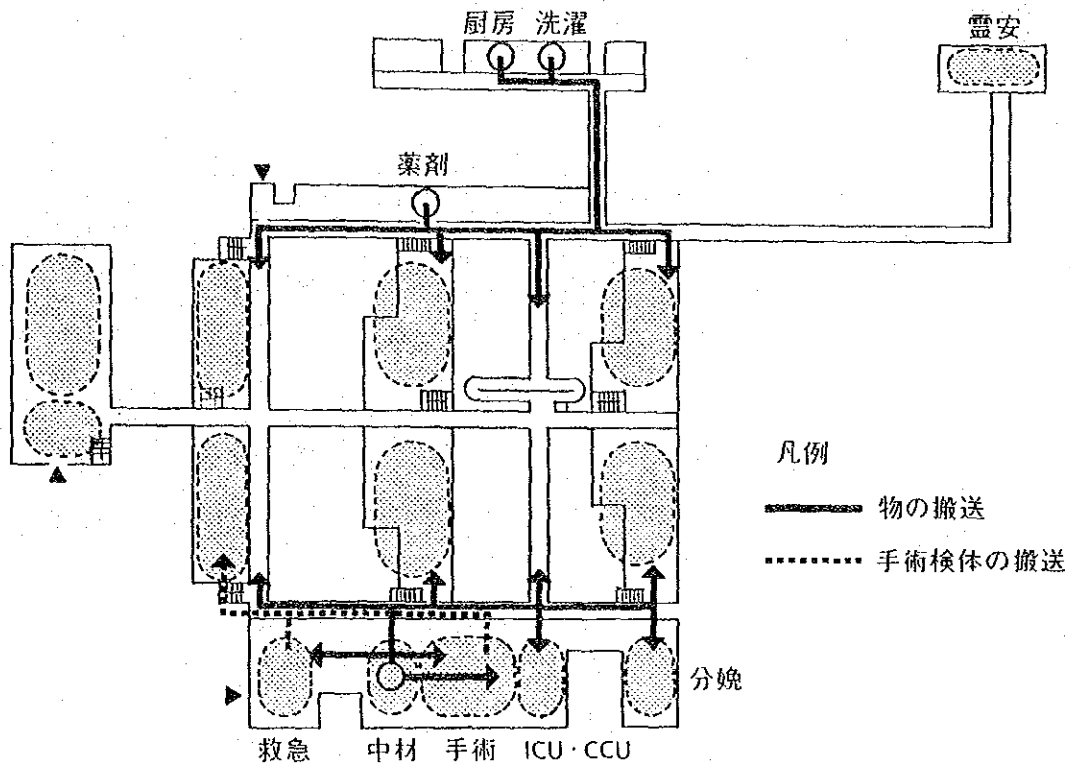


図4-5 サービス動線図

(3) 各部平面計画

1) 外来診療部門

外来診療部は他部門と渡り廊下でつなぎ独立棟に近い形態とした。各科診察室は中庭をはさんで2列に配置し、中庭側の職員専用通路は各科診察室受付事務室と薬局へ直結し、受付けた患者のカルテを各科診察室へ配布し、また処方箋を薬局へ集めるのに便利な動線を確保した。

また、一定期間内来院していない患者のカルテを保管する病歴室は2階管理部門内に設け、受付事務室との連携を図る。救急部は患者数が多くかつ手術部とも密接な関係にあるため、手術部に隣接し、かつ外部との連絡に都合の良い本館の北西端部に配置した。救急部は24時間救急診療、診断、検査、処置等を行いうる諸室によって構成する。

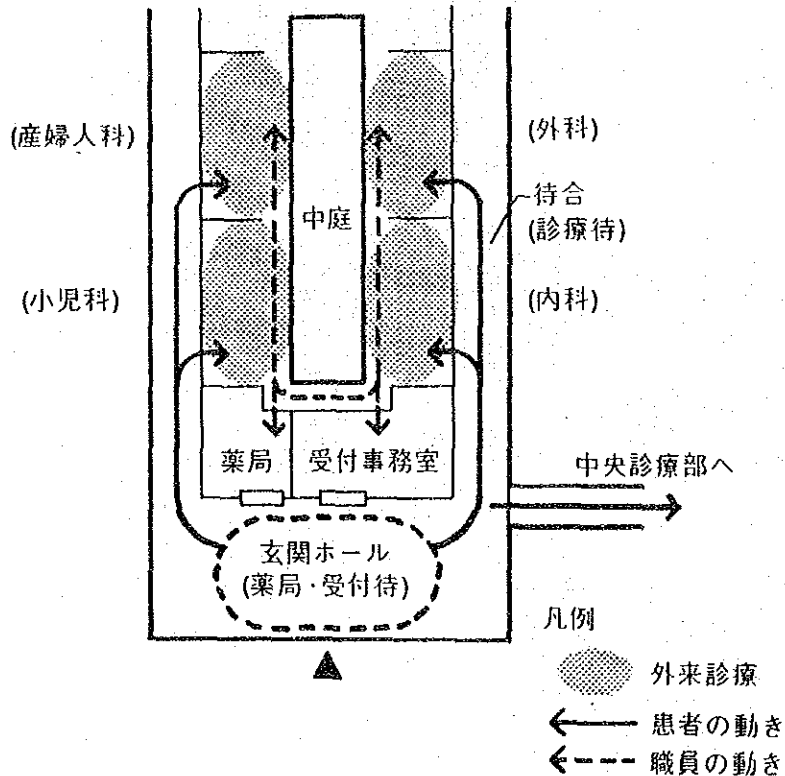


図4-6 外来診療部概念図

2) 中央診療部門

外来診療部と病棟との中間部分の1階に患者の出入がある生理検査部・X線診断部・輸血部・理学療法部・法医学部を設置し、2階に検体検査部を設置する。手術部は中央材料部をはさんで救急部に近接させ、かつ病棟との連絡が良い位置とする。ICU・CCU部も手術部に隣接させ管理を容易にする。さらに分娩部も中央材料部からのサービスを受けやすくすると共に産科病棟に近接して配置する。剖検・霊安部は他の施設から離れた独立棟とし、病棟からの動線は患者動線と交錯しないよう配慮する。法医学用と一般病理解剖用の剖検室を設け、後者は教育部門の所属とし、学生見学席を設ける。

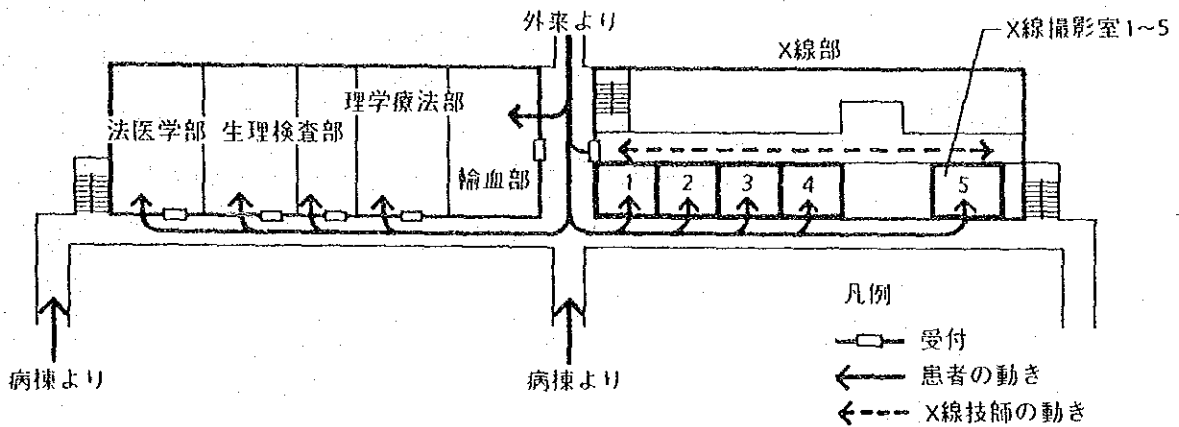


図4-7 中央診療部(1)概念図

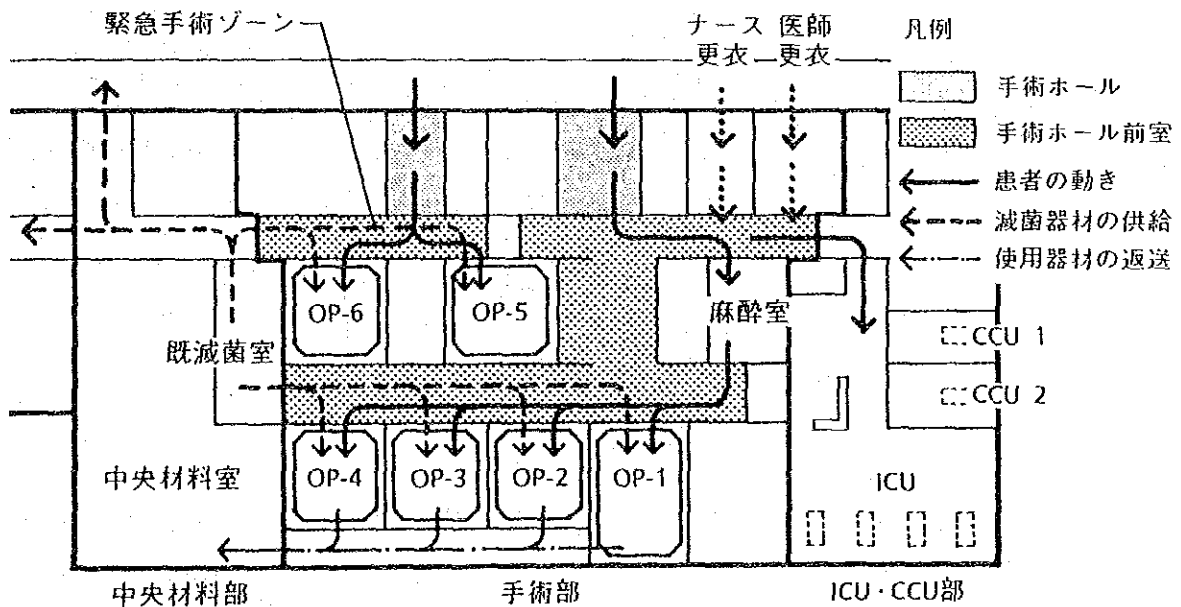


図4-8 中央診療部(2)概念図

3) 病棟部門

1階には同一階にある手術部、救急部との連絡が頻繁な外科病棟、産婦人科病棟を設置し、患者の移動に都合のよい構成とする。産婦人科病棟には分娩部を隣接させ内部廊下で連絡する。2階には内科病棟、小児科病棟を配置し、1、2階の連絡にはリフト(1基)を使用するが、定期的保守・点検時を考慮しスロープも設ける。本病院の1看護単位は39床で、4科を各々2看護単位で構成し、パントリーとセミナー室は2看護単位で共用する。内科と外科では1看護単位の中をさらに男女に区画する。病室についてはハイケア用、感染症患者用は1床室として仕切るが、他は風通しが良く患者の状態を把握しやすい大部屋方式とする。

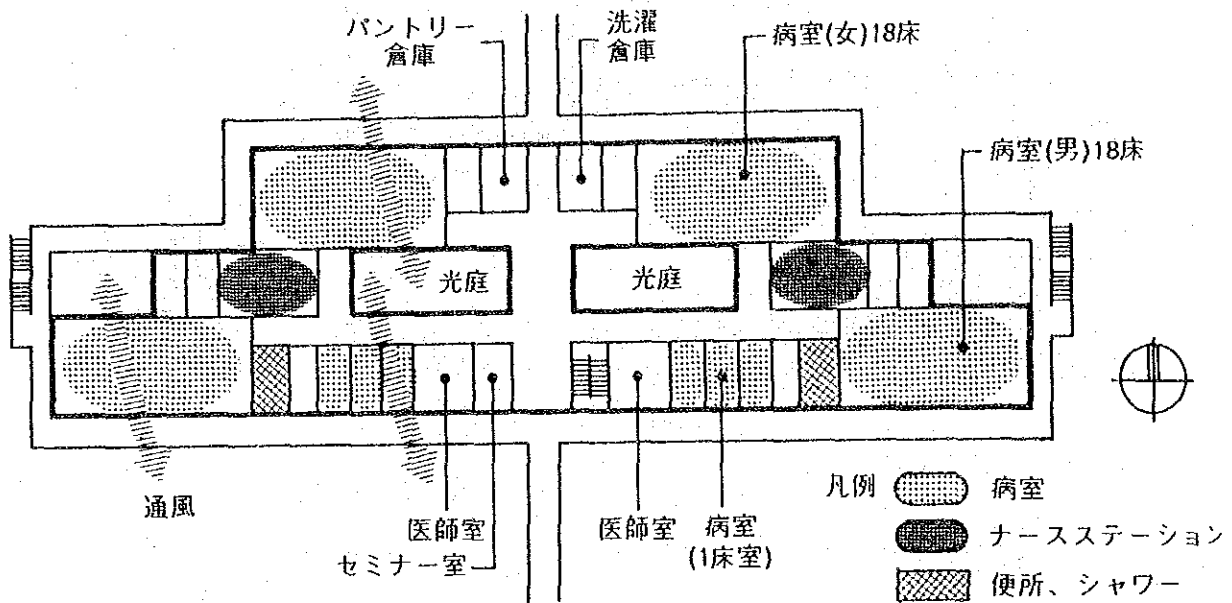


図4-9 病棟概念図

4) 医療事務部門、一般管理部門

各課事務室等は外来診療部の2階とし、機材保守課、調達・製剤課は本館東端部に配置する。給食・洗濯・院内整備・営繕課は騒音・臭気の影響を考慮し、別棟として計画した。ゲストハウスは休息の場であり、病院施設とは機能が異なるので敷地東端に本館から離して配置する。

5) 教育部門

講義室は若干の騒音発生源となるので病棟とは距離を置くが、各部における臨床実習との往復も考慮し本館内のX線診断部の2階とし、これに関連する学生控室、図書室、教員控室を周辺に配置する。この他臨床実習時の討議のため各部にセミナー室を分散して設ける。

(4) 主要室室数及び床面積算定根拠

病院においては、様々な目的を持った室が多様な関連性を持ちながら多数必要とされる。各室の決定においては病院の実情にそった診療内容に合わせた室の決定、又診療内容に合致した各種医療機材等の機能を十分ひきだせるような室の決定が行われる。さらに各室に各々の病院の実情に合った関連性を持たせながら全体の平面計画が行われる。ここではこのような検討により決定された諸室のうち、特に病院に個有の主要室について室数、床面積等算定根拠を記す。

1) 外来診療部門・救急部

24時間患者の受入体制にある救急部は、他が閉鎖されてもそこだけで活動できる機能が要求される。新ラングーン総合病院の救急部では、他の医療施設の診療終了時間である午後4時30分を過ぎると急に患者が増大する。マンガレー総合病院では救急部が確立されておらず一般外来診療において24時間体制を組み医師2人、助手2人が3交代で救急医療に対応している。本病院の計画においては診察室(6m×3m)2室、処置室(8m×3m)1室を確保する。さらに緊急に簡易な手術を行い、ギプスの処置も行える緊急処置室(8m×6m)1室及び準備室、一通りの基本的な検体検査が行え、時間外の病棟部を含めた緊急検査にも対応できる施設として緊急検査室(6m×6m)、治療後の容態監視が必要な患者又は病棟の受入体制待ちの患者のために観察室(6m×9m、7ベッド程度)、さらにこれら諸室が機能するため、回診用X線装置等の機材庫、医師室、ナースステーション、受付事務室、待合室等が必要とされる。以上諸室に部門内通路を含めた救急部の全体面積は600m²程度となる。(レイアウト図3参照)

2) 中央診療部門・検体検査部、生理検査部

各種の検査を行う部屋は、高度な機材、設備を効率良く利用し、かつ専門化することにより質の向上が期待できる等の理由により、日本では様々な中央化が図られている。ピ

ルマの既存病院においては中央化の程度が低いが外来病棟、双方からの需要がある部門であり、検査部として中央化することが望ましい。
検査部門は大別すると検体を対象とした検体検査部と患者を対象とする生理検査部がある。

検体検査部は検査内容により以下の検査に分類される。

生化学検査	血液・体液中の各種化学成分の定性・定量検査
血液検査	各種血球数の算定、白血球などの形態検査、凝固因子検査、抗原・抗体の検査、一部のウイルス検査
細菌検査	血液・分泌物・各種体液などの細菌培養・固定・耐性及び感受性試験
病理検査	各種組織の病変の形態学的検査、各種細胞の顕微鏡診断

生化学検査・血液検査室は相互汚染の恐れも少ないことから使い勝手を考慮し全体で1室とする。3m×1.5mの中央実験台を一定間隔で、又壁側にサイド実験台を配置し、実験台上に検査に必要な検査・分析機器を設置する。検査項目毎に必要な各種機器を検査の流れにそって配置する。共用される機器は全体で使い易い位置に配置する。全体で220m²程度の検査室となる。(レイアウト図7参照)

細菌検査は感染伝播を配慮して区画し、全体を90m²程度とする。検査室は実験台上に各種検査・分析・培養機器を配置する。生化学・血液検査室との間に共用の機器の洗浄室を設ける。(レイアウト図5参照)

病理検査は切出室、標本作成室、鏡検室を含み全体で130m²程度とする。学生研修の使用頻度が高い部門であり、作業スペースまわりが広く必要とされる。また手術部門からの緊急検査検体を送られてくる部門である。(レイアウト図4参照)

生理検査部においては心電図、脳波、肺機能検査、超音波検査、内視鏡検査等が代表的な検査項目である。生理検査室において心電図は5.5m×4mのコーナーに心電計、ベッド、各種負荷機材を設置して行う。脳波検査は3m×4mの脳波測定ブースと操作コーナーが必要となる。肺機能検査は3m×4mのスペースにベッド、各種測定器を置いて行う。超音波検査(超音波検査は頻度が高く2コーナー設ける)は3m×3mのコーナーにベッド1台と検査機材を設置して行う。他に準備コーナー、部門通路等で全体で130m²程度となる。(レイアウト図6参照)

内視鏡検査室においては3m×4mの内視鏡室2室を設ける。1室は胃腸、気管等各種の内

視鏡検査を行い、他の1室は腸内視鏡専用室とする。他に回復コーナー等で全体で90m²程度となる。(レイアウト図8参照)

3) 中央診療部門・X線撮影室

医療計画の項でも述べているが、本病院の医療事情に合った検査目的・検査項目を満足するX線撮影装置は以下のように選定される。

表4-2 X線想定撮影件数

X線装置機種名	台数	想定撮影件数/日	平均撮影時間/件	延時間
一般撮影用X線装置	2台	25人×2=50人	10分	250分/日・台
遠隔用X線テレビ装置	1台	11人	15分	165分/日
断層撮影装置	1台	6人	20分	120分/日
乳房X線撮影装置	1台	2人	10分	20分/日
循環器X線診断システム	1台	1人	30分	30分/日
計	6台	70人/日		

*平均撮影時間には準備時間を含めている。

必要X線装置は6台で各装置の想定撮影件数はマンダレー病院の実情等を考慮し、日本の場合より若干少なめに上記のように計画した。一般撮影用装置以外の件数は多くないが、これらの装置は診断目的に合わせて他の装置では兼用できない特殊撮影装置であり、アッパービルマ地域の中心的レファレル病院としての性能を確保するために必要と判断される装置である。

また、逆にマンダレー総合病院のX線フィルムの使用枚数が1日121枚で1件当たり1.2枚と非常に少なく、X線フィルムの確保を考慮すると、本病院においてもこれ以上のX線装置数は病院運営上の負担になるものと判断される。

この6台の撮影装置のための所要X線撮影室数は5室となる。一般撮影用X線装置・遠隔用X線テレビ装置・断層撮影装置は各装置1台毎に5.5m×6mの撮影室を必要とする。(レイアウト図9参照) 循環器X線診断システムは撮影室に付属する準備室を含めて5.5m×9mのスペースが必要となる。(レイアウト図10参照) 乳房X線撮影装置は装置自体が小さく又撮影頻度が低いため、他の撮影室に併設することが効率的である。

X線撮影室5室は日本の300床程度の病院のX線撮影室数平均である約8室(日本建築学会論文報告集、昭和56.11)より少ないものとなっている。これは件数、フィルム使用枚数が少ないためである。X線撮影室は一列に並べ、片側に待合室、片側に鉛ガラスの覗き

窓を隔てて操作卓を設置した操作廊下を配置し、使い易い平面とする。操作廊下は機材レイアウト上巾3mを必要とする。

X線診断部は他にフィルム現像用の暗室(6m×3m)、(レイアウト図11参照)読影室(6m×3m)、倉庫、受付事務室、セミナー室、医師室等が必要とされ、X線診断部の全体面積は約720m²となる。

4) 中央診療部門・手術室

マンダレー総合病院においては実在入院患者数1,300人程度で1985年に通常手術が9,371例、緊急手術が6,028例行われている。これから318床の病床数(マンダレー総合病院の病床数の24.5%)を持つ、本病院の手術件数を想定すると、年間の通常手術が2,295例($9,371 \times 0.245$)、緊急手術が1,476例($6,028 \times 0.245$)と想定される。通常の手術は手術日が1週間に5日程度(年間260日)であり、1日当たり8.8件($2,295 \div 260$)となる。1日の手術時間は8時より14時までの6時間であり、手術室1室で1日2例あるいは3例、平均2.5例の手術が行われるので8.8件の手術を行うためには4室($8.8 \div 2.5 = 3.52$)の手術室が必要となる。手術部門は高い清潔度が必要とされ、平面計画上も清潔度によるゾーン分け、術後機材の移送ルート分離等が行われる。本病院においても通常の手術室4室まわりをこのようにゾーン分けして計画する。一方、緊急手術は頻度が高く他のゾーンの清潔度を乱さないよう別のゾーン内に計画する。緊急手術は毎日行われ、1日当たり4.0件($1,476 \div 365 = 4.04$)となる。またビルマにおいて顕著な感染症の手術は通常の手術ゾーン内での他の患者への2次感染防止のため、緊急手術ゾーンを用いて行う。感染症の手術後は手術室の消毒を必要とし、又緊急手術は随時発生するので1室では対応できずこのゾーン内の手術室は2室必要となる。(レイアウト図13参照)

日本の病院における手術室数は一般に60~70床に1室、300床程度の病院においては5室が一般的であるが(日本建築学会論文報告集、昭和56.11)、ビルマにおいては入院患者の平均在院日数が日本よりも短く、病床数当たりの手術発生件数が我が国よりも多いという現地事情を考慮して6室とした。またこの程度の規模の手術部門になると、空気清浄度を特に高めた無菌手術室を1室設置するのが一般的であるが、本病院においては運営管理上問題が多くなるため設置を見送った。

手術室1室の広さは6m×6mを標準とし、手術部門内には他に麻酔室、回復室、機材室、医師、看護婦の更衣室等が必要とされる。(レイアウト図12参照)

以上諸室に部門内通路を含めた手術部の面積は約860m²となる。

5) 中央診療部門・分娩室

産婦人科病床数が156床(78床×2)のマンガレー総合病院における分娩件数は1日当たり正常分娩15件、異常分娩5件、計20件である。これより産婦人科病床数が78床の本病院の分娩件数を想定すると1日当たり正常分娩4.5件、異常分娩1.5件、合計6件となる(20件×78床/(156床×1.6)=6件、マンガレー総合病院の实在入院患者が公称病床数の1.6倍であることを考慮に入れた計算)。これは産婦人科78床の内39床が産科として1ヶ月の病床回転数が4.6回となる件数である(39床×4.6=180件(1ヶ月当たり)=6件×30日)。

以上により分娩室は大小2室(6m×6m、4m×6m)設け、広い分娩室は各種医療機材を必要とする異常分娩にも対応する。分娩部には上記分娩室2室の他、分娩室に付随した準備室、陣痛室2室、回復室、新生児室、ナースステーション、その他これらの諸室が機能するための付属諸室が必要とされる。(レイアウト図14参照)

以上諸室に部門内通路を含めた分娩部の面積は約340m²となる。

6) 中央診療部門・ICU・CCU部

ICUは救急救命を要する外傷、急性呼吸不全、ショック、脳血管障害及び意識障害、大手術後の患者等重度の患者を対象とした看護単位であり24時間体制の専任医師と患者2人あたりに1人の看護婦が治療室内に勤務する。特に循環器系の患者を対象としたCCUは患者の意識がはっきりしており、周囲の環境に影響を受けるため個室が必要である。ICUとしての必要病床数は諸説があり、総病床数の1~5%と様々である。

本計画においては318床の2%にあたる6床とした。ICUの病床数は手厚い看護が行われる看護単位であることからすると多くの病床数があることが望ましいが、病院運営管理の面からは多数の看護婦を要するため、多床化に限界がある。逆に1つの看護単位として成立するための付属諸室の設置を考えるとあまり少なすぎるのも施設効率が悪くなる。

我が国の病院におけるICUの実動病床数の調査によれば総病床数にかかわらず6~7床の例が多くなっている。日本の厚生省のICU研究会による試算によれば300~500床程度の病院のICU床数としては7床(全体面積350m²)が推奨されている。さらに米国公衆衛生局

による推奨設計案では6床を一単位としている。

ICUにおいては集中看護のためベッドまわりに、機材及び看護スペースを広く必要とする、我が国においては専用の治療室内の患者の面積は $15\text{m}^2/1\text{床}$ 以上とされ、6床の場合 90m^2 以上となる。ICU室の中央には全体を監視できる位置に監視カウンターを設置し、他に準備スペース、医師、看護婦の控室等が必要とされる。これら諸室に部門内通路を含めたICU・CCU部の面積は約 300m^2 となる。(レイアウト図15参照)

4-3-2 立・断面計画

基本方針でも述べたようにビルマにおいては雨水の侵入防止、直射日光の遮蔽、水害への対応を考慮に入れて断面計画を行う必要がある。階高は、1階については 4.0m 、2階は中央診療部門のみ 4.0m 、医療事務部門、一般管理部門、病棟部門については 3.6m とする。1階床面はほとんどが居室で占められる点、水害に備える点を考慮して現状地盤面から平均 50cm 盛土(ビルマ側工事)したレベルの設計地盤面からさらに 60cm 高くする。

屋根は10分の3.5を標準とする勾配屋根とし、大量の雨に対して速やかに処理できるような構造とする。屋根材にはアスファルトシングル断熱工法を用い軽快な形態とする。屋根排水は一たん屋根面で建物外に導いて外部に堅樋を設け建物内への水の侵入を防ぐ。病室をはじめ診察室、検査室等の居室においては乾季、雨季を通して自然通風を得られる建具形状とする。すなわち廊下側にランマを設け外部窓は雨の吹き付けが予想される場所では庇下にランマを設け、雨天の際も窓の開閉にかかわらず自然通風が確保できるようにする。

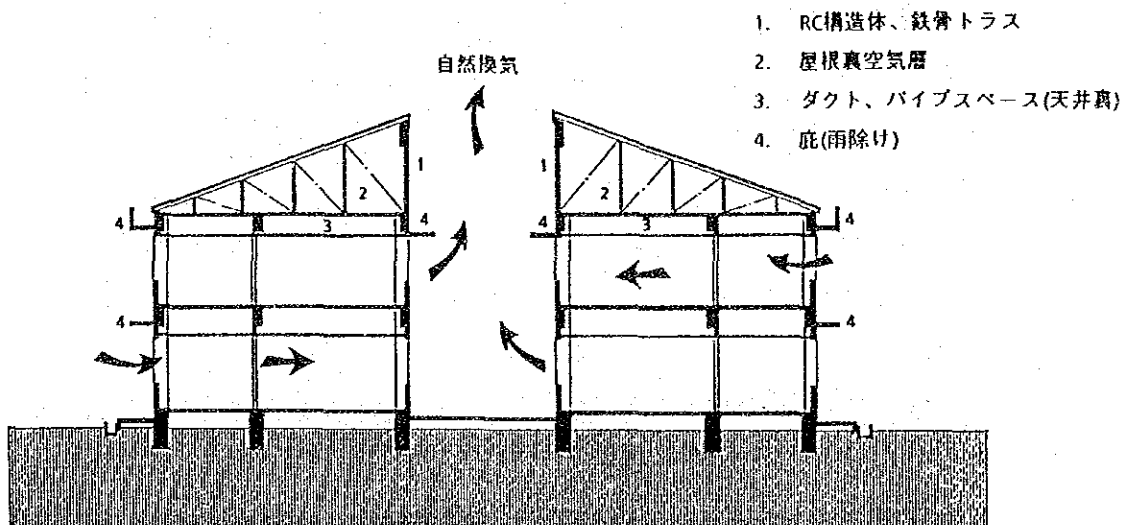


図4-10 断面計画図

4-3-3 材料計画

建築各部位は気候風土、各棟要求条件、必要機能、現地建設事情、工期、建設費及び維持管理費の低減等の要因を総合的に検討する必要がある。

(1) 構造材

構造材は現地で一般に採用されている鉄筋コンクリート造の躯体とレンガ積壁の組合せを基本とする。現地セメント、骨材、レンガは品質、生産量共に大きな問題はない。

(2) 仕上材

仕上材は耐久性が高く、維持管理の容易であることを採用の基本とした。外壁、屋根等の施設寿命に重要な影響を及ぼす主要仕上材には日本において既に経済性、耐久性とも確立された性能を持つ材料を採用し、その他の部材にはビルマ側にて容易に補修しうるよう現地材料を採用する。

● 外部仕上げ

1) 屋根

主施設では屋根スラブを鉄筋コンクリートとし、この上に鉄骨束立て小屋組を行い、耐水合板野地板の上にアスファルトシングル断熱仕様とする。屋根裏空気層は断熱層となり最上階の温度上昇を押さえる役割をする。

2) 外壁

外壁で雨がかりとなる部分は、防水性能を考慮して鉄筋コンクリート造とするが、廊下、バルコニーの内側で、雨がさほどかからない部分についてはレンガ積み壁とし工期の短縮、建設費の低減を図る。外壁仕上げはモルタル下地の上吹き付けタイルとし、人の歩く内側についてはペイント仕上げとする。吹き付けタイルとペイント仕上げでは耐候性が大巾に違い、ペイントの場合は長期間でみると塗り替え回数が多く足場等の経費も含めると、当初の単価が高くても吹き付けタイルを使用する方が維持管理費の面で有利になる。

3) 建具

外部建具はアルミサッシュとする。スチール製に比較しペイント塗替の手間がない等維持管理が容易であり、木製のように白蟻害の心配もない。空調あるいは防塵のために気密性能をあげることも容易である。

● 内部仕上げ

1) 床

居室、廊下共基本的には現地で最も一般的に使用されている現場研ぎ出しテラゾーとし、一部コンクリート金ゴテ押さえとする。テラゾーは耐久性、維持管理面に優れ、表面が平滑なので清掃し易く衛生的でありしかも現地では廉価である。

2) 内壁

鉄筋コンクリート壁及びレンガ積み壁の仕上げは、モルタル下地ペイント仕上げを標準とする。簡易な間仕切については将来の間仕切移動を容易にするため軽量鉄骨製間仕切とする。便所、シャワー、洗濯室等水洗いされる場所は半磁器タイル貼りとし、手術室の壁は埃だまりをつくらぬよう2重壁内に各種器具、戸棚、ダクト類を埋め込むためこれらとの取り合いのよい化粧鋼板パネルとする。

3) 天井

一般居室はスラブ下コンクリート打放し補修の上ペイント仕上げを標準とする。吸音を必要とするセミナー室、講義室、会議室は二重天井として岩綿吸音板仕上げ、便所、シャワー室等配管類が露出されるところは耐水性のある珪酸カルシウム板ペイント仕上げとする。

4-3-4 構造計画

(1) 建物概要

本建物は教育病院施設として使用され、その規模は以下の通りである。

階数	2階(一部平屋)
階高	1階4.0m、2階4.0m(一部3.6m)
面積	約17,990m ²

(2) 構造概要

1) 躯体構造形態

本建物は2階建て(一部平屋)の低層建物であり、かつビルマ国における地震力は日本の約半分と小さいため、地震による建物への影響は少ない。さらにビルマ国の気候風土、施工技術、工期、経済性等を考慮すると躯体構造形態としては鉄筋コンクリート純ラーメン構造を採用するのが妥当であると判断する。

2) 基礎構造形態

建設予定地の地盤はビルマ側から入手した地質調査資料によれば、地表面下2.5m近辺まではN値10~20の堅い黒灰色シルト質粘土層であり、以下N値20以上の充分圧密された黄褐色砂混じりシルト質粘土層が続く。上層の黒灰色シルト質粘土は一般にブラックコットンソイルと称され、乾燥状態では非常に堅く高い強度を示すが、湿潤状態になると著しく強度が低減する。また、この土は水の作用により膨張性を示しその膨張圧も大きく、建物に悪影響を与えるので注意を要する。以上の条件から基礎形態は膨張性土の影響を受けない地表面下2.5m以深の層を支持層とした直接基礎を採用するのが妥当である。

また、1階床版は支持版方式とし直接土に接することを避けるとともに建物外周まわりには2m巾程度の犬走りを設け、土の表面からの雨水の進入を防ぐ等の考慮が必要である。

(3) 使用構造材

コンクリート:	普通コンクリート	$f_c = 180 \text{ kg/cm}^2$ (28日圧縮強度)
鉄筋	16mm以下	SD 30, $F_y = 3,000 \text{ kg/cm}^2$
	19mm以上	SD 35, $F_y = 3,500 \text{ kg/cm}^2$

鉄骨 :

SS41, $F_y = 2,400 \text{ kg/cm}^2$

(4) 構造設計規準

ビルマ国においては、確たる構造設計計算規準は制定されていない。よって、本建物の設計にあたっては日本構造設計計算規準に準拠して行うものとする。

(5) 設計荷重及び外力

1) 固定荷重

実際に使用される構造材、仕上げ材等の重量から算出する。

2) 積載荷重

日本建築基準法に準拠する。

3) 地震力

ビルマ国は欧亚地震帯に位置し、過去においても地震による災害の発生が記録されており、構造計画上耐震への配慮は必要である。地震力の算定にあたっては「ビルマ国耐震設計規準案」に準拠して行う。

● 設計震度 (K)

$$K = \alpha \cdot \beta \cdot \gamma \cdot K_0$$

K : 設計震度

K_0 : 標準設計震度 (0.1)

α : 地震地域係数 (マンダレー地域、1.0)

β : 地盤種別係数 (シルト質粘土、1.2)

γ : 用途係数 (1.0)

以上より本設計に採用する設計震度 (K)は、

$$K = \alpha \cdot \beta \cdot \gamma \cdot K_0 = 1.0 \times 1.2 \times 1.0 \times 0.1 = 0.12$$

とする。

4) 設計用地耐力

$$R_a = 15 \text{ t/m}^2$$

4-3-5 設備計画

(1) 電気設備計画

1) 電力供給設備

● 受変電設備

建設予定地北側道路に沿って敷設されている33kV,三相3線50Hzの架空送電線より本計画敷地内の受電点近くに屋外変電設備(33kVを11kVに変圧する、変圧器容量で約1,000kVA)を設けて引き込む。

さらに、サービス部門に屋内変電設備(11kVを400V-230Vに変圧する、変圧器容量約1,000kVA)を設け、各負荷に電力供給を行う。電力引込みはビルマ側負担工事で行われるが、受電点以降は日本側負担工事となる。また、電圧変動対策として屋内変電設備の変圧器2次側に誘導型自動電圧調整器(容量は1,000kVA)を設置する。

● 発電機設備

マンダレーでは計画停電を含めた停電が頻繁にある。病院機能の停止を防ぐため、施設運営上最小限度の機器に対する非常用電力供給用の発電機を設置する。対象部分は救急、手術、分娩、ICU・CCU、輸血、剖検・霊安等とし、発電機の容量は約400kVAとする。なお、電力供給系統図を後出の図4-11に示す。

2) 照明設備

照明器具は原則として蛍光灯を用いるが、機能上必要とされる一部の室には白熱灯を使用する。主要室の照明器具と平均照度は次のように計画する。

表4-3 主要室の照明器具及び平均照度

室名	設計目標照度	JIS基準照度
外来診察室	300 lx	300~750 lx
検査室	300 lx	300~750 lx
手術室	500 lx	750~1500 lx
事務室	300 lx	300~750 lx
病室	100 lx	100~200 lx
ナースステーション	300 lx	300~750 lx
サービス部門	50 lx	75~100 lx

照明器具は天井直付、又はパイプ吊り型器具を使用する。ただし、手術室は天井埋込型器具とする。

3) コンセント設備

医療機材一般小型電気器具の電源として必要個所にコンセントを設ける。瞬時電圧変動により誤動作または損傷する可能性がある機材に対しては応答速度の速い静止型自動電圧調整器を通し電力を供給する。

4) 電話設備

管理部門事務室に電話交換機を設置し、電話回線10回線を引き込む。また、受付電話機も設置する。電話交換機は局線10回線、内線100回線とする。電話機は事務室、診察室、検査室、手術室、ナースステーション等に設置する。

5) 電気時計設備

管理部門事務室に親時計(4回線)を設置し、子時計を駆動させる。子時計は事務室、診察室、検査室、ナースステーション等に設置する。手術室には手術時間測時器を設置する。

6) 放送設備

管理部門の事務室に放送装置を設置し、院内の放送を行う。放送装置の出力は約300Wとし、スイッチボードは20回線とする。また、スピーカーは廊下、診察室、検査室、手術室、ナースステーション等に設置する。

7) ナースコールインターホン設備

病棟の各病床、便所等とナースステーションを結び、呼出し表示、通話機能をもたせる。ナースコールインターホンは同時通話方式とし1室、1チャンネルとする。

ナースステーション : ナースコール親機

各病床、便所、シャワー室 : ウォールユニット(マイクロホン、呼出釦、確認ランプ、復帰釦)

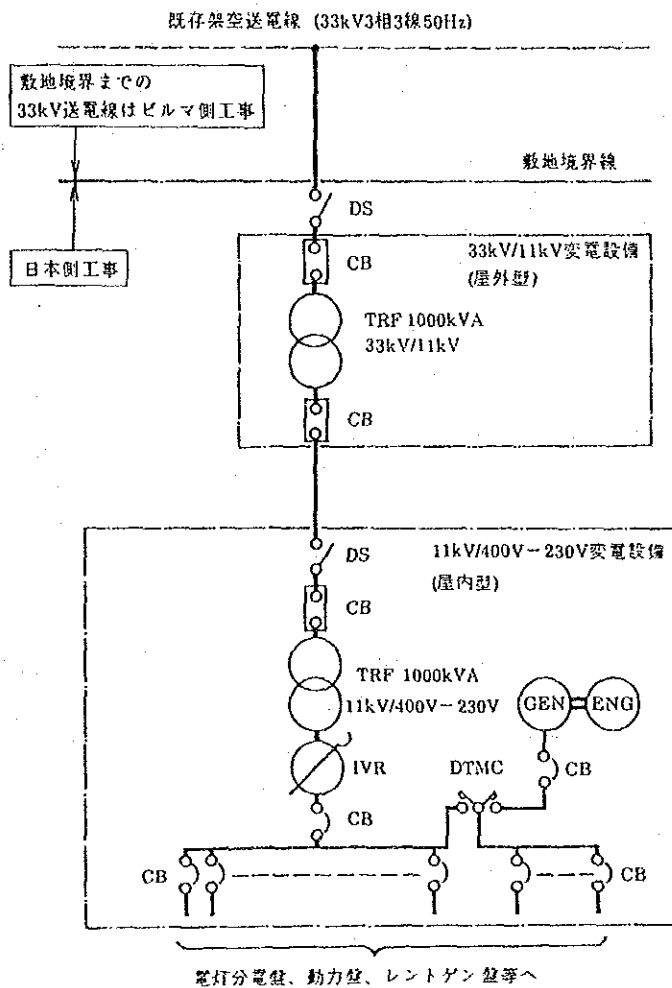
各病室、便所、シャワー室 : スピーカー

8) 火災報知設備

管理部門事務室に受信盤を設置して火災報知を行う。消火栓上部には赤色表示灯、電鈴発信機を設け起動スイッチは消火栓に収納する。なお、感知器は一切設けない。

9) 避雷設備

雷害防止のため各棟に避雷針を設置する。



- 凡 例
- DS : 断路器
 - CB : 遮断器
 - TRF : 変圧器
 - IVR : 誘導型自動電圧調整器
 - GEN : 発電機
 - ENG : エンジン
 - DTMC : 切替電磁接触器

図4-11 電力供給系統

(2) 空気調和設備計画

1) 室内外設計温湿度条件

- 設計外気条件
 - 温度 40°C (D.B.)
 - 湿度 27°C (W.B.)
- 設計室内条件(冷房時のみ)
 - 温度 25°C (D.B.)

2) 空気調和対象室

空気調和設備対象室は、機器運転費の増加による病院運営管理への負担を軽減するため、病院機能上特に室内空気清浄度の確保、空気圧力の制御、機器発熱の除去を必要とする最小限の範囲とする。また、ゲストハウスには個別式空調機を設置し冷房を行う。

3) 空気調和方式

保守管理の容易さを考慮し、冷却水々質管理の必要のない空冷式パッケージ型空気調和機及び個別式空調機による空気調和を行う。

4) 給排気換気設備

運転費軽減の観点から、建築計画にて自然通風による自然換気を原則とするが、乾期における外気温度が高いことを考慮し、病棟等には天井付扇風機等を設置する。

5) 自動制御設備

室内温度検知器等により温度の制御を行う。

(3) 給排水衛生設備計画

1) 給水設備

敷地周辺には現在市水の供給はない。マンガレー市新給水供給計画工事が現在進行中であり、敷地周辺にも市水が供給される計画である。しかし竣工までに市水の供給工事が完成するという確証がないため、本計画建物には井水を使用する。また、化学薬品等の臭気が発生する部屋には排気設備を設置する。

将来、市水の供給が得られた場合、井水は市水の予備給水システムとなり、市水の断水等による病院機能の停止を防ぐ事が可能となる。深井戸の井径は150mm、井深は約122m(400フィート)とする。深井戸ポンプにて揚水された井水は、除砂装置及び砂濾過装置により除砂及び濾過後、地上設置型FRP製受水槽(300m³)に貯水され、揚水ポンプにてFRP製パネルタンク(40m³)に揚水され、重力にて各給水必要個所に給水される。なお、揚水される際に薬注ポンプにて上水は滅菌される。

槽類は全て2槽に区切り、槽内部の清掃時にも上水が使用しうる計画とする。

配管材料は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。

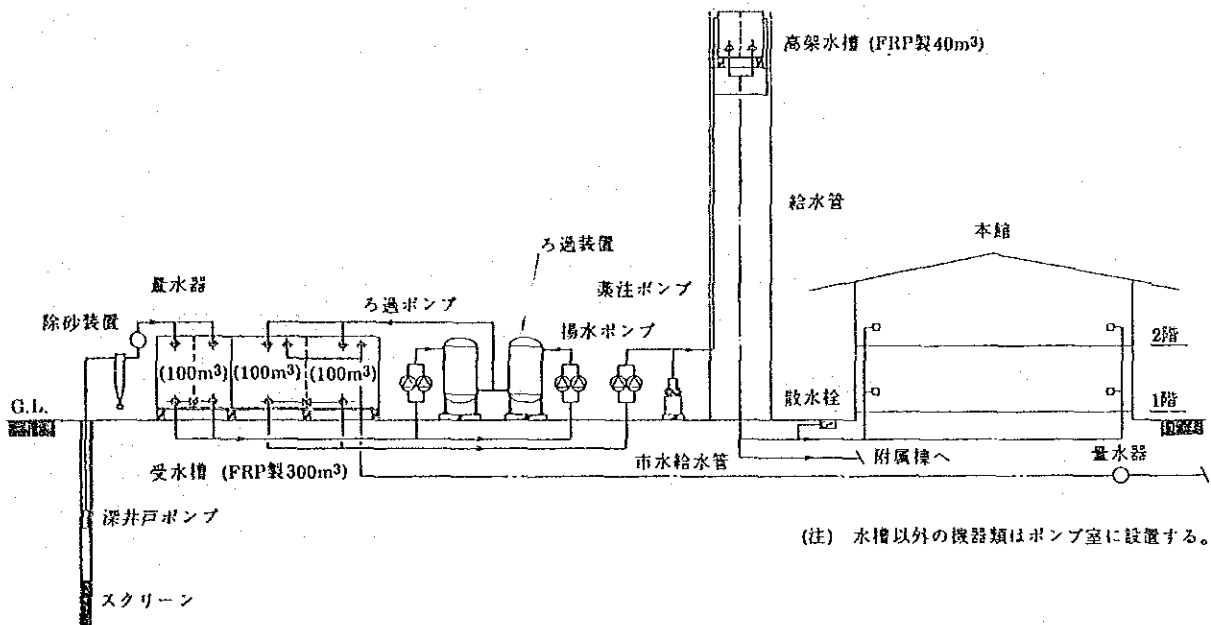


図4-12 給水系統

2) 排水通気設備

排水方式は屋内外共合流方式とする。合併式浄化槽からの処理水及び雨水は直接それぞれ、将来整備される排水側溝に放流される。pH値の制御のため中和設備を設置する。また、厨房からの排水はグリーストラップを設置し、合併式浄化槽に接続され処理される。通気方式は回路通気方式とする。

3) 浄化槽設備

病院よりの排水が河川への汚染源とならぬように、汚水及び雑排水は長時間ばっき方式による合併処理を行い、滅菌処理(塩素系薬液注入)後放流する。処理水々質目標値はBOD20ppm、SS50ppmとし、処理水量は約220m³/日とする。

4) 給湯設備

給湯方式は中央式とし、中央材料室、暗室、新生児室等に給湯するが、一般の洗面所、シャワー室等には給湯しない。また、ゲストハウスには局所給湯設備を設ける。給湯配管材料は脱酸鋼管とする。

5) 衛生器具設備

外来診療部門、病棟には東洋式便器をまた個室等には西洋式便器を設置する。小便器、洗面器、掃除流し等を便所等に設置する。

6) 厨房機器設備

入院患者を対象とし、現地食習慣を考慮して厨房機器を選定する。スープケトル、炊飯ケトル、配膳車、米用サイロ、水圧洗米器、調理台、流し台、作業台、冷蔵庫及び冷凍庫等を設置し、煮炊き用の熱源は維持管理費軽減の観点より、蒸気ボイラーによる蒸気を使用する。

7) 洗濯設備

衛生的な病院とすることを目標として、洗濯設備を行う。

洗濯設備の機器としては、洗濯機、脱水機、乾燥機、シーツロール仕上げ機、アイロン、作業台等を設置する。

8) 焼却炉設備

病院から排出される混合雑芥(雑芥、厨芥)を処理するため、焼却炉を設置する。

焼却容量は350kg/日とする。

9) 屋内消火栓設備

日本国消防法に準拠し、屋内消火栓及び消火器を設置する。

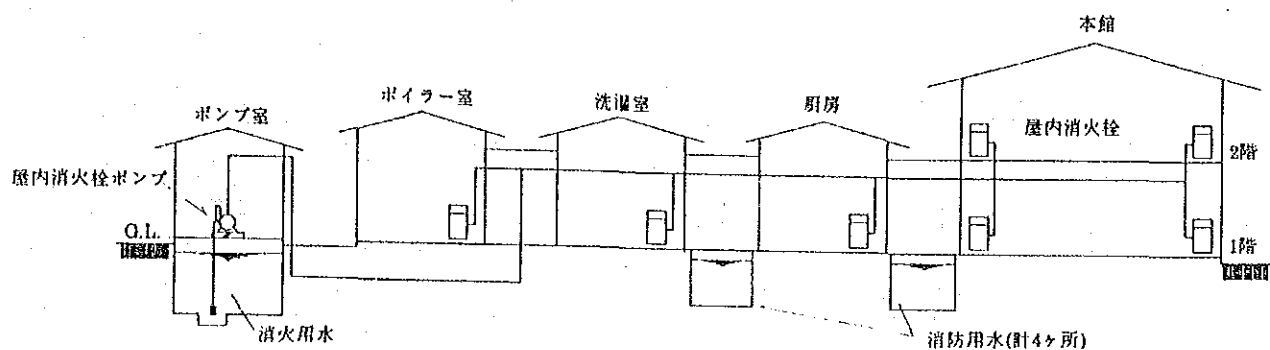


図4-13 屋内消火栓系統

10) 給気設備

蒸気ボイラーにより蒸気を厨房及び洗濯室に給気し、さらに中央材料室に設置の高圧蒸気滅菌装置への非常時の給気も考慮する。

11) 医療ガス設備

酸素及び笑気ガス配管、吸引及び圧縮空気の配管、マニフォールド及びアウトレットを設置し、表4-4のとおり関係諸室に供給する。

表4-4 医療ガス供給対象室

室名	酸素	笑気	吸引	圧縮空気
手術室(救急部含む)	○	○	○	○
分娩室	○	○	○	○
回復室	○		○	○
ICU、CCU室	○		○	○
未熟児、新生児室	○		○	○
一般病棟(一部)	○		○	

4-3-6 施設規模

4-3-1で検討した主要室算定根拠及び主要室床面積算定根拠に基づき、各部門別、各室別の計画床面積は概ね次の通りとする。

表4-5 部門別面積集計

外来診療部門	外来診療部 救急部	1,184m ² 597m ²	1,781m ² (9.90%)
中央診療部門	検体検査部 生理検査部 X線診断部 手術部 分娩部 ICU-CCU部 中央材料部 輸血部 理学療法部 法医学部 剖検霊安部	772m ² (4.29%) 243m ² (1.35%) 717m ² (3.99%) 858m ² (4.77%) 335m ² (1.86%) 305m ² (1.70%) 304m ² (1.69%) 133m ² (0.74%) 131m ² (0.73%) 107m ² (0.59%) 198m ² (1.10%)	4,103m ² (22.81%)
病棟部門	内科 外科 産婦人科 小児科	1,512m ² 1,553m ² 1,565m ² 1,500m ²	6,130m ² (34.07%)
医療事務部門			1,359m ² (7.55%)
一般管理部門			3,720m ² (20.68%)
教育部門			898m ² (4.99%)
合計			17,991m ² (100%)

(1) 外来診療部門

室名	数	面積(m ²)	備考
1) 外来診療部			—
玄関ホール	1	162	—
待合廊下	2	192	
受付事務室	1	84	標準(4.0m ² ~7.2m ² /人×事務員8人及びカルテ棚を納める。
薬局	1	46.7	レイアウト図1による。
内科:			
診察室	2	34.8	レイアウト図2による。
処置室	1	17.4	レイアウト図2による。
医師室	1	17.4	一般研究施設の室長職の標準による (10.5 m ² ~21m ² /人)×1人
外科:			
診察室	2	34.8	レイアウト図2による。
処置室	1	17.4	レイアウト図2による。
医師室	1	17.4	一般研究施設の室長職の標準による (10.5 m ² ~21m ² /人)×1人
産婦人科:			
診察室	2	34.8	レイアウト図2による。
処置室	1	17.4	レイアウト図2による。
医師室	1	17.4	一般研究施設の室長職の標準による (10.5 m ² ~21m ² /人)×1人
母子相談室	1	17.4	—
小児科:			
診察室	2	34.8	レイアウト図2による。
処置室	1	17.4	レイアウト図2による。
医師室	1	17.4	一般研究施設の室長職の標準による (10.5 m ² ~21m ² /人)×1人
中央処置室	1	52.2	検体採取室も兼ねる。
セミナー室	1	34.8	標準(1.6m ² ~2.4m ² /人)×15人
準備室	1	17.4	—

室名	数	面積(m ²)	備考
便所	2	36	必要衛生器具数(男:大=3、小=3、女:3)による。
部内廊下・階段	-	263.1	-
		1,184m ²	
2) 救急部			
玄関ホール	1	50	-
待合室	1	24	-
便所(待合用)	2	16	必要衛生器具数(男:大=2、小=2、女:2)による。
受付事務室	1	27	事務室標準(4m ² ~7.2m ² /人)×4とする。
ナースステーション	1	27	-
観察室	1	54	レイアウト図3による。
診察室	2	48	レイアウト図3による。
処置室	1	24	レイアウト図3による。
緊急処置室	1	48	レイアウト図3による。
準備室	1	18	レイアウト図3による。
汚物処理室	1	6	-
便所(患者用)	2	12	衛生器具数(男:大=1、小=1、女:1)による。
緊急検査室	1	36	レイアウト図3による。
機材室(X線)	1	24	レイアウト図3による。
便所(職員用)	2	30	必要衛生器具数(男:大=2、小=2、女:2)による。
医師室	1	18	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×1人
部内廊下	-	135	-
		597m ²	
外来診療部門合計		1,781m ²	

(2) 中央診療部門

室名	数	面積(m ²)	備考
1) 検体検査部			
検体仕分室	1	36	レイアウト図7による。
生化学・血液検査室	1	184.5	レイアウト図7による。
洗浄室	1	25.5	レイアウト図7による。
純水器室	1	7.5	1,100W×700D×1,750Hの純水器のレイアウトによる。
細菌検査室	1	87	レイアウト図5による。
病理検査室	1	51	レイアウト図4による。
切出し室	1	25.5	レイアウト図4による。
標本作成室	1	27	レイアウト図4による。
鏡検室	1	27	レイアウト図4による。
事務室	1	42	事務室標準(4m ² ~7.2m ² /人)×8人とする。
医長室	1	18	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×1人
会議室	1	27	日本の標準(1.5m ² ~2.7m ² /人)×13人とする。
便所	2	51	必要衛生器具数(男:大=2、小=4、女=5)による。
部内廊下・待合廊下	-	163	-
		772m ²	
2) 生理検査部			
生理検査室	1	130.5	レイアウト図6による。
内視鏡室	1	87	レイアウト図8による。
倉庫	1	25.5	-
		243m ²	
3) X線診断部			
受付事務室	1	21	事務室標準(4m ² ~7.2m ² /人)×3人とする。
X線撮影室-1	1	33	X線撮影室-4に倣う。
X線撮影室-2	1	33	X線撮影室-4に倣う。
X線撮影室-3	1	33	X線撮影室-4に倣う。
X線撮影室-4	1	33	レイアウト図9による。

(2) 中央診療部門

室名	数	面積(m ²)	備考
会議室	1	33	日本の標準(1.5m ² ~2.7m ² /人)×15人とする。
準備室	1	13.75	—
X線撮影室-5	1	38.5	レイアウト図10による。
操作室	1	13.75	レイアウト図10による。
操作廊下	1	108	—
スタッフ室	1	18	一般研究施設の職員の標準による。 (4m ² ~5.5m ² /人)×3人
医師室	1	18	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×1人
読影室	1	18	—
セミナー室	1	36	標準(1.6m ² ~2.4m ² /人)×15人
暗室	1	36	レイアウト図11による。
倉庫	2	36	—
空調機械室	1	36	—
部内廊下、待合廊下、 階段	—	159	—
		717m ²	
4) 手術部			
前室	1	27	—
受付事務室	1	18	事務室標準(4m ² ~7.2m ² /人)×3人とする。
セミナー室	1	27	標準(1.6m ² ~2.4m ² /人)×15人
回復室	1	24	レイアウト図12による。
手洗室	1	12	レイアウト図12による。
手術室-1	1	48	レイアウト図13による。
手術室-2	1	36	レイアウト図13による。
手術室-3	1	36	手術室-2に倣う。
手術室-4	1	36	手術室-2に倣う。
麻酔室	1	30	レイアウト図12による。
薬品庫	1	12	—

(2) 中央診療部門

室名	数	面積(m ²)	備考
ギブス室	1	12	—
機材室	1	36	—
更衣室(看護婦用)	1	20	更衣棚(300W×500D×1800H)を13台26人分納める。
更衣室(医師用)	1	30	更衣棚(300W×500D×1800H)を14台14人分を納める。
回復室(前室を含む)	1	36	—
受付事務室	1	18	事務室標準(4m ² ~7.2m ² /人)×3人とする。
医師室	1	18	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×1人
機材室	1	18	—
手術室-5(緊急手術用)	1	42	手術室-2に倣う。
準備室	1	18	—
手術室-6(緊急手術用)	1	36	手術室-2に倣う。
薬品庫	1	9	—
部内廊下 (回収廊下を含む)	-	259	—
		858m ²	
5) 分娩部			
看護婦室	1	18	一般研究施設の職員の標準による。 (4m ² ~5.5m ² /人)×3人
医師室	1	18	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×3人
回復室	1	24	レイアウト図14による。
機材室	1	9	—
薬品庫	1	9	—
分娩室-1	1	24	レイアウト図14による。
洗浄・滅菌室	1	12	—
分娩室-2	1	36	レイアウト図14による。
沐浴・準備室	1	20	—
陣痛室	2	36	レイアウト図14による。

(2) 中央診療部門

室名	数	面積(m ²)	備考
ナースステーション	1	28	レイアウト図14による。
調乳室	1	8	レイアウト図14による。
新生児室	1	42	レイアウト図14による。
沐浴室	1	6	レイアウト図14による。
倉庫	1	6	—
部内廊下	-	39	—
		335m ²	
6) ICU・CCU部			
ICU室	1	96	レイアウト図15による。
CCU室-1	1	18	レイアウト図15による。
CCU室-2	1	18	レイアウト図15による。
看護婦室(便所・前室を含む)	1	18	一般研究施設の職員の標準による。 (4m ² ~5.5m ² /人)×4人
汚物処理室	1	6	—
準備室	1	12	レイアウト図15による。
監視カウンター室	1	24	レイアウト図15による。
医師室	1	12	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×1人
倉庫	1	36	—
部内廊下	-	65	—
		305m ²	
7) 中央材料部			
中央材料室	1	143	レイアウト図16による。
既滅菌材料室	1	50	レイアウト図16による。
リネン庫	1	12.5	レイアウト図16による。
高圧滅菌室	1	22.5	レイアウト図16による。
スタッフ室	2	18	一般研究施設の職員の標準による。 (4m ² ~5.5m ² /人)×4人
機材室	1	18	—

(2) 中央診療部門

室名	数	面積(m ²)	備考
部内廊下	-	40	-
		304m ²	
8) 輸血部			
待合室	1	19	-
診察室	1	15	レイアウト図17による。
採血室	1	36	レイアウト図17による。
検査・保存室	1	42	レイアウト図17による。
医師室	1	21	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人×1人)
		133m ²	
9) 理学療法部			
理学療法室	1	131	レイアウト図18による。
		131m ²	
10) 法医学部			
法医学室	1	52	レイアウト図19による。
技師控室	1	19	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人×1人)
検査室	1	36	レイアウト図19による。
		107m ²	
11) 剖検鑑査部			
鑑査室	1	72	レイアウト図20による。
剖検室	1	36	レイアウト図20による。
準備室	1	54	レイアウト図20による。
便所(シャワー室を含む)	1	9	必要衛生器具数(大=1、小=1)による。
部内廊下	1	27	-
		198m ²	
中央診療部門合計		4,103m ²	

(3) 病棟部門

室名	数	面積(m ²)	備考
1) 内科			
1床病室	6	108	—
6床病室	12	432	レイアウト図22による。
ナースステーション	2	72	レイアウト図21による。
処置室	2	36	レイアウト図21による。
薬品庫	2	36	—
看護婦室	2	36	一般研究施設の職員の標準による。 (4.0m ² ~5.5m ² /人)×8人
医師室(診察室も兼ねる)	2	48	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×2人
湯沸室	1	10	—
リネン庫	2	18	—
便所(シャワー室を含む)	4	72	必要衛生器具数(男:大=4、小=4、女:6)による。
汚物処理室	2	12	—
洗淨室	1	10	—
倉庫	2	30	—
便所(職員用)	2	16	必要衛生器具数(男:大=1、小=1、女:1)による。
セミナー室	1	24	標準(1.6m ² ~2.4m ² /人)×15人
部内廊下、階段	-	552	
		1,512m ²	
2) 外科			
1床病室	6	108	—
6床病室	12	432	レイアウト図22による。
ナースステーション	2	72	レイアウト図21による。
処置室	2	36	レイアウト図21による。
薬品庫	2	36	—
看護婦室	2	36	一般研究施設の職員の標準による。 (4.0m ² ~5.5m ² /人)×8人
医師室(診察室も兼ねる)	2	48	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×2人

(3) 病棟部門

室名	数	面積(m ²)	備考
湯沸室	1	10	—
リネン庫	2	18	—
便所(シャワー室を含む)	4	72	必要衛生器具数(男:大=4、小=4、女:6)による。
汚物処理室	2	12	—
洗浄室	1	10	—
倉庫	2	30	—
便所(職員用)	2	16	必要衛生器具数(男:大=1、小=1、女:1)による。
セミナー室	1	24	標準(1.6m ² ~2.4m ² /人)×15人
部内廊下、階段	-	593	—
		1,553m ²	
3) 産婦人科			
1床病室	6	108	—
6床病室	12	432	レイアウト図22による。
ナースステーション	2	72	レイアウト図21による。
処置室	2	36	レイアウト図21による。
薬品庫	2	36	—
看護婦室	2	36	一般研究施設の職員の標準による。 (4.0m ² ~5.5m ² /人)×2人
医師室(診察室を含む)	2	48	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×2人
湯沸室	1	12	—
リネン庫	2	36	—
便所(汚物処理室を含む)	2	36	必要衛生器具数(女子=6)とする。
シャワー室	2	36	—
洗浄室	1	12	—
便所(職員用)	2	16	必要衛生器具数(男:大=1、小=1、女:1)による。
倉庫	2	48	—
セミナー室	1	24	標準(1.6m ² ~2.4m ² /人)×15人

(3) 病棟部門

室名	数	面積 (m ²)	備考
部内廊下、階段	-	577	
		1,565m ²	
4) 小児科			
1床病室	5	90	-
6床病室	11	396	レイアウト図22による。
未熟児室	2	36	レイアウト図23による。
準備室	1	18	レイアウト図23による。
薬品庫	2	36	-
処置室	2	36	レイアウト図21による。
ナースステーション	2	72	レイアウト図21による。
医師室(診察室を兼ねる)	2	48	一般研究施設の室長職の標準による。 (10.5m ² ~21m ² /人)×2人
看護婦室	2	36	一般研究施設の職員の標準による。 (4.0m ² ~5.5m ² /人)×8人
遊戯室	1	24	-
湯沸室	1	12	-
リネン室	2	36	-
便所(患者用)	3	54	必要衛生器具数(男:大=4、小=4、女:6)による。
シャワー室	1	18	
便所(職員用)	2	12	必要衛生器具数(男:大=1、小=1、女:1)による。
洗浄室	1	12	-
セミナー室	1	24	標準(1.6m ² ~2.4m ² /人)×15人
倉庫	2	48	-
部内廊下、階段	-	492	-
		1,500m ²	
病棟部門合計		6,130m ²	

(4) 医療事務部門

室名	数	面積(m ²)	備考
院長室	1	42	日本の実例による。(35m ² ~42m ²)
応接室	1	30	—
副院長室	1	36	日本の実例による。(30m ² ~42m ²)
専門家リーダー室	1	42	院長室に倣う。
専門家室	1	48	一般研究施設の研究員の標準 (7.2m ² ×10.5m ² /人)×6人
総婦長室 (小会議室を含む)	1	36	日本の実例による。(18m ² ~)
会議室	1	36	標準(1.5m ² ~2.1m ² /人)×22人
病歴室	1	72	カルテ棚900 ^W ×450 ^D ×1000 ^H を130個納める。
事務員室	1	54	標準(4m ² ~7.2m ² /人)×23人
電話交換機室	1	18	電話交換機の配置による。
事務室	1	108	事務室標準(4m ² ~7.2m ² /人)×23人
錠剤庫	1	108	マンダレー総合病院に倣う。
注射液庫	1	108	マンダレー総合病院に倣う。
機材修理室	1	81	マンダレー総合病院に倣う。
倉庫	1	54	—
製剤室	1	40.5	レイアウト図24による。
洗浄室	1	40.5	レイアウト図24による。
試薬製造室	1	27	レイアウト図24による。
便所	1	32	—
部内廊下	-	274	—
		1,287m ²	
酸素ミニプラント室	1	54	プラント機械の配置による。
倉庫	1	18	—
医療事務部門合計		1,359m ²	

(5) 一般管理部門

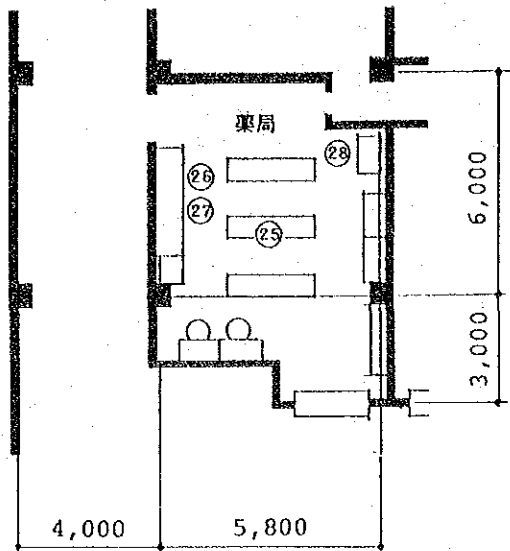
室名	数	面積(m ²)	備考
カフェテリア	1	108	日本の標準(1.2m ² ~1.5m ² /人)×80人による。
電気室	1	108	電気設備機械の配置による。
空調機械室	4	238	空調設備機械の配置による。
マニホールド室	1	37	マニホールド設備の配置による。
洗濯室	1	135	洗濯機械の配置による。
厨房	1	162	厨房設備の配置による。
ボイラー室	1	108	ボイラーの配置による。
薪木倉庫	1	54	
焼却炉室	1	36	焼却炉の配置による。
ポンプ室	1	72	ポンプの配置による。
建設公社資材倉庫	1	36	マンダレー総合病院に倣う。
建物保守要員室	1	36	マンダレー総合病院に倣う。
電気保守要員室	1	18	マンダレー総合病院に倣う。
車庫	1	72	3m×6m×車4台分
守衛室	1	15	—
ゲストハウス	1	240	—
廊下、階段	-	2,245	—
		3,720m ²	
一般管理部門合計		3,720m ²	

(6) 教育部門

室名	数	面積(m ²)	備考
講義室 1	1	174	標準(0.82m ² ~1.6m ² /人)×150人による。
準備室	1	25.5	—
倉庫	1	18	—
講義室 2	1	130.5	標準(0.82m ² ~1.6m ² /人)×100人による。
学生控室	1	87	ラウンジの標準を参考とし(1.2m ² ~1.8m ² /人)×50人とする。
図書室	1	87	日本の学校標準を参考とし、蔵書4,000冊、30座席とする。
教員控室	1	69	事務室の標準(4m ² ~5.5m ² /人)を参考とし、5.3m ² ×13人
部内廊下	-	181	—
臨床講義室	1	108	レイアウト図25による。
教官室	1	18	一般研究施設の室長職の標準とする。 (10.5m ² ~21m ² /人)×1人
		898m ²	
教育部門合計		898m ²	
延床面積		17,991m ²	

外来診療部

薬局(46.7m²)



- A-25 調剤台、水剤、錠剤用
- A-26 自動上皿天秤(0.1g測定可)
- A-27 薬局器具一式(乳鉢、スパーテル、瓶類等)
- A-28 薬品保冷庫(500ℓ)

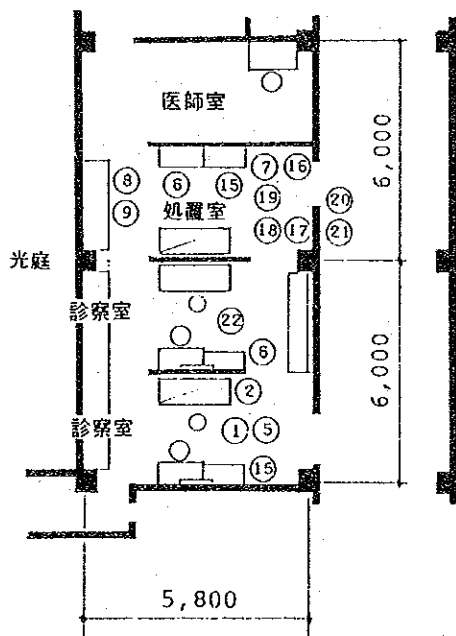
機能 : 錠剤、処置用薬品などの製剤大包装薬品の小分け及び簡単な薬品の調剤を行う。

外来診療部門

レイアウト図2

外来診療部

診察室(17.4m²)/処置室(17.4m²)/医師室(17.4m²)

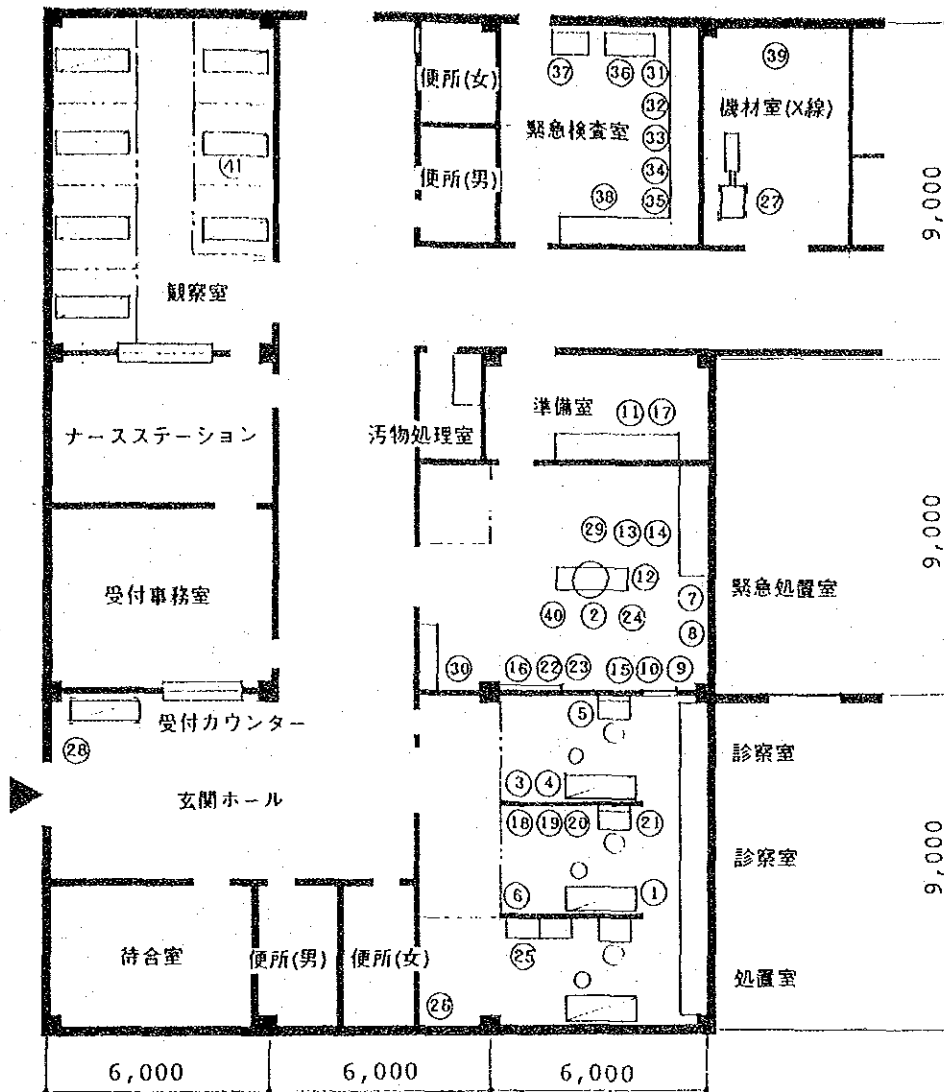


- A-1 血圧計(床上用、水銀式)
- A-2 診察台(枕付)
- A-5 聴診器(成人用、小児用、共聴用)
- A-6 器械戸棚
- A-7 処置車
- A-8 卓上煮沸消毒器
- A-9 卓上小型高圧蒸気滅菌器
- A-15 器械台
- A-16 回診車
- A-17 注射セット
- A-18 内科用診察用具一式
- A-19 治療用器械一式
- A-20 身長計
- A-21 体重計(100kg測定可)
- A-22 一般用卓上壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け)

機能 : 他病院、診療所より送られて来たレファール患者及び外来患者の診療を行う。

救急部

玄関ホール(50m²)/待合室(24m²)/受付事務室(27m²)/ナースステーション(27m²)/観察室(54m²)/診察室(48m²)/処置室(24m²)/緊急処置室(48m²)/準備室(18m²)/緊急検査室(30m²)/機材室(X線)(24m²)



- | | |
|------------------------------------|-----------------------|
| B-1 診察治療台 | B-13 全身麻酔器 |
| B-2 天井吊下型手術用无影灯(2灯式) | B-14 超音波ネブライザー |
| B-3 血圧計(床上用、水銀式) | B-15 心細動除去装置 |
| B-4 聴診器(成人用、小児用、共聴用) | B-16 一般用フィルム観察器(4枚掛け) |
| B-5 一般用卓上壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け) | B-17 卓上煮沸消毒器(電気式) |
| B-6 3要素心電計
(ポータブル型、手術モニター用、架台付) | B-18 ドップラ胎児心拍検出器 |
| B-7 強力吸引装置 | B-19 未熟児保育器 |
| B-8 蘇生器 | B-20 新生児モニター(架台付) |
| B-9 異物鉗子 | B-21 内科用診察用具一式 |
| B-10 駆血帯 | B-22 外科手術器械一式 |
| B-11 卓上小型高圧蒸気滅菌器(電気式) | B-23 手術用器材一式 |
| B-12 油圧式万能手術台(透視台付) | B-24 消毒盤台 |
| | B-25 器械戸棚 |

- B-26 処置車
- B-27 外科用X線テレビ装置Cアーム(20mAs)
- B-28 ストレッチャー
- B-29 電気手術器
- B-30 殺菌水装置(手洗装置、2人用)
- B-31 血液ガス分析装置
- B-32 血液化学分析装置(34項目測定可)
- B-33 Na-K-Cl分析装置
- B-34 遠心器(一般用多本型)

- B-35 黄疸計
- B-36 薬品保冷庫
- B-37 製氷器
- B-38 臨床検査室器材一式
- B-39 X線フィルム自動現像装置
- B-40 人工呼吸器
- B-41 キャッチベット
- B-42 イルリガートル架
- B-43 リネン類

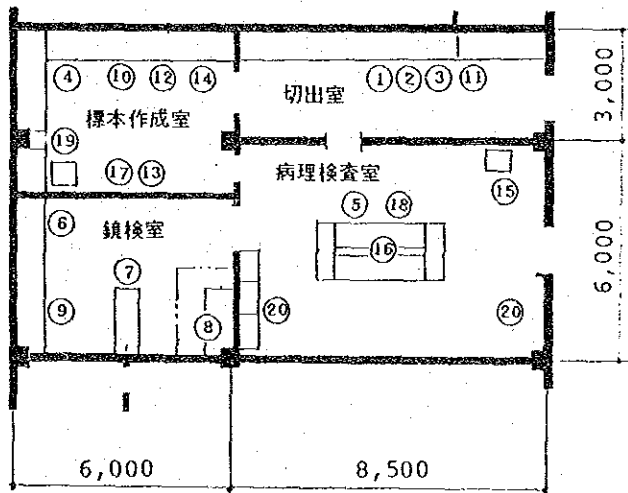
機能： 救急患者及び夜間外来患者の診療処置及び小手術を行う。

中央診療部門

レイアウト図4

検体検査部

病理検査室(51m²)/切出し室(25.5m²)/標本作成室(27m²)
鏡検室(27m²)

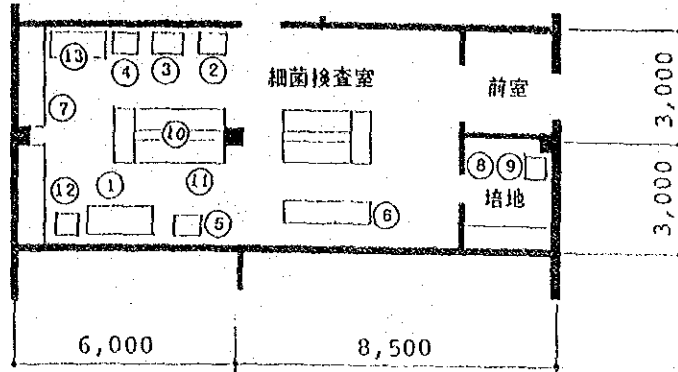


- I-1 組織用定用撮温器
- I-2 自動固定包埋装置(架台付)
- I-3 パラフィン溶融器
- I-4 凍結切片作製装置
- I-5 自動染色装置(フード付)
- I-6 臨床検査用顕微鏡(ティーチング鏡付×1000)
- I-7 研究用顕微鏡(×1000)
- I-8 蛍光顕微鏡
- I-9 偏光顕微鏡
- I-10 滑走式マイクローム(大型)
- I-11 標本ブロック加湿器
- I-12 パラフィン伸展器
- I-13 ロータリー式マイクローム(大型)
- I-14 マイクローム刀自動研磨機
- I-15 定温乾燥器(架台付)
- I-16 中央実験台(1台)/実験台(3台)/流し(2台) 供覧用検鏡台(1台)
- I-17 遠心器
- I-18 恒温水槽(室温~65°C)
- I-19 オートスチル(1.8ℓ/h、架台付)
- I-20 標本保存棚(大型スチール製)
- I-21 臨床検査室器材(ガラス器具等)

機能： 組織細胞標本等の作製、検鏡診断を行う。

検体検査部

細菌検査室(87m²)

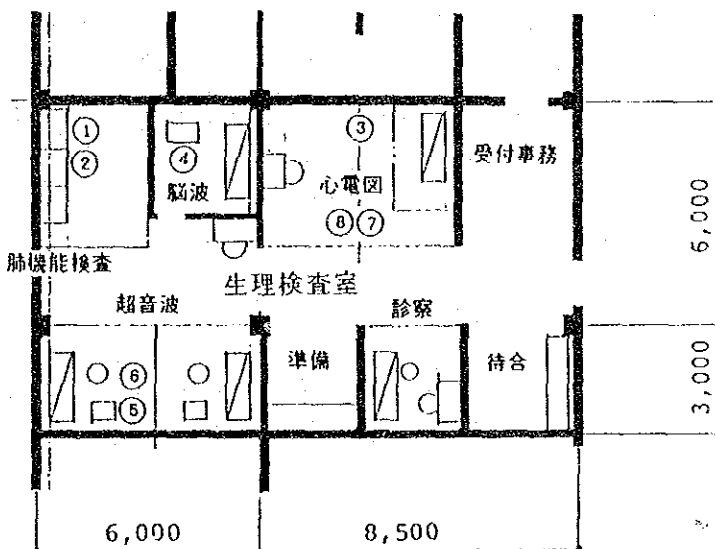


- H-1 超低温冷蔵庫
- H-2 低温恒温器(架台付)
- H-3 嫌気性培養器
- H-4 ふ卵器(室温+5°C~45°C)(架台付)
- H-5 冷蔵庫(500ℓ)
- H-6 臨床検査用顕微鏡
- H-7 研究用顕微鏡(×1000)
- H-8 乾熱滅菌器(架台付)
- H-9 中型高压蒸気滅菌器(電気式)
- H-10 中型実験台(2台)流し(1台)
供覧用検査台(2台)
- H-11 遠心器(多本型)
- H-12 オートスチル(1.8ℓ/h、架台付)
- H-13 クリーンベンチ

機能： 検体中の細菌の有無、種類、薬に対する感受性等を検査する。

生理検査部

生理検査室(130.5m²)

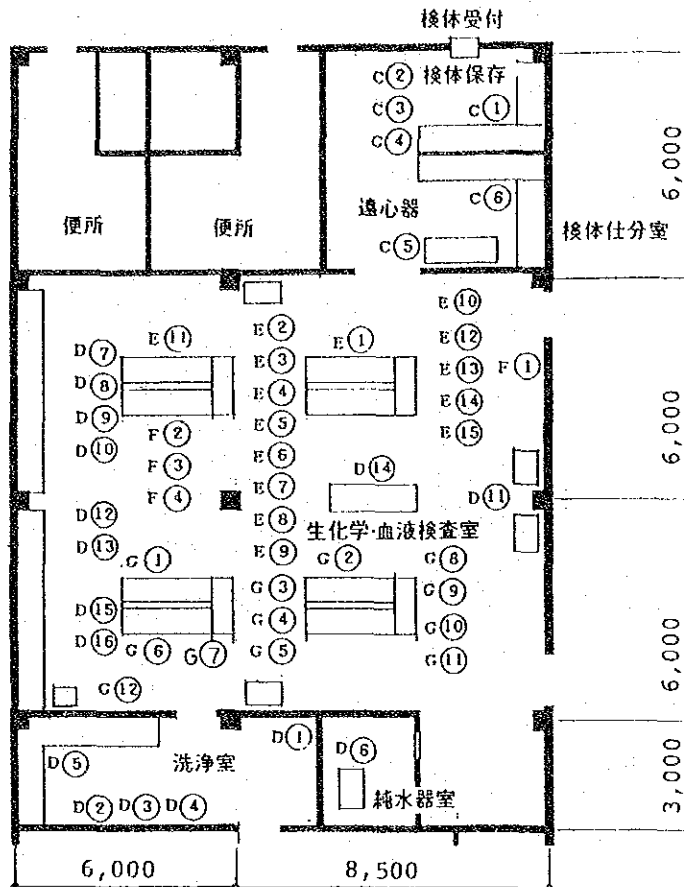


- J-1 肺機能測定器(架台付)
- J-2 肺活量計
- J-3 6要素心電計
(ポータブル型、架台付)
- J-4 13要素脳波計
- J-5 超音波診断装置
- J-6 超音波診断装置
(ポータブルタイプ、架台付)
- J-7 イルリカートル架
- J-8 エルゴメーター、マスター2階段負荷
試験台、トレッドミル

機能： 心電計、脳波計、肺活量計、エルゴメーター等による生理的機能検査を行う。

検体検査部

検体仕分室(36m²)/生化学・血液検査室(184.5m²)/洗浄室(25.5m²)
純水器室(7.5m²)

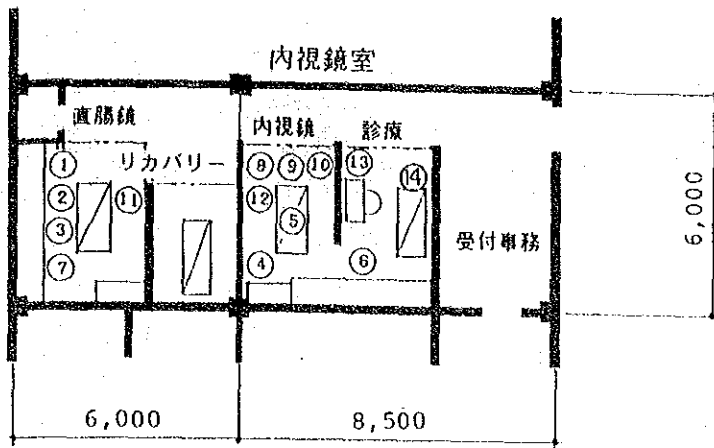


- C-1 実験台
- C-2 小型冷却遠心器(多本型)
- C-3 卓上遠心器(多本型)
- C-4 超音波洗浄器
- C-5 大型検体保存用冷蔵庫(1300ℓ)
- C-6 卓上型高圧蒸気滅菌装置(電気式)
- D-1 高圧蒸気滅菌装置(中型、電気式)
- D-2 超音波洗浄装置
- D-3 定温乾燥器(架台付)
- D-4 乾熱滅菌装置(架台付)
- D-5 作業台(2台)ノシステム流し(2台)
- D-6 水処理装置(RO、200ℓ/h)
- D-7 化学天秤
- D-8 直示天秤(0.01mg測定可)
- D-9 PHメーター
- D-10 自動希釈装置
- D-11 冷蔵庫(500ℓ)
- D-12 遠心器(多本型/ヘマト用)
- D-13 研究用顕微鏡(×1000)
- D-14 臨床検査用顕微鏡
- D-15 ピペット洗浄器
- D-16 自動希釈装置
- E-1 中央実験台(4台)流し(2台)秤量用実験台(2台)供覧用検鏡台(2台)
- E-2 血球計算器
- E-3 血球計算器(トーマ式)
- E-4 血液標本塗抹装置
- E-5 血液標本自動染色装置
- E-6 恒温水槽
- E-7 標本乾燥器
- E-8 ドライヤー
- E-9 血液凝固測定器
- E-10 比色計
- E-11 ブラッドセルカウンター(RBC, WBC, HGB, HCT測量可)
- E-12 骨髓カウンター
- E-13 ファイブロメーター
- E-14 血沈台
- E-15 血小板計算器
- F-1 ふ卵器
- F-2 遠心器(多本型)
- F-3 恒温水槽(室温~65°C)
- F-4 水平回転式振とう器

- G-1 生化学自動分析器(34項目測定可)
- G-2 Na-K-Cl分析器(電極法)
- G-3 血糖値検査器
- G-4 ヘモグロビン検査器
- G-5 恒温水槽
- G-6 血液ガス分析装置
- G-7 蛋白屈折計

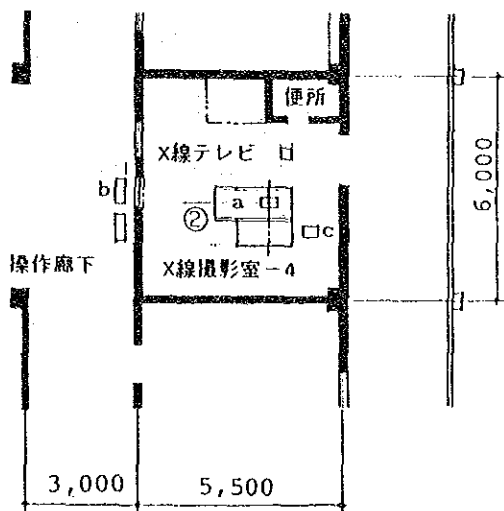
- G-8 ピペット分注器
- G-9 電気泳動装置
- G-10 デンシトメーター
- G-11 光電比色計
- G-12 オートスチル(1.8ℓ/h、架台付)
- G-13 臨床検査器材一式(ガラス器具等)

機能： 検体(血液、ガン細胞、尿など)の分離、保存、血液検査及び生化学検査を行う。
また、検査後の器具等の洗浄・滅菌も行う。洗浄用純水を製造する。



- K-1 ファイバースコープ
(上部消化管～下部消化管、十二指腸)
- K-2 内視鏡検査器具一式
- K-3 光源装置(架台付)
- K-4 内視鏡保管庫
- K-5 内視鏡検査台
- K-6 内視鏡洗浄器
- K-7 レクチャースコープ
- K-8 高周波発生装置(架台付)
- K-9 卓上小型吸引器(架台付)
- K-10 腹腔鏡/レクチャースコープ/光源装置
(架台付)
- K-11 内視鏡トrolley
- K-12 小児用ファイバースコープ
- K-13 一般用卓上壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛付)
- K-14 診察台(超音波診断用、一般診療用、
枕付)

機能 : 内視鏡検査(気管支鏡、胃鏡、肛門鏡など)による検査・診断を行う。

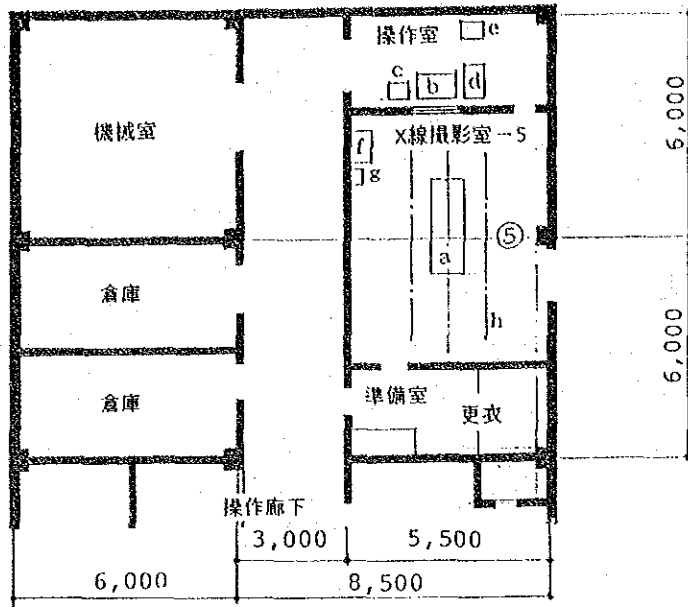


- L-2 遠隔用X線テレビ装置(管電流850mA)
- a X-ray TVテーブル
- b コントローラー
- c トランス

機能 : TVモニターによる消火器診断等のX線透視撮影を行う。

X線診断部

X線撮影室-5(38.5m²)/ 準備室(13.75m²)/ 操作室(13.75m²)

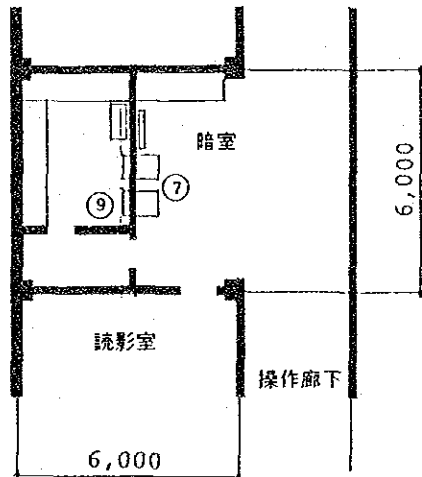


- L-5 循環器X線診断システム(シングルプレーン、管電流850mA)
- a 検診台
- b コントローラー
- c デスク
- d ラック
- e ビデオラック
- f 高圧発生器
- g スターター
- h 天井レール

機能 : 血管造影等の循環器X線診断を行う。(単一方向のみのモノプレーン撮影)

X線診断部

暗室(36m²)

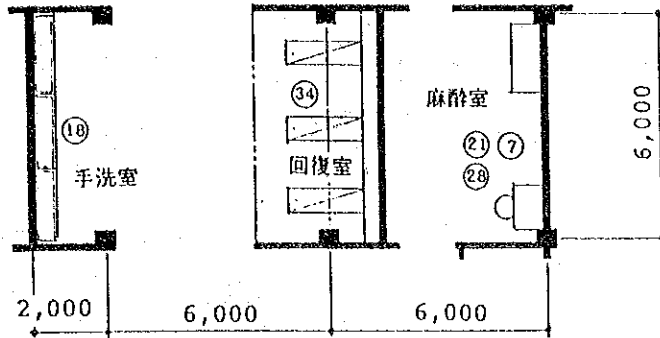


- L-7 X線フィルム自動現像装置
- L-9 暗室用器材セット

機能 : X線部で撮影されたフィルム現像を行う。(2台の自動現像器を置く)

手術部

麻酔室(30m²)/回復室(24m²)/手洗室(12m²)

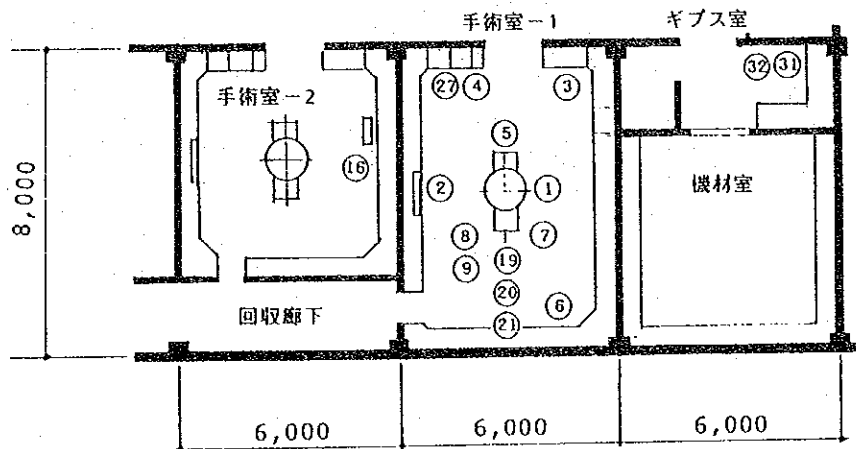


- M-7 全身麻酔器
- M-18 殺菌水装置(2人用手洗装置)
- M-21 麻酔器材セット
- M-28 小児用人工呼吸器
- M-34 リカバリーベット

機能 : 手術前の麻酔と術後の回復監理を行う。

手術部

手術室-1(48m²)/手術室-2(36m²)/ギプス室(12m²)/機材室(36m²)

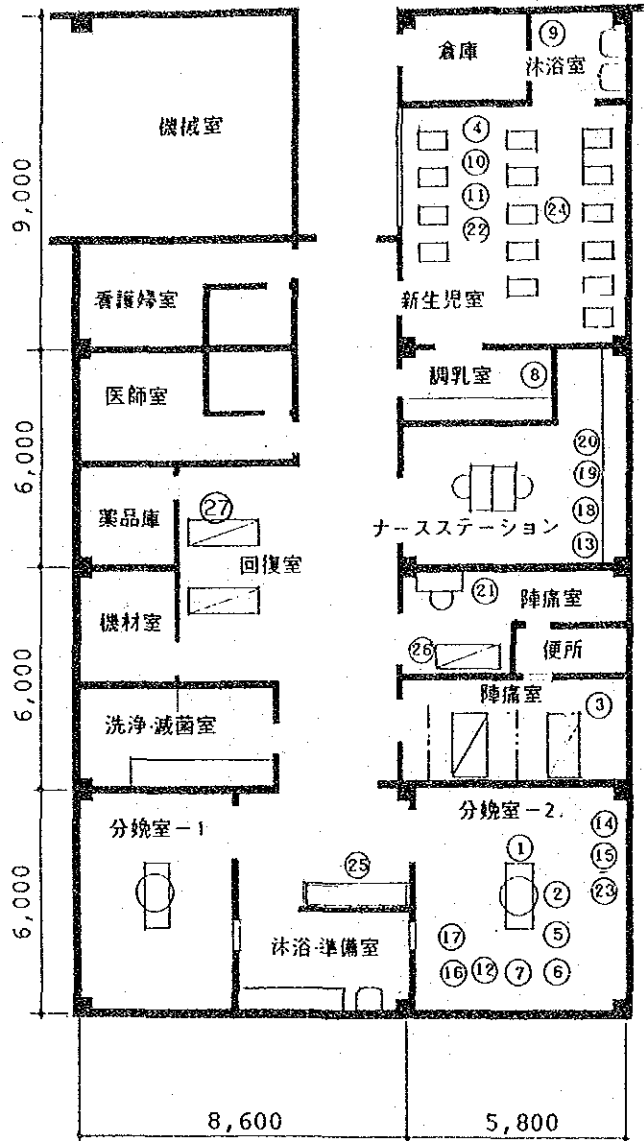


- M-1 天井吊下式手術用无影灯(2灯式)
- M-2 壁埋込式フィルム観察器(4枚掛1)
- M-3 壁埋込式器械戸棚
- M-4 壁埋込式薬品戸棚
- M-5 透視用油圧式万能手術台
- M-6 自動陰圧式吸引装置
- M-7 全身麻酔器
- M-8 電気手術器
- M-9 患者監視装置
- M-16 器械台(3枚盤、高さ:調節可能)
- M-19 外科用手術器械
- M-20 手術器材セット
- M-21 麻酔器材セット
- M-27 壁埋込式保温庫
- M-31 内視鏡洗浄装置
- M-32 高圧蒸気滅菌装置

機能 : 外科、整形外科、産婦人科等の手術を行う(4室)。また、感染症患者及び救急患者用として別に2室を設けている。

分娩部

看護婦室(18m²)/ 医師室(18m²)/ 回復室(24m²)/ 機材室(9m²)
 分娩室-1(24m²)/ 洗浄・滅菌室(12m²)/ 分娩室-2(36m²)/ 沐浴・準備室
 (20m²)/ 陣痛室(36m²)/ ナースステーション(28m²)/ 調乳室(8m²)
 新生児室(42m²)/ 沐浴室(6m²)

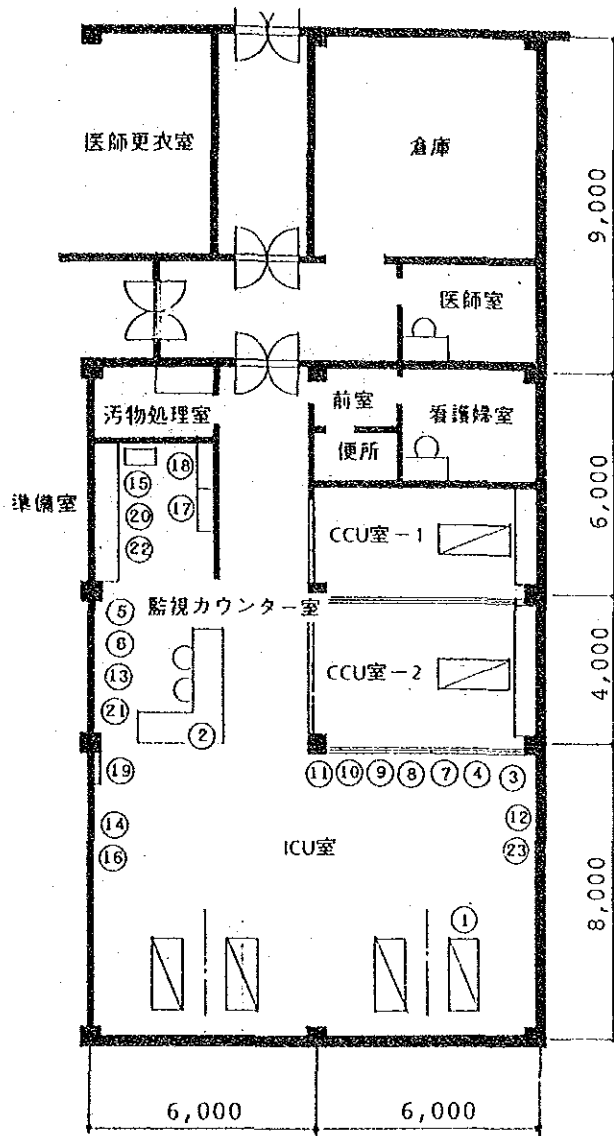


- N-1 産科用分娩台 (産婦人科手術兼用型)
- N-2 天上吊下式手術用无影灯
- N-3 陣痛ベッド
- N-4 未熟児保育器(光線治療器付)
- N-5 分娩用吸引装置
- N-6 羊水鏡
- N-7 新生児蘇生器
- N-8 哺乳瓶消毒器
- N-9 乳幼児体重計
- N-10 インファントウォーマー
- N-11 光線治療器
- N-12 分娩監視装置
- N-13 黄疸計
- N-14 交換輸血ポンプ
- N-15 輸液ポンプ
- N-16 ドップラ胎児心拍検出器
- N-17 新生児処置台
- N-18 酸素濃度計
- N-19 エマージェンシーカート
- N-20 母乳搾乳器
- N-21 超音波診断装置
- N-22 新生児モニター
- N-23 分娩用鉗子類
- N-24 新生児ベッド
- N-25 殺菌水装置(2人用手洗装置)
- N-26 診察台
- N-27 リカバリーベッド
- N-28 分娩室器材

機能 : 分娩・新生児沐浴・哺育・調乳などを行う。

ICU-CCU部

ICU室(96m²)/ CCU室-1(18m²)/ CCU室-2(18m²)/ 看護婦室(24m²)
 汚物処理室(6m²)/ 準備室(12m²)/ 監視カウンター室(24m²)
 医師室(12m²)/ 倉庫(36m²)

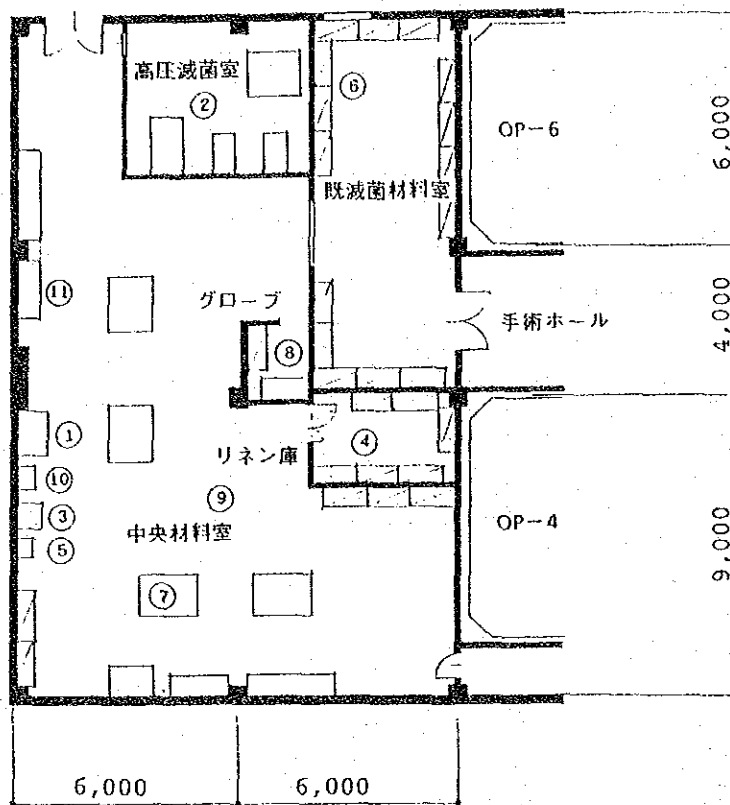


- 0-1 ICUベッド(IVポール付)
- 0-2 患者監視装置とベッドサイドモニター(6人用)
- 0-3 移動式専用型脳波計(13Ch)
- 0-4 新生児モニター(架台付)
- 0-5 酸素濃度計
- 0-6 熱希釈式心拍出量計(架台付)
- 0-7 人工呼吸器
- 0-8 人工呼吸器(小児用)
- 0-9 酸素テント(成人用、小児用)
- 0-10 超音波ネブライザー(架台付)
- 0-11 心細動除去装置(架台付)
- 0-12 未熟児保育器
- 0-13 輸液ポンプ
- 0-14 血圧計(床上用、水銀式)
- 0-15 製氷器
- 0-16 持続吸引器
- 0-17 薬品戸棚
- 0-18 器械戸棚
- 0-19 一般卓上用壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け)
- 0-20 ICU材料一式
- 0-21 外科治療器械一式
- 0-22 体外用ペースメーカー
- 0-23 消毒盤台

機能：一般及び循環器系患者の集中治療を行う。

中央材料部

中央材料室(148m²)/ 既滅菌材料室(50m²)/ リネン庫(12.5m²)
 高压滅菌室(22.5m²)



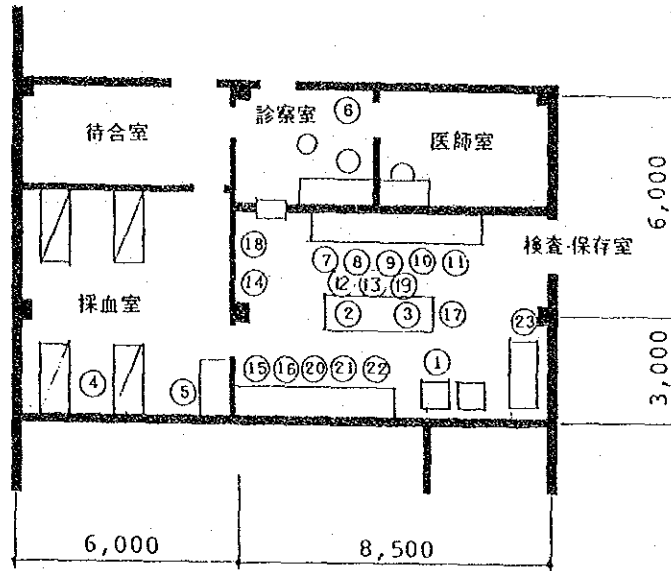
- P-1 超音波洗浄器
- P-2 高压蒸気滅菌装置(大型、中型)
- P-3 洗濯機(3.5kg用)
- P-4 ミシン(リネン類補修用、足踏式)
- P-5 乾燥器(2.5kg用)
- P-6 機材整理棚(リネン、手術器械、
収納ケース、ドラム類用)

- P-7 作業台
- P-8 グローブ乾燥散粉器
- P-9 システムカート
- P-10 チューブ乾燥器
- P-11 チューブ流し
- P-12 中央材料室器材

機能 : 主に手術部、救急部、外来部への機材、リネン類の滅菌、サプライを行う。

輸血部

待合室(19m²)/ 診察室(15m²)/ 採血室(36m²)/ 検査・保存室(42m²)
 医師室(21m²)

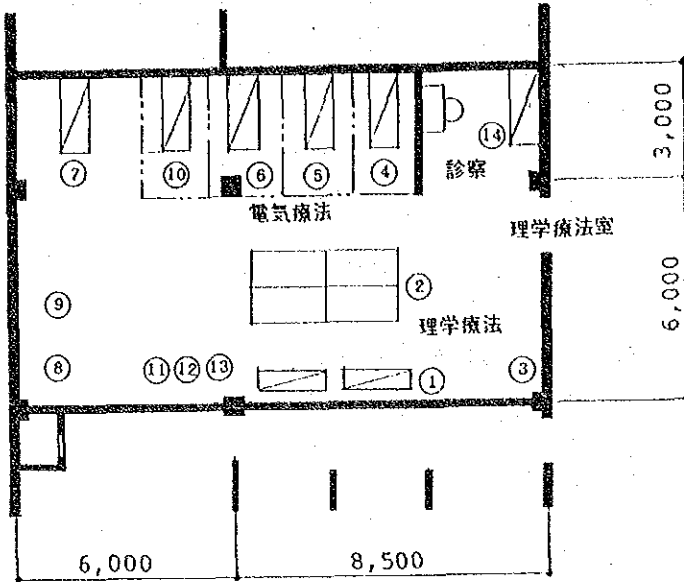


- | | |
|----------------------|----------------------------|
| Q-1 血液保存用冷蔵庫 | Q-13 自動上皿天秤(0.1mg測定可) |
| Q-2 臨床検査用顕微鏡 | Q-14 恒温水槽(37°C) |
| Q-3 臨床検査用顕微鏡 | Q-15 実験台 |
| Q-4 採血ベッド | Q-16 乾熱滅菌器(架台付) |
| Q-5 採血用具セット | Q-17 pHメーター |
| Q-6 血圧計(床上用、水銀式) | Q-18 恒温器(架台付) |
| Q-7 分離、洗浄用遠心器(多本型) | Q-19 血液検査器具一式(クロスマッチテスト用等) |
| Q-8 血球計算器 | Q-20 超低温冷凍庫 |
| Q-9 屈折計 | Q-21 振盪器 |
| Q-10 凝集反応用遠心器 | Q-22 冷蔵運搬箱 |
| Q-11 冷却遠心器 | Q-23 血液検査器具(ガラス器具等) |
| Q-12 中型高圧蒸気滅菌装置(電気式) | |

機能：手術時、または救急時の輸血の採血、検査、保存を行う。

理学療法部

理学療法室(131m²)

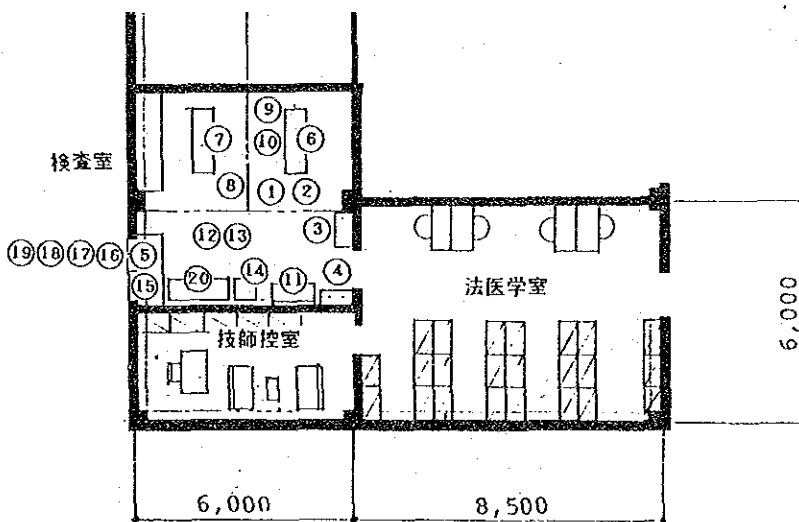


- R-1 マッサージ台
- R-2 訓練用マット
- R-3 車椅子(大人用、小児用)
- R-4 極超短波治療器(架台付)
- R-5 超短波治療器(架台付)
- R-6 超音波治療器(架台付)
- R-7 万能関節運動牽引器
- R-8 自転車運動器
- R-9 下肢屈伸運動椅子
- R-10 低周波治療器(架台付)
- R-11 人工太陽灯
- R-12 機能訓練機材一式
- R-13 赤外線灯
- R-14 診察治療台

機能 : マッサージ、電気・光線治療機器、体操訓練等による診療を行う。

法医学部

法医学室(52m²)/ 技師控室(19m²)/ 検査室(36m²)

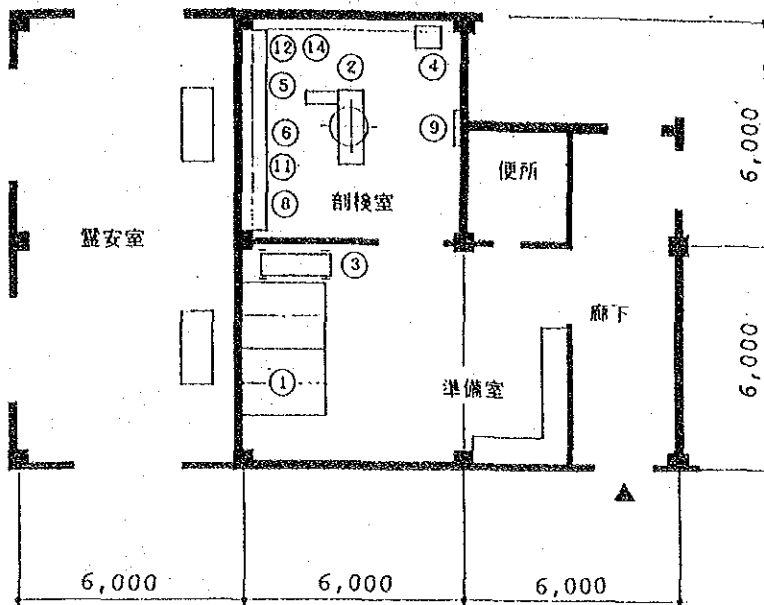


- S-1 血圧計(床上用、水銀式)
- S-2 聴診器(成人用)
- S-3 器械戸棚
- S-4 器械台
- S-5 卓上煮沸消毒器(電気式)
- S-6 診察台
- S-7 婦人科用検診台(内診用)
- S-8 婦人科用診療ユニット(内診用)
- S-9 身長計
- S-10 体重計(100kg測定可)
- S-11 一般卓上壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け)
- S-12 注射セット
- S-13 内科用診療用具一式
- S-14 冷蔵庫(300ℓ)
- S-15 実験台
- S-16 研究用顕微鏡
- S-17 超音波洗浄装置(卓上型)
- S-18 定温乾燥器(架台付)
- S-19 乾熱滅菌装置(架台付)
- S-20 超低温冷凍庫(-20°C)

機能 : 刑事上の傷害や暴行による患者の検査、事務処理等を行う。

剖検鑑安部

鑑安室(72m²)/ 剖検室(36m²)/ 準備室(54m²)

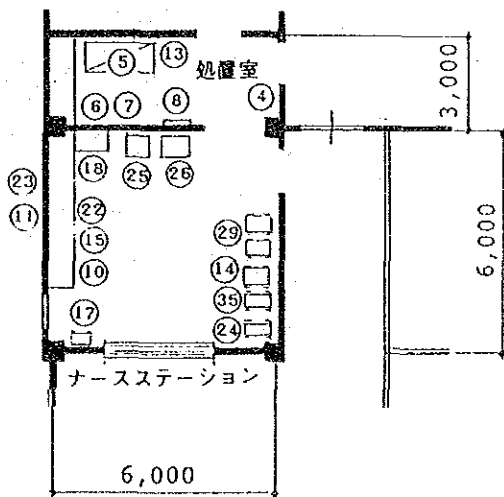


- T-1 死体貯蔵庫(8体用)
- T-2 剖検台
(教育実習用/剖検用L型)
- T-3 体重計付死体運搬車
- T-4 ホルマリンタンク
- T-5 病理解剖器械
- T-6 臓器タンク
- T-8 剖検用照明灯
- T-9 壁埋込式フィルム観察器
- T-11 自動上皿天秤
- T-12 臓器撮影台
- T-14 分光光度計

機能 : 病理解剖を行う。

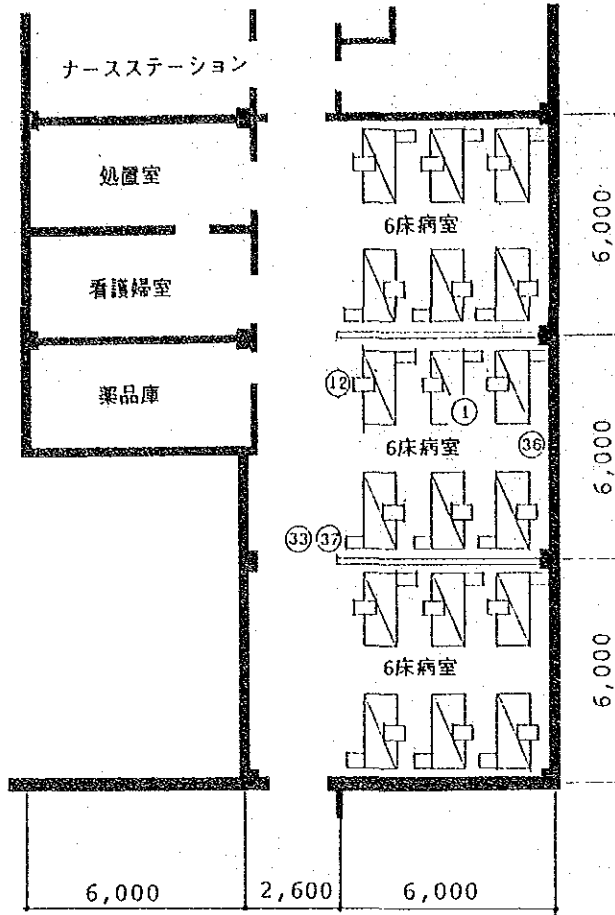
病棟部

ナースステーション(36m²)/ 処置室(18m²)



- U-4 内科用診察用具一式
- U-5 診察台
- U-6 血圧計(卓上用、水銀式)
- U-7 3要素心電計(架台付)
- U-8 一般卓上用壁兼用形フィルム観察器(2枚掛け)
- U-10 心細動除去装置
- U-11 超音波ネブライザー
- U-13 体重計(100kg測定可)
- U-14 酸素 Tent
- U-15 輸液ポンプ
- U-17 救急カート
- U-18 薬品戸棚
- U-22 病棟用器械セット
- U-23 卓上煮沸消毒器(電気式)
- U-24 ナース記録台
- U-25 冷蔵庫
- U-26 製氷器
- U-29 カート類(サブライ車、リネン車、回診車)
- U-36 与薬車

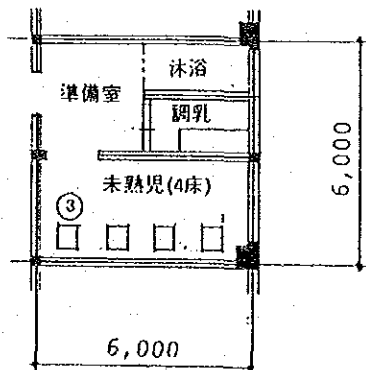
機能 : 入院患者の監視、ケアを行う。(ナースステーション)
入院患者の診察、診療を行う。(処置室)



- U-1 成人用ギャッチ式ベッド
- U-12 オーバーベッドテーブル(成人用
両脚、小児用ベッド置き型)
- U-33 床頭台
- U-36 収納庫(ベッド下に収納するもの)
- U-37 氷洗架

注: 外科病室、産婦人科病室、小児科病室
は内科病室に同じ。

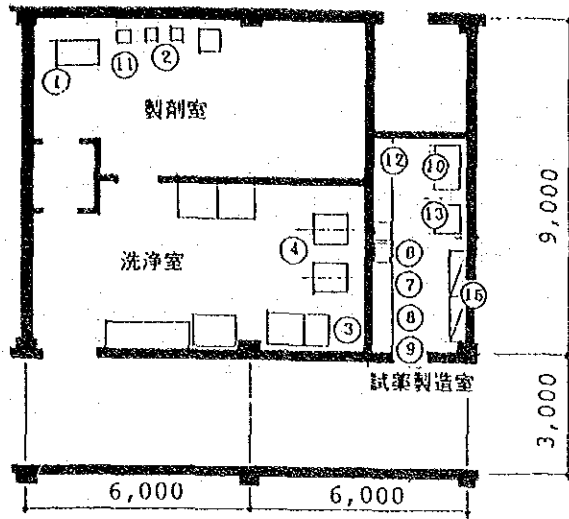
機能 : 内科入院患者を収容する。病室ブロックを性別により区分している。



- U-3 未熟児用保育器

機能 : 未熟児の看護及び治療などを行う。

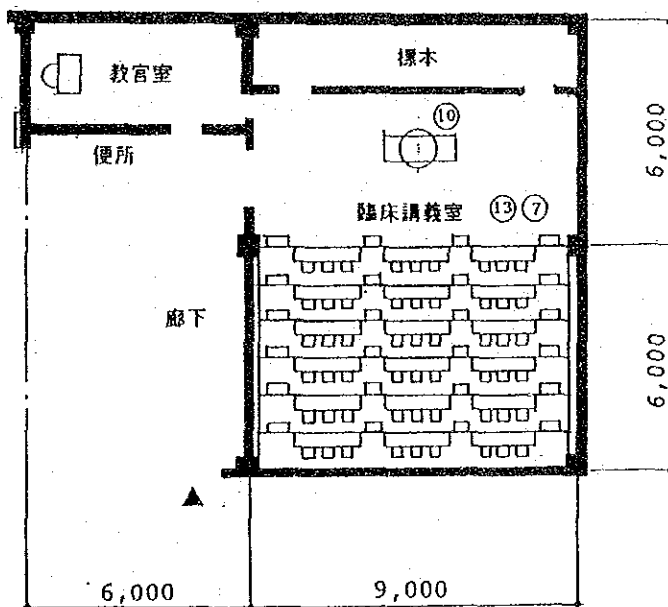
製剤室(40.5m²)/ 洗浄室(40.5m²)/ 試薬製造室(27m²)



- W-1 純水製造装置(200ℓ/h)
- W-2 蒸留装置
- W-3 瓶洗浄器
- W-4 薬液瓶高圧蒸気滅菌装置(電気式)
- W-5 ガラス器具
- W-6 電子天秤(0.1mg測定可)
- W-7 マグネティックスターラー(大型、中型)
- W-8 pHメーター(0.01測定可)
- W-9 冷凍冷蔵庫(300ℓ)
- W-10 軟水器
- W-11 ビベット洗浄器
- W-12 乾燥器
- W-13 瞬間凍結乾燥機
- W-15 分注器(0.2~12ml)

機能 : 点滴液製造及び試薬製造を行う。

臨床講義室(108m²)/ 教室室(18m²)



- T-7 オーバーヘッドプロジェクター
- T-10 ガラス器具(標本版等)
- T-13 一般用オーディオ装置(マイクロホン、スピーカー)

機能 : 病理解剖のレクチャーを行う。

4-4 医療機材計画

機材の選定及び数量の検討は以下の項目に留意し計画した。

- (1) 本教育病院は医学生及びインターンに対する臨床実習教育の場となるため、ビルマの医学教育制度とその内容を踏まえ、総合病院としての診療内容に加え、医学教育の目標達成に必要な臨床実習教育が充足できる医療システムと機材内容とする。
- (2) 機材の構成、仕様及び水準の決定にあたっては供与機材が適正かつ有効に使用されるために、医師及びパラメディカルスタッフの技術レベルを把握し、ビルマ国の診療技術水準の範囲内の内容とする。また、既存の医療施設でよく使いこなされている機種を主体として選定するように努力し、ビルマ国側の維持管理における技術的負担を出来るだけ軽減することと、ビルマ国の医療現状を考察した上で、必要かつ不可欠な医療を充足させるために必要な機材を選定する。
- (3) 特殊な診療用、また特殊な環境下でないと使用できないような機材よりも、日常の診療活動において基本的に必要な汎用性をもつ堅牢な機材を優先する。
- (4) ビルマ国の気象条件下において堅牢な機材であることと、インフラストラクチャーの現状を把握したうえで機材の保守面で問題が生じないような機材を選定する。
- (5) 機材の設置後、環境汚染等の問題が生じない安全性の高い機材であり、かつ既に評価が定まった国際的にも通用する良質な機材を選定をする。
- (6) 機材の操作及び保守管理が容易であり維持管理費が低廉で、運営面で負担がかからない機材を選定する。
- (7) 維持管理費軽減のため、必要性の高い消耗品(特に科学分析装置用の試薬、医療機材に特有な消耗品)及び機材の保守管理を容易にするための補修部品の供給を計画に含める。
- (8) 機材設置時に機材の操作・保守点検・管理方法の指導をビルマ側担当者に対して行う。
- (9) 本計画の実施に当たって機材の操作方法指導書(オペレーションマニュアル)と保守管理方法指導書(メンテナンスマニュアル)の整備とビルマ国側のこれらに対する管理体制を確立する。また、補修部品及び消耗品についてはビルマ国側が容易に調達できるように代理店担当者、製造者及び価格を明示し、連絡経路の確保が可能となり維持管理面における予算措置に支障をきたさないようにする。

主要機材の機材リストを以下に示す。

1. 外来診療部門

番号	内容	数量	単位
	(1) 外来診療部 (a)内科、(b)外科、(c)産婦人科、(d)小児科、(e)治療室、(f)薬局		
A-1	血圧計(床上用、水銀式)	9	台
A-2	診察台(枕付)	11	台
A-3	3要素心電計(架台付)	2	台
A-4	蘇生器	2	台
A-5	聴診器(成人用、小児用、共聴用)	10	セット
A-6	器械戸棚	9	台
A-7	処置車	9	台
A-8	卓上煮沸消毒器	5	台
A-9	卓上小型高圧蒸気滅菌器	5	台
A-10	ストレッチャー	2	台
A-11	婦人科検診台(内診用)	1	台
A-12	婦人科診療ユニット(内診用)	1	台
A-13	コルポスコープ(内診用)	1	台
A-14	ドップラ胎児心拍検出器	2	台
A-15	器械台	9	台
A-16	回診車	9	台
A-17	注射セット	27	セット
A-18	内科用診察用具一式 (舌圧子、検眼鏡、打診器類、懐中電灯、体温計、音叉、血沈計、鼻鏡、顕微鏡、血球計算盤等)	6	セット
A-19	治療用器械一式 (小外科手術セット、駆血帯、鉗子類、回転式消毒器、酸素吸入器、輸血セット、胃洗浄器等)	4	セット
A-20	身長計	4	台

番号	内容	数量	単位
A-21	体重計(100kg測定可)	4	台
A-22	一般用卓上壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け)	8	台
A-23	超音波診断装置(一般腹部診断用、レコーダー、架台付)	2	台
A-24	オージオメーター(成人及び小児用)	2	台
A-25	調剤台、水剤、錠剤用	4	台
A-26	自動上皿天秤(0.1g測定可)	2	台
A-27	薬局器具一式(乳鉢、スパーテル、瓶類等)	3	セット
A-28	薬品保冷庫(500ℓ)	1	台
A-29	採血台	1	台
A-30	ライトピン(アンプル用)	1	セット
A-31	サイドテーブル	1	台
	(2) 救急部		
B-1	診察治療台	3	台
B-2	天井吊下型手術用無影灯(2灯式)	1	台
B-3	血圧計(床上用、水銀式)	2	台
B-4	聴診器(成人用、小児用、共聴用)	2	セット
B-5	一般用卓上壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け)	2	台
B-6	3要素心電計(ポータブル型、手術モニター用、架台付)	2	台
B-7	強力吸引装置	2	台
B-8	蘇生器	1	台
B-9	異物鉗子	2	セット
B-10	駆血帯	2	台
B-11	卓上小型高圧蒸気滅菌器(電気式)	1	台
B-12	油圧式万能手術台(透視台付)	1	台
B-13	全身麻酔器	1	台
B-14	超音波ネブライザー	1	台
B-15	心細動除去装置	1	台

番号	内容	数量	単位
B-16	一般用フィルム観察器(4枚掛け)	1	台
B-17	卓上煮沸消毒器(電気式)	1	台
B-18	ドップラ胎児心拍検出器	1	台
B-19	未熟児保育器	1	台
B-20	新生児モニター(架台付)	1	台
B-21	内科用診察用具一式	2	セット
B-22	外科手術器械一式	4	セット
B-23	手術用器材一式	4	セット
B-24	消毒盤台	2	台
B-25	器械戸棚	3	台
B-26	処置車	2	台
B-27	外科用X線テレビ装置Cアーム(20mAs)	1	台
B-28	ストレッチャー	1	台
B-29	電気手術器	1	台
B-30	殺菌水装置(手洗装置、2人用)	1	台
B-31	血液ガス分析装置	1	台
B-32	血液化学分析装置(34項目測定可)	1	台
B-33	Na-K-Cl分析装置	1	台
B-34	遠心器(一般用多本型)	1	台
B-35	黄疸計	1	台
B-36	薬品保冷库	1	台
B-37	製氷器	1	台
B-38	臨床検査室器材一式	2	セット
B-39	X線フィルム自動現像装置	1	台
B-40	人工呼吸器	1	台
B-41	ギャッチベッド	7	台
B-42	イルリガートル架	10	台

番号	内容	数量	単位
B-43	リネン類 (シーツ、毛布、ベッドパット、枕、枕カバー、28セット)	1	式
B-44	サイドテーブル(1台)/流し台(1台)		

2. 中央診療部門

番号	内容	数量	単位
	(1) 検体検査部		
	(a) 生化学・血液検査室		
	(a)-1 検体受付/分類/保存-C		
C-1	実験台	2	台
C-2	小型冷却遠心器(多本型)	1	台
C-3	卓上遠心器(多本型)	2	台
C-4	超音波洗浄器	1	台
C-5	大型検体保存用冷蔵庫(1300ℓ)	1	台
C-6	卓上型高圧蒸気滅菌装置(電気式)	1	台
	(a)-2 共通機材及び洗浄室-D/血液検査-E/血清検査-F/ 生化学検査-G		
D-1	高圧蒸気滅菌装置(中型、電気式)	1	台
D-2	超音波洗浄装置	1	台
D-3	定温乾燥器(架台付)	1	台
D-4	乾熱滅菌装置(架台付)	1	台
D-5	作業台(2台)/システム流し(2台)		
D-6	水処理装置(RO、200ℓ/h)	1	台
D-7	化学天秤	2	台
D-8	直示天秤(0.01mg測定可)	2	台
D-9	PHメーター	2	台

2. 中央診療部門

番号	内容	数量	単位
D-10	マグネティックスターラー	2	台
D-11	冷蔵庫(500ℓ)	4	台
D-12	遠心器(多本型/ヘマト用)	2	台
D-13	研究用顕微鏡(×1000) トリノキュラー型/35mmカメラ、バイノキュラー型	9	台
D-14	臨床検査用顕微鏡(ティーチング鏡付、×1000)	1	台
D-15	ピペット洗浄器	2	台
D-16	自動希釈装置	2	台
E-1	中央実験台(4台)/流し(2台)/秤量用実験台(2台)/供覧用検鏡台(2台)		
E-2	血球計算器(ビルケルチュルク氏式)	2	台
E-3	血球計算器(トーマ式)	20	台
E-4	血液標本塗抹装置	2	台
E-5	血液標本自動染色装置(フード付)	2	台
E-6	恒温水槽	2	台
E-7	標本乾燥器	2	台
E-8	ドライヤー	3	台
E-9	血液凝固測定器	2	台
E-10	比色計	2	台
E-11	ブラッドセルカウンター(RBC, WBC, HGB, HCT 測量可)	3	台
E-12	骨髄カウンター	2	台
E-13	フィプロメーター	1	台
E-14	血沈台	4	台
E-15	血小板計算器	1	台
F-1	ふ卵器	1	台
F-2	遠心器(多本型)	1	台

番号	内容	数量	単位
F-3	恒温水槽(室温~65°C)	1	台
F-4	水平回転式振とう器	2	台
G-1	生化学自動分析器(34項目測定可)	2	台
G-2	Na-K-Cl分析器(電極法)	2	台
G-3	血糖値検査器	1	台
G-4	ヘモグロビン検査器	1	台
G-5	恒温水槽	3	台
G-6	血液ガス分析装置	2	台
G-7	蛋白屈折計	2	台
G-8	ピペット分注器	10	台
G-9	電気泳動装置	2	台
G-10	デンストメーター	1	台
G-11	光電比色計	1	台
G-12	オートスチル(1.8ℓ/h、架台付)	1	台
G-13	臨床検査器材一式(ガラス器具等)	1	式
	(b) 細菌検査室		
H-1	超低温冷蔵庫	1	台
H-2	低温恒温器(架台付)	1	台
H-3	嫌気性培養器	1	台
H-4	ふ卵器(室温+5°C~45°C)(架台付)	1	台
H-5	冷蔵庫(500ℓ)	1	台
H-6	臨床検査用顕微鏡(ティーチング鏡付、×1000)	1	台
H-7	研究用顕微鏡(×1000) トリノキュラー型/35mmカメラ、パイノキュラー型	3	台
H-8	乾熱滅菌器(架台付)	1	台
H-9	中型高圧蒸気滅菌器(電気式)	2	台

番号	内容	数量	単位
H-10	中型実験台(2台)/流し(1台)/供覧用検鏡台(2台)		
H-11	遠心器(多本型)	1	台
H-12	オートスチル(1.8ℓ/h、架台付)	1	台
H-13	クリーンベンチ	1	台
H-14	臨床検査器材(ガラス器具等)	1	式
	(c) 病理検査室		
I-1	組織用定用振盪器	2	台
I-2	自動固定包埋装置(架台付)	2	台
I-3	パラフィン溶融器	1	台
I-4	凍結切片作製装置	1	台
I-5	自動染色装置(フード付)	2	台
I-6	臨床検査用顕微鏡(ティーチング鏡付×1000)	1	台
I-7	研究用顕微鏡(×1000) トリノキュラー型/35mmカメラ、パイノキュラー型	3	台
I-8	蛍光顕微鏡	2	台
I-9	偏光顕微鏡	2	台
I-10	滑走式マイクロトーム(大型)	3	台
I-11	標本ブロック加湿器	3	台
I-12	パラフィン伸展器	3	台
I-13	ロータリー式マイクロトーム(大型)	3	台
I-14	マイクロトーム刀自動研磨機	2	台
I-15	定温乾燥器(架台付)	1	台
I-16	中央実験台(1台)/実験台(3台)/流し(2台)/供覧用検鏡台(1台)		
I-17	遠心器	1	台
I-18	恒温水槽(室温~65°C)	1	台
I-19	オートスチル(1.8ℓ/h、架台付)	1	台
I-20	標本保存棚(大型スチール製)	6	台

番号	内容	数量	単位
I-21	臨床検査室器材(ガラス器具等)	1	式
I-22	冷蔵庫(300ℓ)	1	台
	(2) 生理検査部		
	生理検査-J、内視鏡検査-K		
J-1	肺機能測定器(架台付)	2	台
J-2	肺活量計	2	台
J-3	6要素心電計(ポータブル型、架台付)	1	台
J-4	13要素脳波計	1	台
J-5	超音波診断装置(プリンター付)(心エコー用) (一般消化器用)	1 1	台 台
J-6	超音波診断装置(ポータブルタイプ、架台付)	2	台
J-7	イルリガートル架	2	台
J-8	エルゴメーター、マスター2階段負荷試験台、トレッドミル	各1	台
K-1	ファイバースコープ(上部消化管~下部消化管、十二指腸)	12	台
K-2	内視鏡検査器具一式	2	セット
K-3	光源装置(架台付)	3	台
K-4	内視鏡保管庫	2	台
K-5	内視鏡検査台	2	台
K-6	内視鏡洗浄器	1	台
K-7	レクチャースコープ	3	台
K-8	高周波発生装置(架台付)	2	台
K-9	卓上小型吸引器(架台付)	4	台
K-10	腹腔鏡/レクチャースコープ/光源装置(架台付)	2	台
K-11	内視鏡トロリー	2	台
K-12	小児用ファイバースコープ	2	台
K-13	一般用卓上壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け)	1	台

番号	内容	数量	単位
K-14	診察台(超音波診断用、一般診療用、枕付)	7	台
	(3) X線診断部		
L-1	一般撮影用X線装置(管電流850mA単純撮影用、透視用)	2	台
L-2	遠隔用X線テレビ装置(管電流850mA)	1	台
L-3	断層撮影装置(管電流850mA)	1	台
L-4	乳房X線撮影装置(200mA)	1	台
L-5	循環器X線診断システム(シングルプレーン、管電流850mA)	1	台
L-6	移動型回診用X線装置(50mAs)	1	台
L-7	X線フィルム自動現像装置	2	台
L-8	一般架台形フィルム観察器(8枚掛け)	5	台
L-9	暗室用器材セット	1	セット
L-10	X線診断治療器材(1人用手洗鉢、胸腹部外科手術器械、3枚盤、メーヨ盤等)	1	式
L-11	サイドテーブル(1台)/作業台(1台)/暗室用流し(1台)		
	(4) 手術部		
M-1	天井吊下式手術用无影灯(2灯式)	6	台
M-2	壁埋込式フィルム観察器(4枚掛け)	6	台
M-3	壁埋込式器械戸棚	6	台
M-4	壁埋込式薬品戸棚	6	台
M-5	透視用油圧式万能手術台	6	台
M-6	自動陰圧式吸引装置	6	台
M-7	全身麻酔器	4	台
M-8	電気手術器	6	台
M-9	患者監視装置 (8要素) (3要素)	1 5	台 台
M-10	ティーチング鏡付手術用顕微鏡	1	台
M-11	分娩用吸引器	1	台

番号	内容	数量	単位
M-12	ダーマトーム	1	台
M-13	外科用X線テレビ装置(Cアーム型20mA)	1	台
M-14	人工呼吸器付全身麻酔器	2	台
M-15	インファントウォーマー	1	台
M-16	器械台(3枚盤、高さ:調節可能)	8	台
M-17	心細動除去装置	2	台
M-18	殺菌水装置(2人用手洗装置)	4	台
M-19	外科用手術器械 (一般外科) (消化器外科) (小児外科) (脳外科) (整形外科) (形成外科) (皮膚科) (泌尿器科) (婦人科) (産科) (麻酔科)	18 5 6 2 4 2 2 2 6 3 4	台
M-20	手術器材セット	6	セット
M-21	麻酔器材セット	9	セット
M-22	膀胱尿道鏡、各種	1	セット
M-23	婦人科腹腔鏡	1	セット
M-24	ヒステロスコープ/光源装置	1	セット
M-25	子宮腔部びらん治療器	1	台
M-26	壁埋込式内視鏡収納器(6~10本掛け)	1	台
M-27	壁埋込式保温庫	6	台
M-28	小児用人工呼吸器	2	台
M-29	ファイバースコープ(上部消化管、下部消化管、十二指腸)	6	台
M-30	光源装置	2	台
M-31	内視鏡洗浄装置	1	台
M-32	高圧蒸気滅菌装置	1	台

番号	内容	数量	単位
M-33	薬品棚(アンプル用、ステンレス棚ボトル用)	4	台
M-34	リカバリーベッド	3	台
	(5) 分娩部		
N-1	産科用分娩台(産婦人科手術兼用型)	2	台
N-2	天上吊下式手術用无影灯 (1灯式) (2灯式)	1 1	台 台
N-3	陣痛ベッド	2	台
N-4	未熟児保育器(光線治療器付)	1	台
N-5	分娩用吸引装置	2	台
N-6	羊水鏡	2	台
N-7	新生児蘇生器	2	台
N-8	哺乳瓶消毒器	1	台
N-9	乳幼児体重計	1	台
N-10	インファントウォーマー	2	台
N-11	光線治療器	1	台
N-12	分娩監視装置	3	台
N-13	黄疸計	1	台
N-14	交換輸血ポンプ	2	台
N-15	輸液ポンプ	4	台
N-16	ドップラ胎児心拍検出器	2	台
N-17	新生児処置台	1	台
N-18	酸素濃度計	1	台
N-19	エマージェンシーカート	1	台
N-20	母乳搾乳器	1	台
N-21	超音波診断装置(産婦人科用、ドップラー装置付)	1	台
N-22	新生児モニター	1	台
N-23	分娩用鉗子類	1	式

番号	内容	数量	単位
N-24	新生児ベッド	15	台
N-25	殺菌水装置(2人用手洗装置)	1	台
N-26	診察台	1	台
N-27	リカバリーベッド	2	台
N-28	分娩室器材	1	式
N-29	蒸気滅菌器(卓上型)	1	台
	(6) ICU・CCU部		
O-1	ICUベッド(IVポール付)	6	台
O-2	患者監視装置とベッドサイドモニター(6人用)	1	台
O-3	移動式専用型脳波計(13Ch)	1	台
O-4	新生児モニター(架台付)	1	台
O-5	酸素濃度計	1	台
O-6	熱希釈式心拍出量計(架台付)	1	台
O-7	人工呼吸器	3	台
O-8	人工呼吸器(小児用)	1	台
O-9	酸素テント (成人用) (小児用)	3 1	台 台
O-10	超音波ネブライザー(架台付)	2	台
O-11	心細動除去装置(架台付)	1	台
O-12	未熟児保育器	1	台
O-13	輸液ポンプ	8	台
O-14	血圧計(床上用、水銀式)	2	台
O-15	製氷器	1	台
O-16	持続吸引器	4	台
O-17	薬品戸棚	1	台
O-18	器械戸棚	1	台
O-19	一般卓上用壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け)	1	台

番号	内容	数量	単位
O-20	ICU材料一式	1	式
O-21	外科治療器械一式(小外科、気管切開等)	3	セット
O-22	体外用ベースメーカー	1	台
O-23	消毒盤台	1	台
	(7) 中央材料部		
P-1	超音波洗浄器	2	台
P-2	高圧蒸気滅菌装置(大型、中型)	3	台
P-3	洗濯機(3.5kg用)	2	台
P-4	ミシン(リネン類補修用、足踏式)	1	台
P-5	乾燥器(2.5kg用)	1	台
P-6	機材整理棚(リネン、手術器械、収納ケース、ドラム類用)	26	台
P-7	作業台	4	台
P-8	グローブ乾燥散粉器	1	台
P-9	システムカート	2	台
P-10	チューブ乾燥器	1	台
P-11	チューブ流し	1	台
P-12	中央材料室器材	1	式
	(8) 輸血部		
Q-1	血液保存用冷蔵庫	2	台
Q-2	臨床検査用顕微鏡(×1000)バイノキュラー型	2	台
Q-3	臨床検査用顕微鏡(ティーチング鏡付、×1000)	1	台
Q-4	採血ベッド	4	台
Q-5	採血用具セット	1	セット
Q-6	血圧計(床上用、水銀式)	3	台
Q-7	分離、洗浄用遠心器(多本型)	1	台
Q-8	血球計算器	2	台

番号	内容	数量	単位
Q-9	屈折計	2	台
Q-10	凝集反应用遠心器	1	台
Q-11	冷却遠心器	1	台
Q-12	中型高圧蒸気滅菌装置(電気式)	1	台
Q-13	自動上皿天秤(0.1mg測定可)	1	台
Q-14	恒温水槽(37°C)	1	台
Q-15	実験台	3	台
Q-16	乾熱滅菌器(架台付)	1	台
Q-17	pHメーター	1	台
Q-18	恒温器(架台付)	1	台
Q-19	血液検査器具一式(クロスマッチテスト用等)	1	セット
Q-20	超低温冷凍庫	1	台
Q-21	振盪器	2	台
Q-22	冷蔵運搬箱	2	台
Q-23	血液検査器具(ガラス器具等)	1	式
	(9) 理学療法部		
R-1	マッサージ台	2	台
R-2	訓練用マット	4	台
R-3	車椅子(大人用、小児用)	2	台
R-4	極超短波治療器(架台付)	1	台
R-5	超短波治療器(架台付)	1	台
R-6	超音波治療器(架台付)	1	台
R-7	万能関節運動牽引器	1	台
R-8	自転車運動器	1	台
R-9	下肢屈伸運動椅子	1	台
R-10	低周波治療器(架台付)	1	台
R-11	人工太陽灯	2	台

番号	内容	数量	単位
R-12	機能訓練機材一式	1	セット
R-13	赤外線灯	2	台
R-14	診察治療台	5	台
	(10) 法医学部		
S-1	血圧計(床上用、水銀式)	1	台
S-2	聴診器(成人用)	1	台
S-3	器械戸棚	1	台
S-4	器械台	1	台
S-5	卓上煮沸消毒器(電気式)	1	台
S-6	診察台	1	台
S-7	婦人科用検診台(内診用)	1	台
S-8	婦人科用診療ユニット(内診用)	1	台
S-9	身長計	1	台
S-10	体重計(100kg測定可)	1	台
S-11	一般卓上壁掛兼用形フィルム観察器(2枚掛け)	1	台
S-12	注射セット	1	セット
S-13	内科用診療用具一式	1	セット
S-14	冷蔵庫(300ℓ)	1	台
S-15	実験台	1	台
S-16	研究用顕微鏡(×1000 パイノキュラー型)	1	台
S-17	超音波洗浄装置(卓上型)	1	台
S-18	定温乾燥器(架台付)	1	台
S-19	乾熱滅菌装置(架台付)	1	台
S-20	超低温冷凍庫(-20℃)	1	台
	(11) 剖検・霊安部		
T-1	死体貯蔵庫(8体用)	1	台

番号	内容	数量	単位
T-2	剖検台(教育実習用/剖検用L型)	2	台
T-3	体重計付死体運搬車	1	台
T-4	ホルマリンタンク	1	台
T-5	病理解剖械器	1	式
T-6	臓器タンク	1	台
T-7	オーバーヘッドプロジェクター	1	台
T-8	剖検用照明灯	2	台
T-9	壁埋込式フィルム観察器	1	台
T-10	ガラス器具(標本瓶等)	1	式
T-11	自動上皿天秤	1	台
T-12	臓器撮影台	1	台
T-13	一般用オーディオ装置(マイクロホン、スピーカー)	1	セット
T-14	分光光度計	1	台

3. 病棟部門

番号	内容	数量	単位
	(1) 内科、(2) 外科、(3) 産婦人科、(4) 小児科		
U-1	成人用ギャッチ式ベッド	234	台
U-2	小児用ベッド	71	台
U-3	未熟児用保育器	7	台
U-4	内科用診察用具一式	8	セット
U-5	診察台	8	台
U-6	血圧計(卓上用、水銀式)	8	台
U-7	3要素心電計(架台付)	8	台
U-8	一般卓上用壁兼用形フィルム観察器(2枚掛け)	8	台
U-9	イルリガートル架	100	台
U-10	心細動除去装置	8	台

3. 病棟部門

番号	内容	数量	単位
U-11	超音波ネブライザー	16	台
U-12	オーバーヘッドテーブル(成人用両脚、小児用ベッド置き型)	305	台
U-13	体重計(100kg測定可)	8	台
U-14	酸素テント	8	台
U-15	輸液ポンプ	24	台
U-16	患者監視装置(ベッドサイドタイプ、架台付)	8	台
U-17	救急カート	8	台
U-18	薬品戸棚	8	台
U-19	ヒステロスコープ/光源装置(架台付)	1	台
U-20	胎児監視装置(架台付)	2	台
U-21	母乳搾乳器	4	台
U-22	病棟用器械セット	8	セット
U-23	卓上煮沸消毒器(電気式)	8	台
U-24	ナース記録台	8	台
U-25	冷蔵庫	8	台
U-26	製水器	8	台
U-27	ストレッチャー	8	台
U-28	車椅子	8	台
U-29	カート類 (サブライ車) (リネン車) (回診車)	16	台
		16	台
		16	台
U-30	便器洗浄消毒器(薬液消毒式)	8	台
U-31	蓄尿器架(蓄尿瓶用)	8	台
U-32	病棟器材一式	8	セット
U-33	床頭台	305	台
U-34	新生児ベッド	39	台
U-35	与薬車	8	台

番号	内容	数量	単位
U-36	収納庫(ベッド下に収納するもの)	305	台
U-37	氷沈架	305	台
U-38	牽引装置	8	台
U-39	モンキーバー	8	セット
U-40	サイドテーブル(8台)/流し(8台)		
U-41	吸引器(携帯型)	8	台
U-42	光線療法器(未熟児用)	1	台

4. 医療事務部門

番号	内容	数量	単位
	(1) 機材保守課		
V-1	逆電流検出管(オシロスコープ、大型)	2	台
V-2	試験器(テスター)	4	台
V-3	修理工具セット	1	式
	(2) 調達・製剤課		
W-1	純水製造装置(200ℓ/h)	1	台
W-2	蒸留装置	1	台
W-3	瓶洗浄器	1	台
W-4	薬液瓶高圧蒸気滅菌装置(電気式)	1	台
W-5	ガラス器具	1	式
W-6	電子天秤(0.1mg測定可)	1	台
W-7	マグネティックスターラー(大型、中型)	2	台
W-8	pHメーター(0.01測定可)	1	台
W-9	冷凍冷蔵庫(300ℓ)	1	台
W-10	軟水器	1	台

番号	内容	数量	単位
W-11	ピペット洗浄器	1	台
W-12	乾燥器	1	台
W-13	瞬間凍結乾燥機	1	台
W-14	超音波洗浄器(9.5ℓ)	1	台
W-15	分注器(0.2~12mℓ)	1	台
W-16	アルミキャップ	1	台
W-17	攪拌器	1	台
W-18	濾過器	1	台
W-19	点滴液及び試薬製造用器材	1	式
W-20	サイドテーブル(1台)/作業台(1台)/流し台(1台)		
W-21	医療用酸素製造小型装置	1	台
W-22	酸素充填ポンペ(大型)	200	本
W-23	酸素充填ポンペ(小型)	150	本

5. 教育部門

番号	内容	数量	単位
X-1	オーバーヘッドプロジェクター	4	台
X-2	スライドプロジェクター	2	台
X-3	ビデオ装置	2	台
X-4	顕微投影装置	2	台
X-5	写真技術機器セット(簡易式スライド現像器含む)	1	式
X-6	暗室機材セット	1	式
X-7	電子コピー	4	台
X-8	タイプライター(手動:5、電動:1)	6	台

6. 共通

番号	内容	数量	単位
Y-1	医療機材補修用部品(3年分)	1	式
Y-2	医療機材消耗品(3年分)	1	式
Y-3	検査機器用試薬(1年分)	1	式
Y-4	教育用、医療用家具	1	式

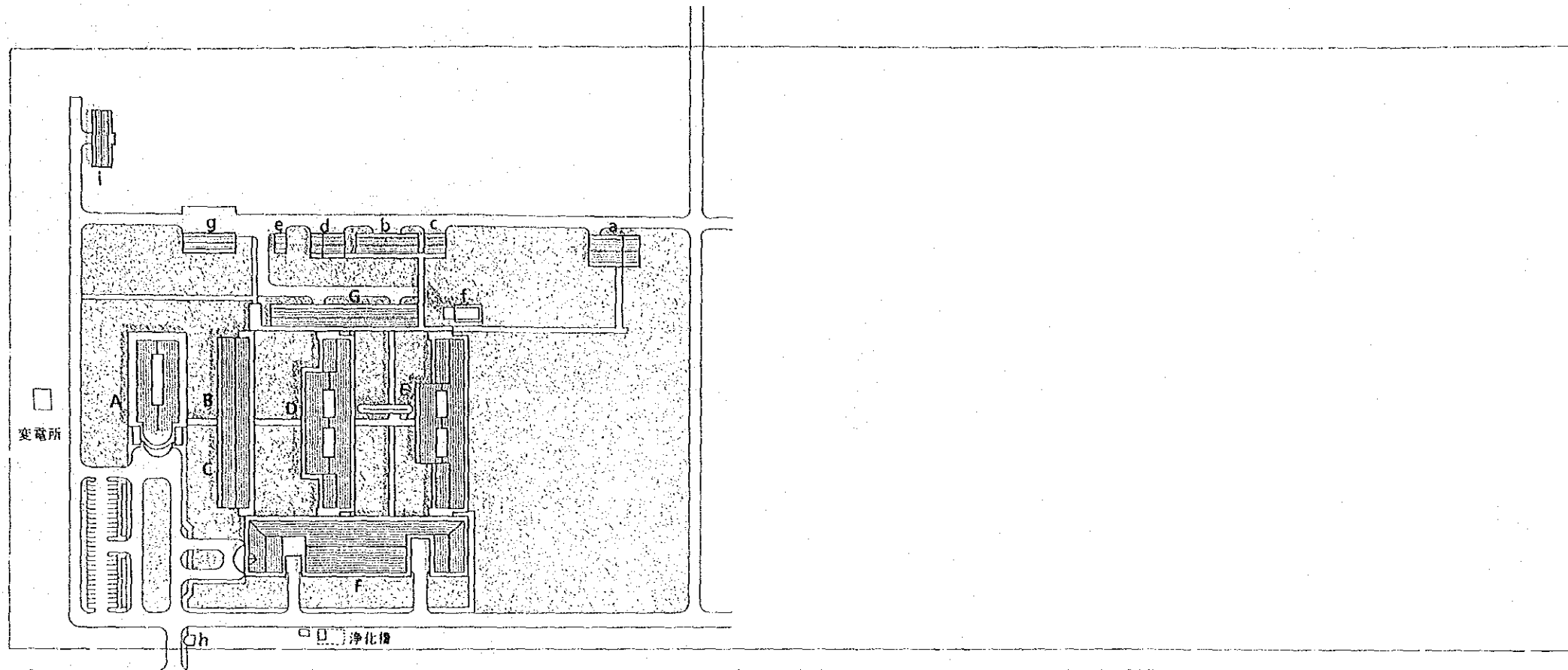
4-5 基本設計図

(1) 図面リスト

1. 配置図
2. 本館1階平面図
3. 本館2階平面図
4. 本館立面図
5. 本館立面図
6. 本館断面図
7. 附属棟1階平面図・立面図・断面図
8. 附属棟1階平面図・立面図・断面図

(2) 施設面積表

本館	1階部屋面積	8,984.1		
	廊下		1,543.9	
	2階部屋面積	5,195.3		
	廊下		623.7	
	計	14,179.4	2,167.6	16,347m ²
附属棟	剖検・蠶安棟	324		
	厨房・洗濯棟	264		
	酸素ミニプラント棟	72		
	ボイラー棟	144		
	焼却炉棟	36		
	ポンプ棟	72		
	保守・管理棟	162		
	守衛棟	15		
	ゲストハウス棟	240		
	渡り廊下		315	
	計	1,329	315	1,644m ²
合計			17,991m ²	



至マンダレー市街地

本館

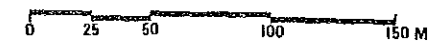
- A. 1階 - 外来診療部
- 2階 - 医療事務部門
- B. 1階 - X線診断部
- 2階 - 教育部門
- C. 1階 - 生理検査部 輸血部 理学療法部 法医学部
- 2階 - 検体検査部
- D. 1階 - 外科
- 2階 - 内科
- E. 1階 - 産婦人科
- 2階 - 小児科
- F. 1階 - 救急部 手術部 ICU-CCU部 分鏡部 中央材料部
- G. 1階 - カフェテリア 製剤室 機材修理室

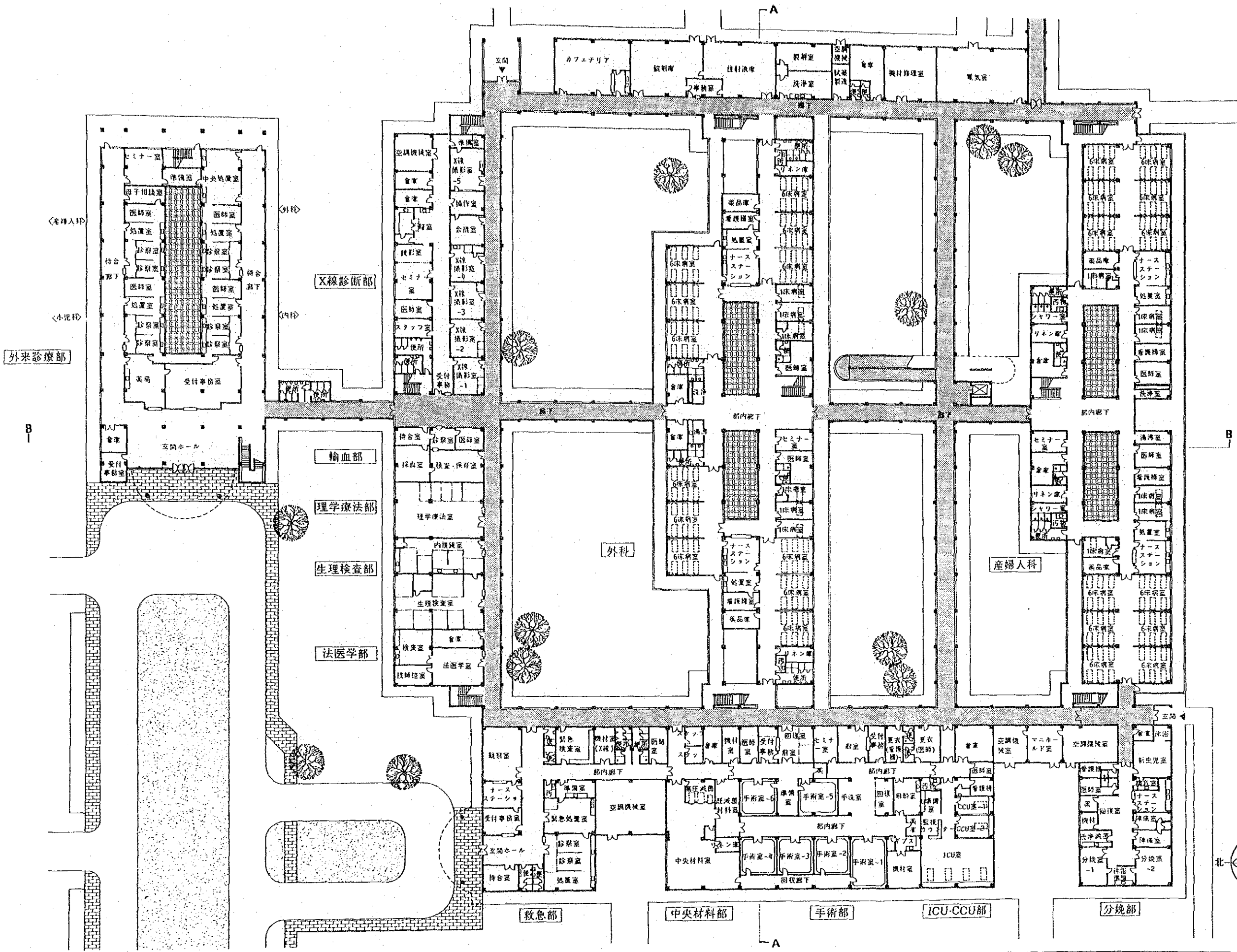
附属棟

- a. 剖検・宴安棟
- b. 厨房・洗濯棟
- c. 酸素ミニプラント棟
- d. ボイラー棟
- e. 換却炉棟
- f. ポンプ棟
- g. 保守管理棟
- h. 守衛棟
- i. ゲストハウス棟

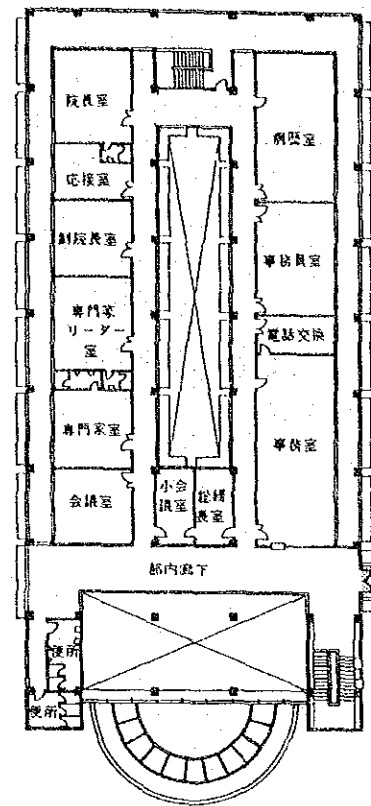
マンダレー教育病院

配置図

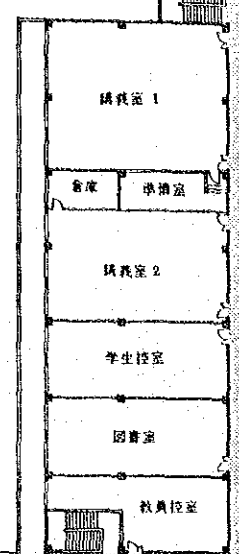




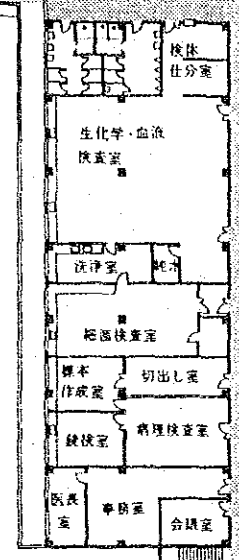
医療事務部門



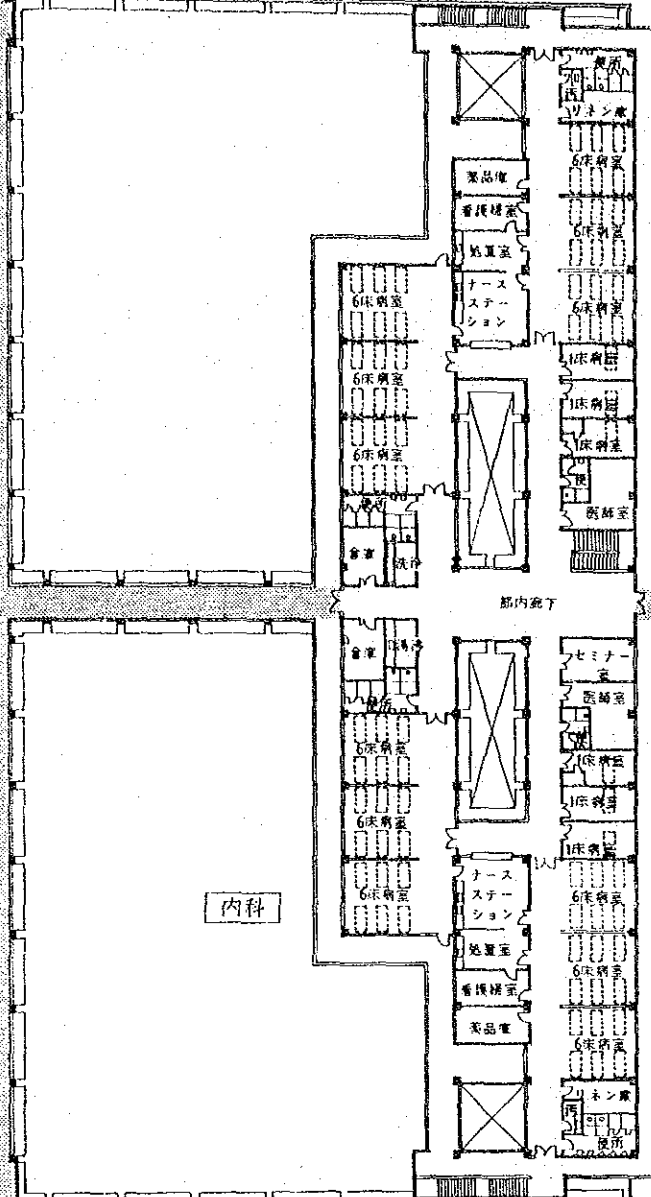
教育部門



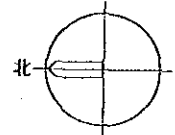
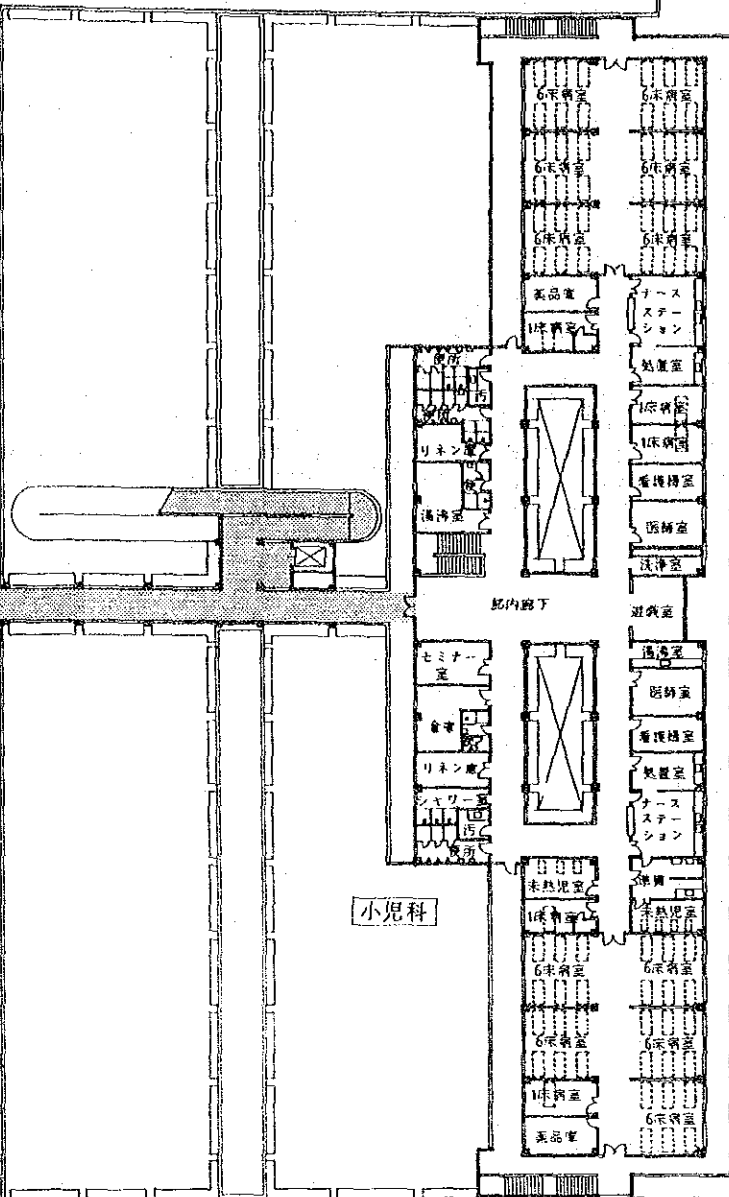
検体検査部

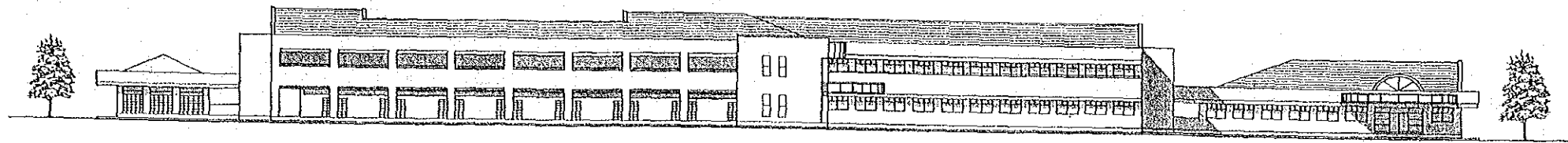


内科

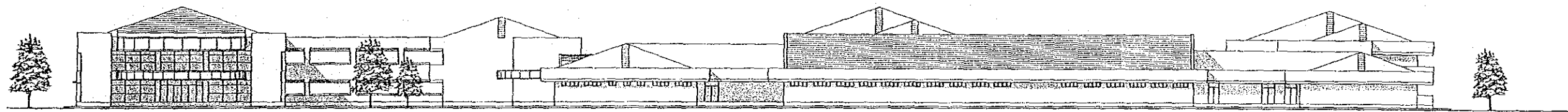


小児科

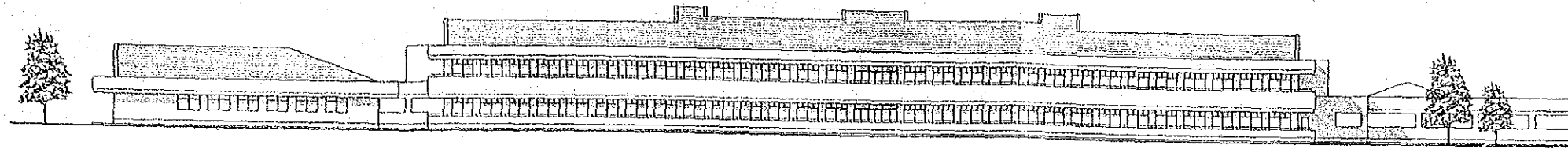




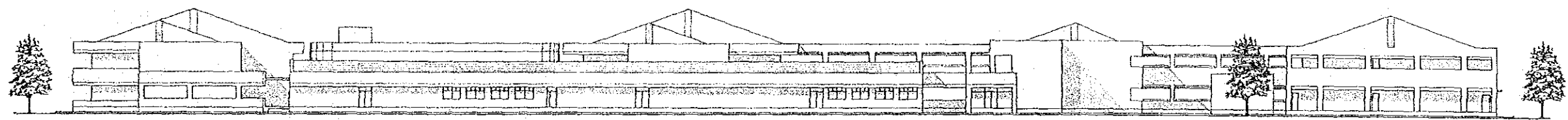
北立面図



西立面図



南立面図



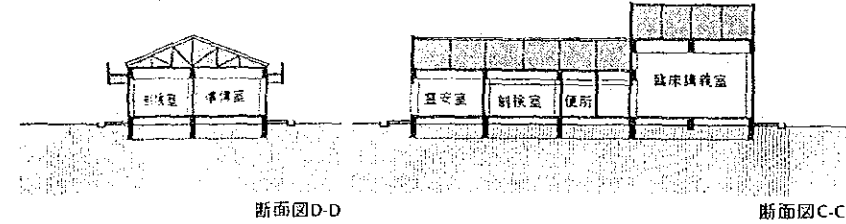
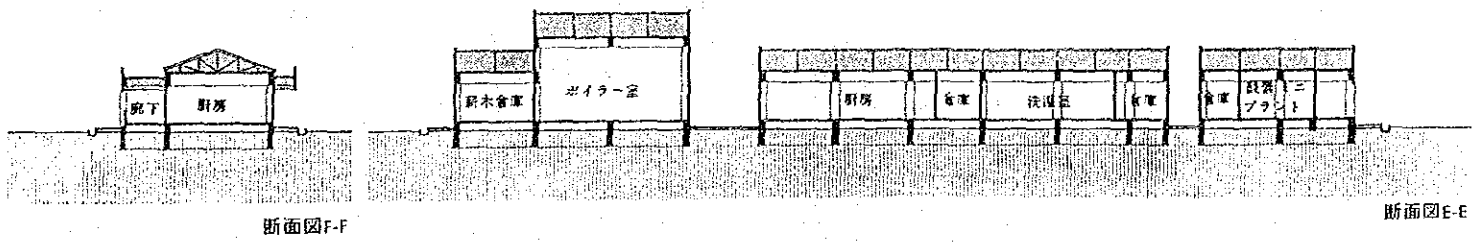
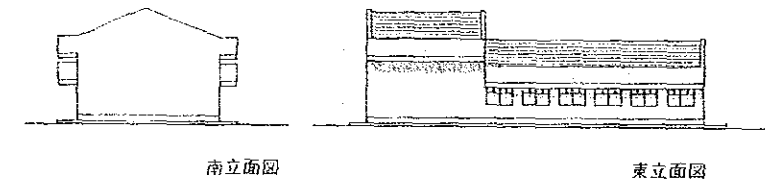
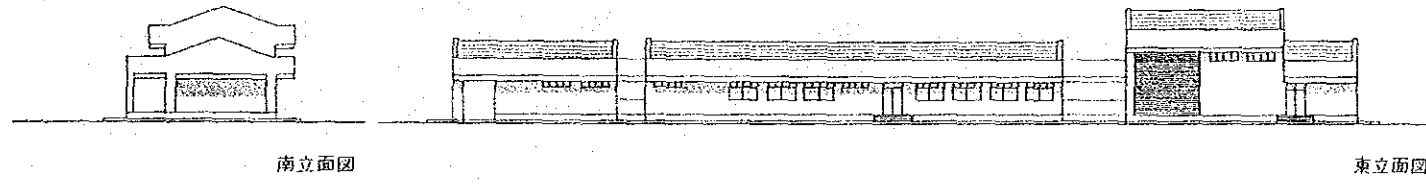
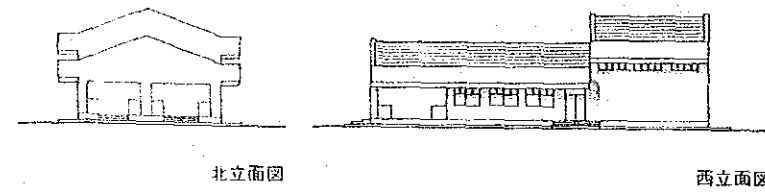
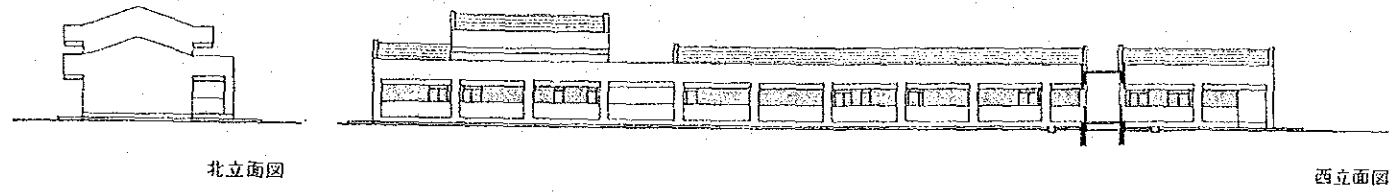
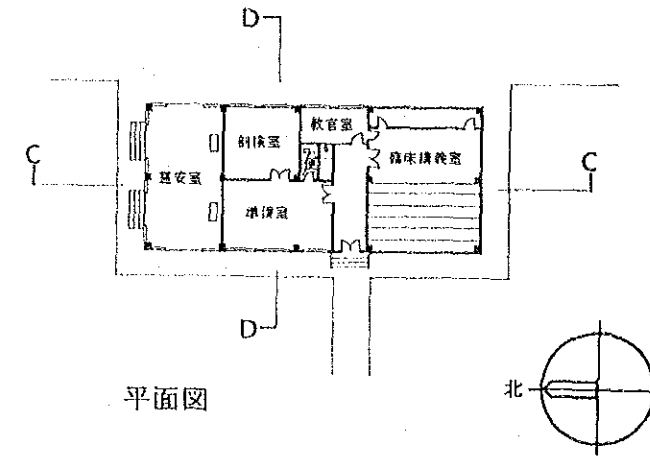
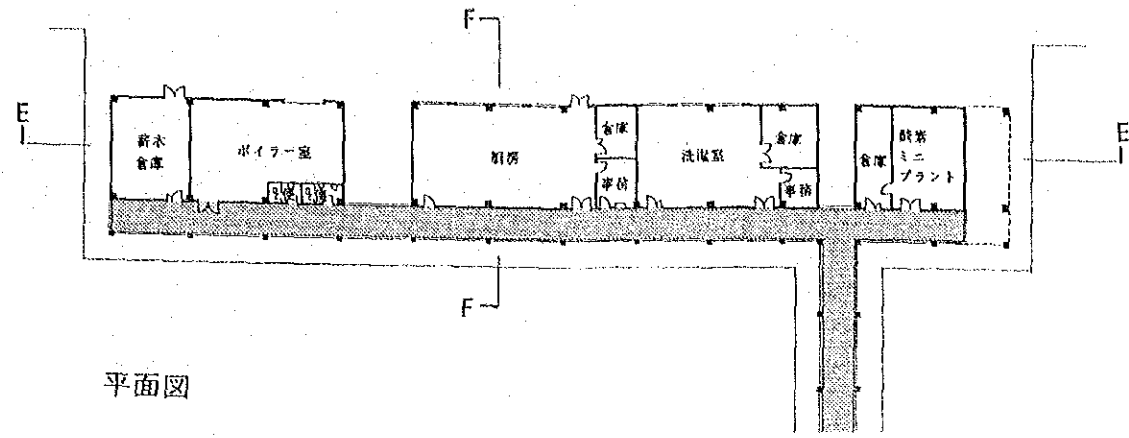
東立面図

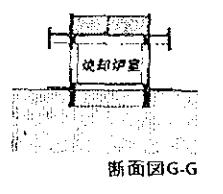
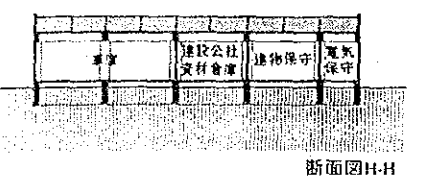
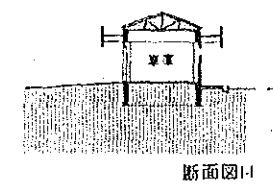
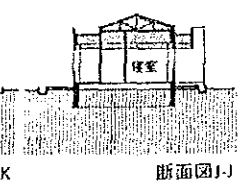
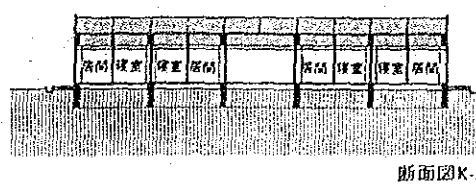
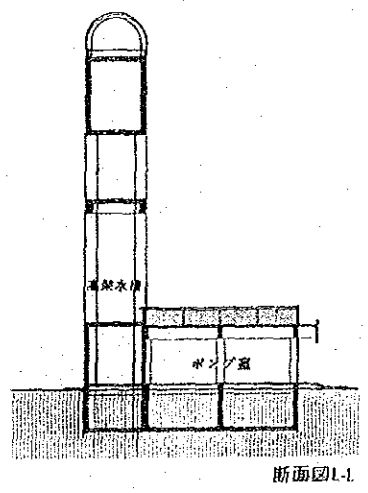
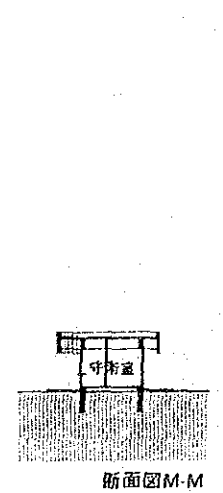
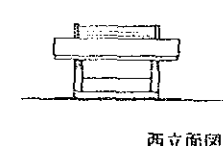
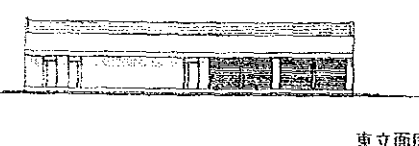
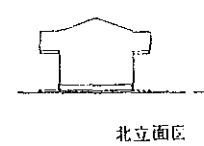
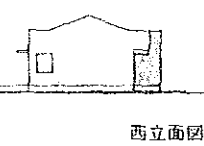
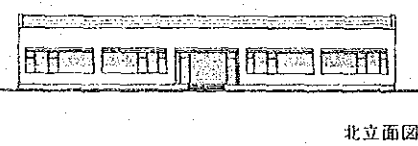
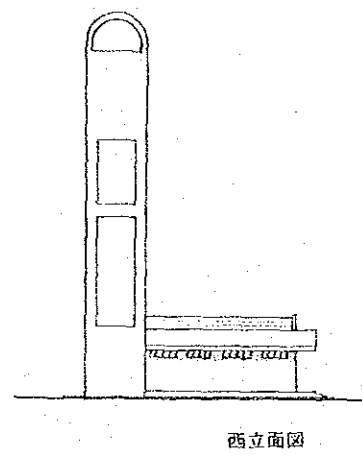
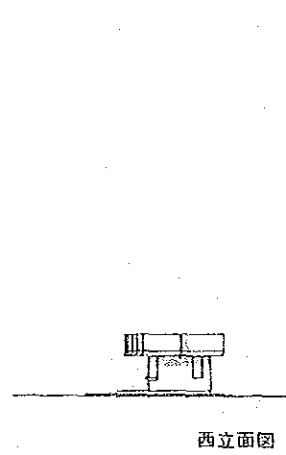
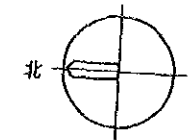
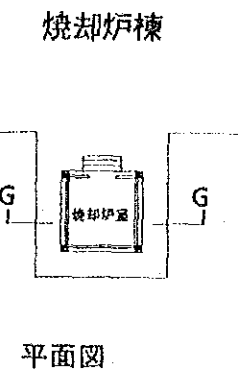
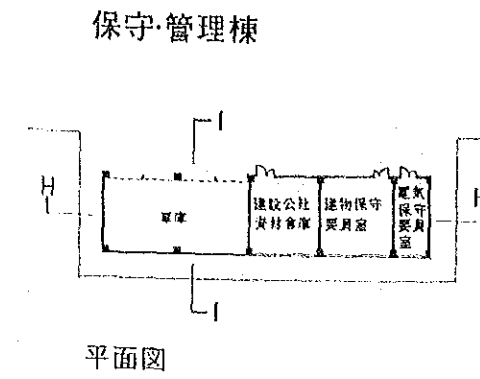
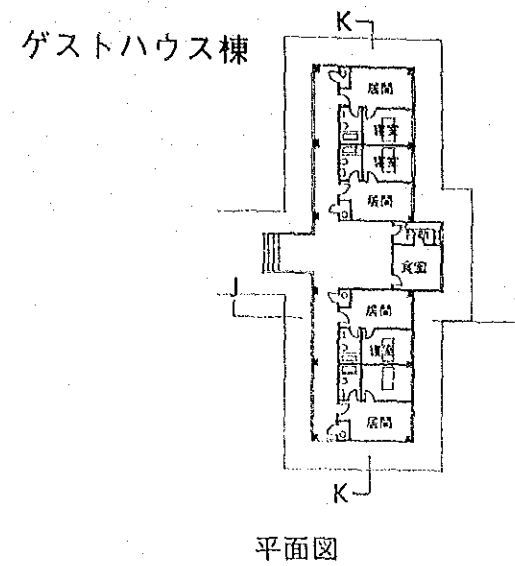
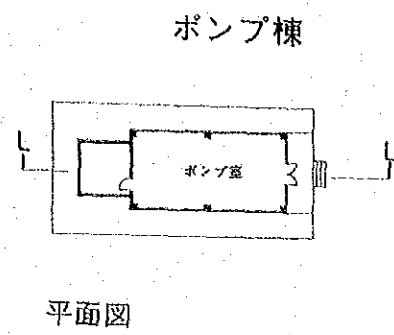
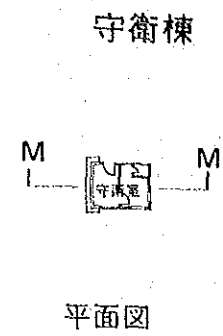
ボイラー棟

厨房・洗濯棟

酸素ミニプラント棟

剖検・靈安棟





第 5 章 事業実施体制

第5章 事業実施体制

5-1 実施機関・実施体制及び運営体制

(1) 実施機関

本件の実施機関は、保健省保健局(Department of Health)である。保健局は本計画の実施に責任を負うとともに、同省医学教育局との調整及びビルマ政府他省庁と本件実施に係わる調整、諸手続き、交渉等を担当する。

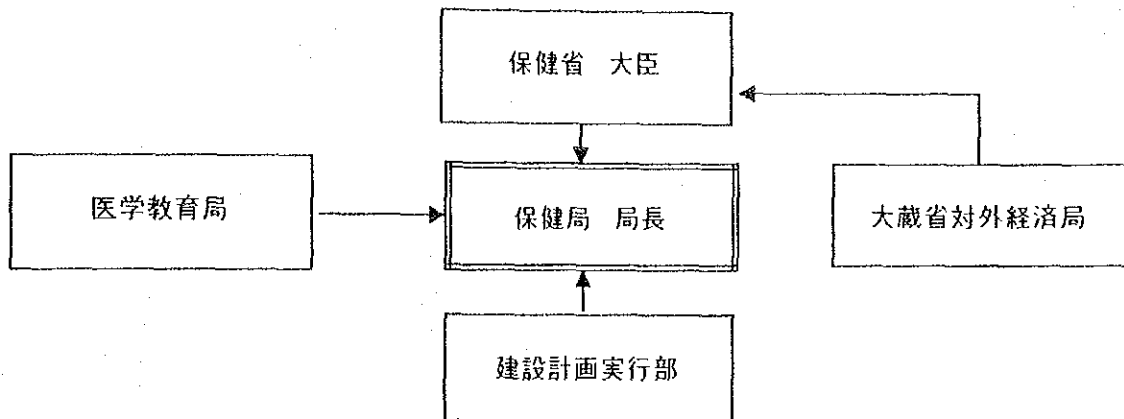


図5-1 事業実施機関

(2) 実施体制

本計画が両国政府において承認され交換公文が締結された後、本計画は正式に実施段階となり日本国政府無償資金協力の枠組に従って実施される。

この後ビルマ国政府により日本法人コンサルタントが選定され、施設・機材の実施設計作業に入る。実施設計図書完成後、入札によって決定した日本法人建設工事請負会社及び日本法人機材調達工事請負会社により工事が行われる予定である。

ビルマ側では本計画実施体制を図5-2のように予定している。本計画の実施責任は保健省保健局にあるが、実務上は保健局の下に設置される予定の建設計画実行部が日本国の無償

援助案件として必要となる財務、管理、通関等を含む事務手続きを行う。実施設計、入札、施工等計画実施段階における計画内容に関する協議は主としてラングーンの計画調整委員会(保健省、他関係省庁担当者及びマンダレー医科大学学長等マンダレー側担当者を含む)が行う。さらに工事開始以後、工事に伴い発生する諸問題に対してはマンダレーに設置される現地実行委員会が窓口となり、必要があれば建設計画実行部が解決にあたる。

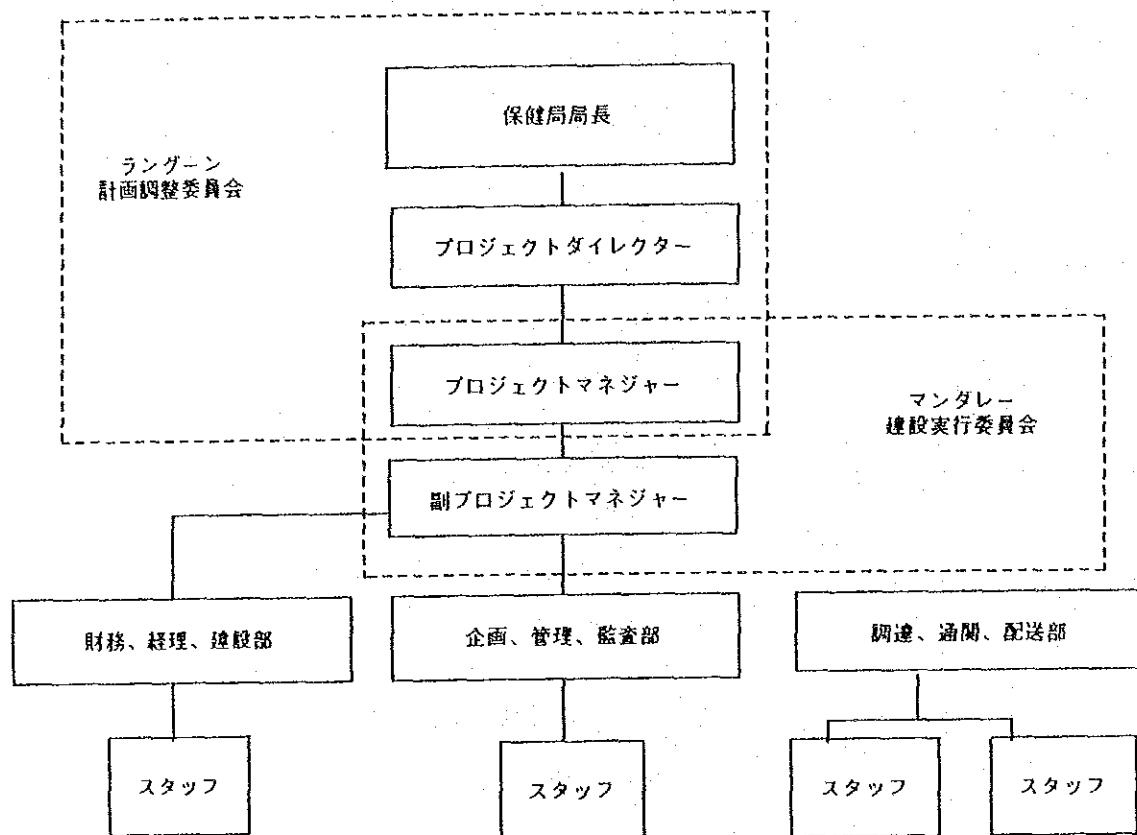


図5-2 建設計画実行部組織図

(出所:保健局)